



NKSJホールディングスの現状  
(統合報告書)

2014

# はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「NKSJホールディングスの現状2014」を作成しました。  
本年度より、国際統合報告評議会※から公表された「国際統合報告フレームワーク」を参照し、当グループの概要、業績および経営戦略などをわかりやすく説明した「統合報告書」として発行することとしました。

本誌が、当グループをご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

※国際統合報告評議会 (IIRC: International Integrated Reporting Council)

国際的な企業報告フレームワークの提供を目的として2010年に設立された団体。「国際統合報告フレームワーク」は2013年12月に公表されました。

## 会社概要

(2014年3月31日現在)

会 社 名 : NKSJホールディングス株式会社  
(英文表記:NKSJ Holdings, Inc.)  
設 立 : 2010年4月1日  
資 本 金 : 1,000億円  
本 店 所 在 地 : 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-3000(代表)  
代表取締役会長  
会長執行役員 : 二宮 雅也  
代表取締役社長  
社長執行役員 : 櫻田 謙悟  
従 業 員 数 : 346名  
事 業 内 容 : 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理  
およびこれに附帯する業務  
上場証券取引所 : 東京証券取引所(市場第一部)  
U R L : <http://www.nksj-hd.com/>  
2014年9月1日以降 <http://www.sompo-hd.com/>

## 編集方針

### 1. 発行目的・参照ガイドライン等

本誌は当グループの概要、業績および経営戦略などをステークホルダーの皆さまにわかりやすくご理解いただくことを目的に作成しており、保険業法第271条の25および同施行規則第210条の10の2に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

また、本年度より、国際統合報告評議会から公表された「国際統合報告フレームワーク」を参照し、財務・非財務両面の実績や戦略などの要素を記載した「統合報告書」として発行することとしました。

なお、当グループのSR(環境・社会貢献活動を含む社会的責任)をより深くご理解いただくためのツールとして、本誌とは別に「CSR コミュニケーションレポート」を、当社ホームページ上で公開しています。

### 2. 報告対象範囲

NKSJホールディングスおよび国内外のグループ会社を原則とします。また、当グループの活動に重要な影響を与えると認められる事象なども報告対象とします。

### 3. 報告対象期間

2013年度(2013年4月~2014年3月)とします。ただし、最新の状況をお知らせする目的で、直近の情報についても掲載しています。

### 4. 発行頻度

年1回

### 5. 発行時期

前回 2013年7月

今回 2014年7月

次回 2015年7月(予定)

### 6. 免責事項

本誌に掲載している情報は、当グループの経営方針や計画などに基づいた将来予測が含まれています。これらは記述した時点で入手できた情報に基づいて作成しているものです。したがって、実際の業績や活動計画は、将来の経営環境によって影響を受ける可能性があります。

# 目次

<b>トップメッセージ</b>	<b>2</b>
<b>グループの概要</b>	<b>5</b>
<b>事業戦略について</b>	<b>15</b>
グループの経営戦略	16
グループ経営計画(2015年度まで)	17
トップインタビュー	18
<b>業績について</b>	<b>27</b>
事業の概況	28
代表的な経営指標	31
<b>経営体制について</b>	<b>39</b>
役員紹介	40
コーポレート・ガバナンス	41
内部統制システム構築	44
リスク管理	46
コンプライアンス	48
反社会的勢力への対応	49
利益相反取引の管理	50
お客さま情報の保護	51
社内外の監査・検査	52
情報の開示	53
<b>企業の社会的責任(CSR)の取組み</b>	<b>55</b>
社会的責任に対する考え方	56
社会への宣言・イニシアティブへの参画	58
2013年度トピックス	60
<b>業績データ</b>	<b>61</b>
<b>コーポレート・データ</b>	<b>119</b>

# トップメッセージ



NKSJホールディングス株式会社

取締役社長  
(グループCEO)

櫻田 謙悟

## グループ経営理念

損保ジャパン日本興亜グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

※上記の記事は、2014年9月1日の「損保ジャパン日本興亜グループ」へのグループ名変更を前提としています。

## グループ行動指針

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。

## 目指す企業グループ像

真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

グループスローガン

# First

社員一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、スピードとチャレンジを大切に、真っ先に一步を踏み出す姿勢を表現したものです。  
経営理念等の実現に向け、グループ一丸となって取り組んでいきます。

# 真のサービス産業として 世界で伍していくグループへ

ステークホルダーの皆さまには、日頃よりご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当グループは、2015年度を最終年度とする中期経営計画に取り組んでおり、各事業の進捗状況から、目標達成の確かな手応えを感じているところです。

中核の国内損害保険事業におきましては、本年9月1日に損保ジャパンと日本興亜損保が合併し、新会社「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」が誕生します。両社がこれまで進めてきた本社部門、営業・保険金サービス拠点の同居等による一体化運営や、主力の自動車保険をはじめとした各商品の損害率改善等により、収益力は着実に向上しています。新会社は損害保険会社単体として収入保険料が国内最大であることに加え、業界トップクラスのサービス品質と成長力により、グループ全体を牽引する最大のエンジンの役割を果たします。

国内生命保険事業におきましては、損保代理店網を活かした販売戦略と収益性を重視した商品戦略により、着実な成長を続けています。本年5月には医療保険の新商品を発売、「医療保険に強いブランド」をさらに強化し、グループの収益の柱として成長の加速を目指します。海外保険事業におきましては、セレクトティブで規律を持った投資等を推進しています。本年5月には英国ロイズ保険マーケットに本格参入、新たな分野での強みを取得することにより、経営目標の達成に貢献してまいります。金融サービス事業におきましては、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質の商品・サービスを提供する企業グループを目指して、幅広い分野への積極的な拡大を図ります。

また当社は、損保ジャパンと日本興亜損保の合併と同時に、社名を「損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社」に、グループ名を「損保ジャパン日本興亜グループ」にそれぞれ統一し、グループブランドを高めていきます。

当グループは、「お客さま評価日本一」を実現し、真のサービス産業として世界で伍していくグループとなることを目指します。その実現に向けて、グループの社員は丸一となって、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

今後とも、なお一層のご愛顧・お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

2014年7月

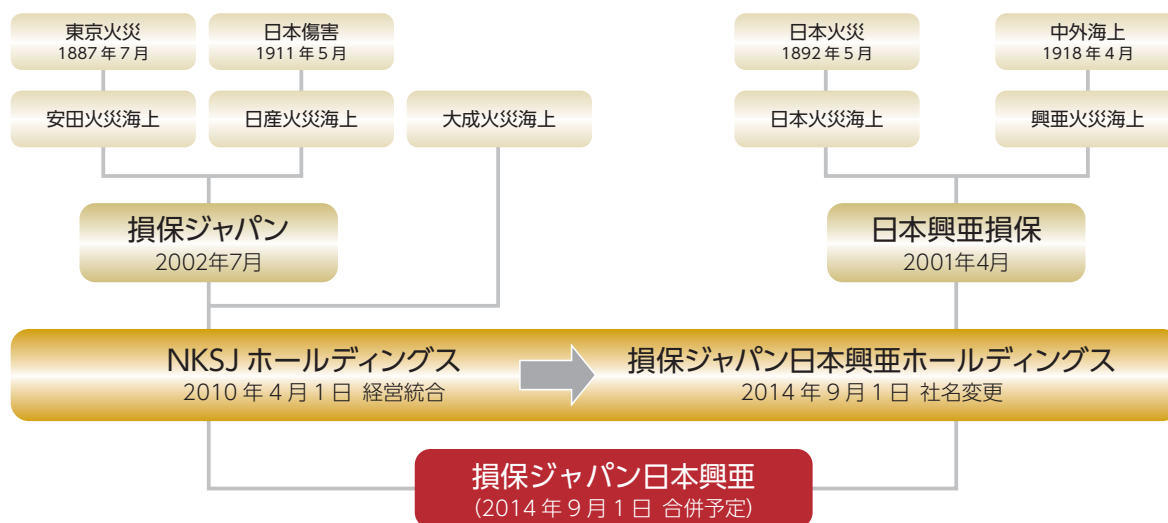
※損保ジャパンと日本興亜損保の合併は、関係当局の認可等を前提としています。

## 2014年9月1日「損保ジャパン日本興亜」誕生

株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」と日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」)は、2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」(以下「損保ジャパン日本興亜」)となります。

当社は、損保ジャパンと日本興亜損保の合併と同時に、社名を「損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社」に、グループ名を「損保ジャパン日本興亜グループ」にそれぞれ統一し、グループブランドを高めていきます。

※損保ジャパンと日本興亜損保の合併は、関係当局の認可等を前提としています。



※詳細な沿革はP.120をご覧ください。

### 損保ジャパン日本興亜グループのシンボルマーク



#### [シンボルマークの意味]

シンボルマークの愛称は、「The Global Ring」です。  
絶対的な安定と調和を感じさせる赤の正円は、日本の象徴。  
明日の方向を指し示し牽引するプラチナの環は、  
損保ジャパン日本興亜グループが未来に向かって世界中の人々と  
取り結んでいく「新しい信頼」の象徴です。  
この正円と環をダイナミックに組み合わせることで、  
日本を代表するブランドとして  
「世界で伍していくグループ」を目指すという私たちの  
ビジョンを表現しています。

# グループの概要

---

グループの概要

事業戦略について

業績について

経営体制について

企業の社会的責任(CSR)の取り組み

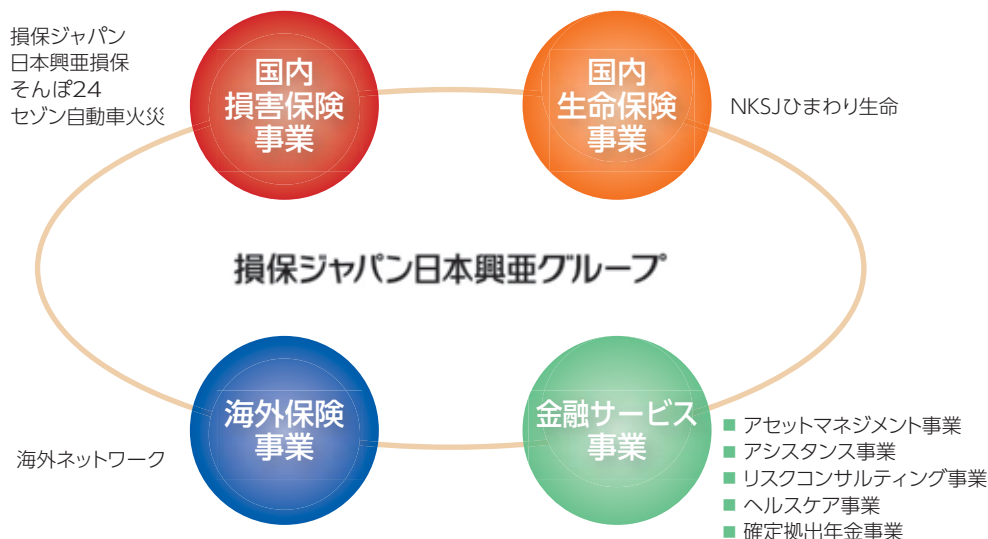
業績データ

コーポレートデータ

# グループの概要

## グループの事業領域と主なグループ会社

当グループは、国内損害保険事業を中心に、国内生命保険事業、海外保険事業などさまざまな事業を展開しています。



※ 上記の記載は、2014年9月1日の「損保ジャパン日本興亜グループ」へのグループ名変更を前提としています。

### 国内損害保険事業

グループの中核事業であり、高品質な商品・サービスを提供することにより、お客さまに安心・安全をお届けしています。代理店販売の損保ジャパン・日本興亜損保、媒介代理店を通じた通信販売のそんぽ24、ダイレクト販売のセゾン自動車火災があります。

損保ジャパンと日本興亜損保は、2014年9月1日に合併し、新会社「損保ジャパン日本興亜」となります。今後は、新会社が一層強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図り、両社で培ってきた強みを1つの会社として発揮できるよう、取組みを加速させていきます。

### 海外保険事業

グループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、戦略的に選定した国・地域に経営資源を投入し、グループ収益の拡大に取り組んでいます。これまで主軸であった日系企業に対するグローバルベースでの高品質な保険サービスの提供に加え、海外ローカルマーケットにおける事業拡大も図っています。

また、損保ジャパンは2014年5月にキャンピウス社(Canopius Group Limited)を買収しました。キャンピウス社は、英国ロイズ保険マーケットを中心にグローバルに保険引受事業を展開するキャンピウス・グループの持株会社です。この買収を通じて海外スペシャルティマーケットに参入し、海外保険事業の一層の拡大を実現します。

### 国内生命保険事業

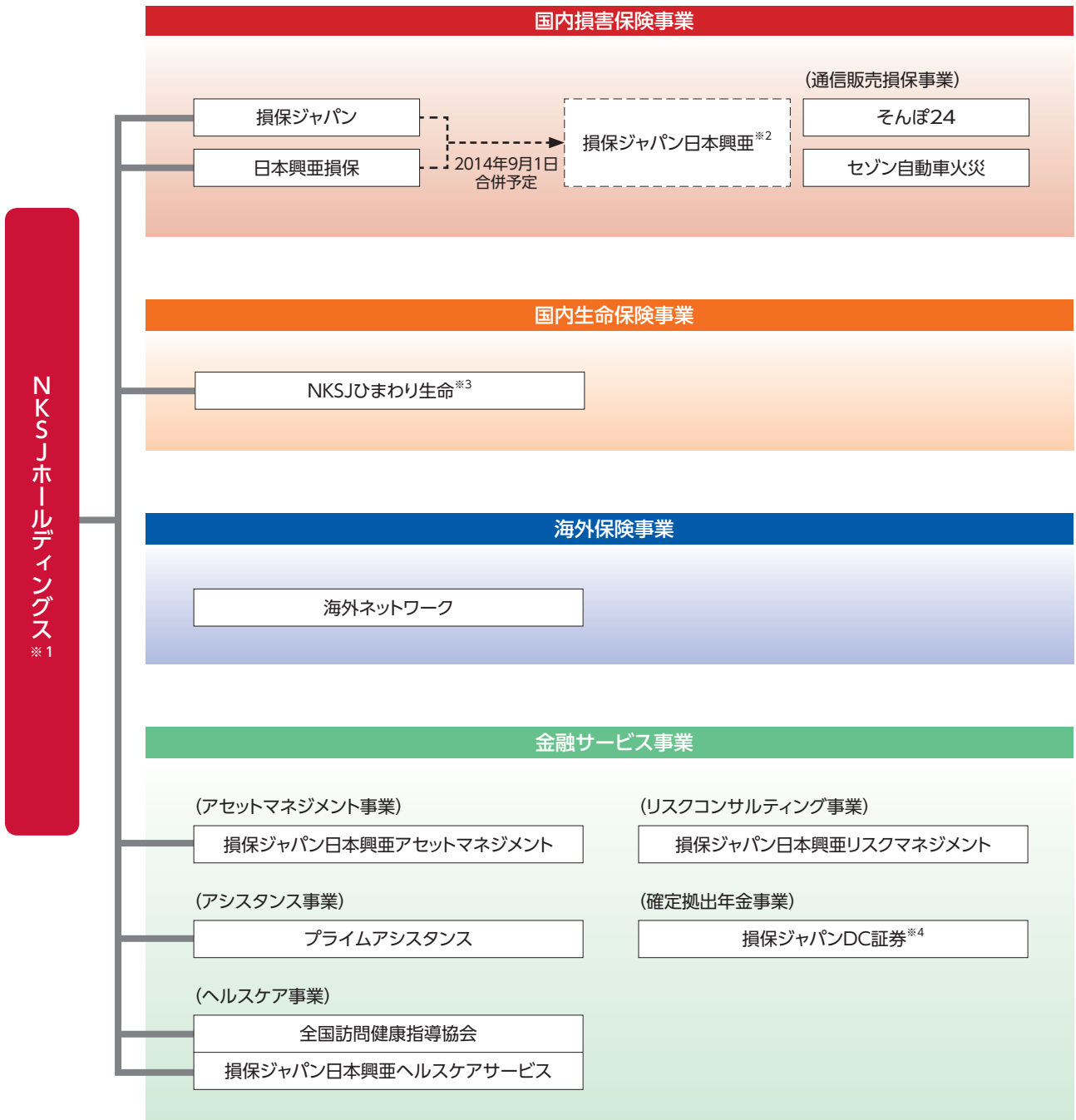
グループ事業のなかで高い成長性を有している分野であり、国内損害保険事業に続く第二の収益源としてさらなる「成長の加速」を目指しています。

NKSJひまわり生命は損害保険代理店による販売を主体とし、損害保険のお客さまに対する生命保険商品のご案内を推進しています。医療保険『新・健康のお守り』をはじめ、「たばこを吸わない」などの基準によって保険料が安くなる収入保障保険『家族のお守り』など、特長のあるラインアップを取りそろえています。

### 金融サービス事業

お客さまの資産形成に関するサービスを提供するアセットマネジメント事業や確定拠出年金事業、ロードアシスタンスサービスなどを提供するアシスタンス事業、お客さまのリスクマネジメント活動を支援するリスクコンサルティング事業、健康維持・増進やメンタルヘルス対策に関するサービスを提供するヘルスケア事業など、保険事業の枠を超えたビジネスフィールドの拡大を図っています。





※1 NKSJホールディングスは、2014年9月1日に社名を「損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社」に変更します。  
 ※2 損保ジャパンと日本興亜損保は、関係当局の認可等を前提に、2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」となります。  
 ※3 NKSJひまわり生命は、関係当局の認可等を前提に、2014年9月1日に社名を「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」に変更します。  
 ※4 損保ジャパンDC証券は、2014年9月1日に社名を「損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社」に変更します。

## 主な国内事業会社

### 国内損害保険事業



#### 株式会社損害保険ジャパン

損保ジャパンと日本興亜損保は関係当局の認可等を前提に2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」となります。一層強固な事業基盤のもと、個人や企業を取り巻くリスクに対応する高品質の保険商品やサービスを提供していきます。

会社概要(2014年3月31日現在)	
創業	1888年10月
資本金	700億円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
総資産	4兆8,387億円
正味収入保険料	1兆4,138億円
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-26-1
URL	http://www.sompo-japan.co.jp/ 2014年9月1日以降 http://www.sjnk.co.jp/

## そんぽ24

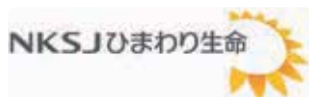
#### そんぽ24損害保険株式会社

そんぽ24は、「媒介代理店」を主軸として、ウェブサイト・コールセンターを通じてお客さまに直接お手続きいただく通販型自動車保険を提供しています。

そんぽ24は、媒介代理店とともに、一人ひとりのお客さまとの絆を大切に、身近で親しみやすく頼りになる保険会社であり続けます。

会社概要(2014年3月31日現在)	
設立	1999年12月設立、2001年3月営業開始
資本金	190億円
株主構成	日本興亜損保:100%
総資産	217億円
正味収入保険料	137億円
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
URL	http://www.sonpo24.co.jp/

### 国内生命保険事業



#### NKSJひまわり生命保険株式会社

NKSJひまわり生命は、関係当局の認可等を前提に、2014年9月1日に社名を「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」に変更します。

シンプルでわかりやすい基本保障と多彩なオプション保障を備えた医療保険『新・健康のお守り』など、特長のあらゆるラインアップを取りそろえています。

会社概要(2014年3月31日現在)	
設立	1981年7月設立、1982年4月営業開始
資本金	172億円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
総資産	2兆1,202億円
保有契約高	20兆2,455億円(個人保険と個人年金保険の合算値)
本社所在地	東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
URL	http://www.nksj-himawari.co.jp/ 2014年9月1日以降 http://www.himawari-life.co.jp/



#### 日本興亜損害保険株式会社

損保ジャパンと日本興亜損保は関係当局の認可等を前提に2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」となります。一層強固な事業基盤のもと、個人や企業を取り巻くリスクに対応する高品質の保険商品やサービスを提供していきます。

会社概要(2014年3月31日現在)	
創業	1892年4月
資本金	912億円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
総資産	2兆2,602億円
正味収入保険料	6,683億円
本社所在地	東京都千代田区霞が関3-7-3
URL	http://www.nipponkoa.co.jp/ 2014年9月1日以降 http://www.sjnk.co.jp/



#### セゾン自動車火災保険株式会社

セゾン自動車火災は、事故率の低い40代・50代のお客さまを中心に、通販型自動車保険『おとなの自動車保険』を販売しています。

当グループの通販損害保険会社として、高品質なサービスを提供し、お客さまに納得して選んでいただけることを目指しています。

会社概要(2014年3月31日現在)	
設立	1982年9月設立、1983年4月営業開始
資本金	201億円
株主構成	損保ジャパン:98.8%、クレディセゾン:1.2%
総資産	417億円
正味収入保険料	189億円
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
URL	http://www.ins-saison.co.jp/

## 金融サービス事業

### 損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント

#### 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントは、当グループにおける資産運用業務の中核会社として、「お客さまの資産形成への貢献」を第一に、ユニークで品質の高い資産運用サービスを提供しています。

##### ■主な投信商品

- ・損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)
- ・みずほ好配当日本株オープン
- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド など

##### 会社概要(2014年3月31日現在)

設立	1986年2月
資本金	1,550百万円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
年金投資一任残高	6,081億円
投信純資産残高	5,134億円
本社所在地	東京都中央区日本橋2-2-16 共立日本橋ビル
URL	<a href="http://www.sjnk-am.co.jp/">http://www.sjnk-am.co.jp/</a>



### 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント

#### 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントは、当グループのリスクコンサルティング会社として、全社的なリスクマネジメント(ERM)や事業継続(BCM・BCP)をはじめとするコンサルティング・サービスを通じて、お客さまのリスクマネジメント活動を支援しています。

##### 会社概要(2014年3月31日現在)

設立	1997年11月
資本金	30百万円
株主構成	損保ジャパン:50.1%、日本興亜損保:33.4%、 損保ジャパン総研:16.5%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1
URL	<a href="http://www.sjnk-rm.co.jp/">http://www.sjnk-rm.co.jp/</a>



### 損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス

#### 損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社

損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービスは、企業の重要な経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援します。独自開発の各種サービス『LLax(リラク)シリーズ』により、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」を提供しています。今後もお客さまのニーズに基づいた新サービスを開発し、販売していきます。

##### 会社概要(2014年3月31日現在)

設立	2007年4月
資本金	495百万円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
本社所在地	東京都千代田区二番町11-7 住友不動産二番町ビル2階
URL	<a href="http://www.snhs.co.jp/">http://www.snhs.co.jp/</a>



### プライムアシスタンス

#### 株式会社プライムアシスタンス

プライムアシスタンスは、NKSJホールディングスと株式会社プレステージ・インターナショナルとの合併により誕生したアシスタンス会社です。自動車や住宅設備のトラブルや不便を解決するアシスタンス事業を通じて、最上級のサービスを提供し、お客さまの安心・安全な生活をサポートしています。

##### 会社概要(2014年3月31日現在)

設立	2012年4月
資本金	450百万円
株主構成	NKSJホールディングス:66.6%、 プレステージ・インターナショナル:33.4%
本社所在地	東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー
URL	<a href="http://www.prime-as.com/">http://www.prime-as.com/</a>

#### 株式会社 全国訪問健康指導協会

#### 株式会社全国訪問健康指導協会

全国訪問健康指導協会は、わが国最大規模となる約1,100人の保健師・看護師・管理栄養士のネットワークを持ち、特定保健指導をはじめとした健康支援サービスを提供しています。医療保険者の幅広いニーズに対応し、より多くの方々の健康を支援できるよう、今後もさらにサービスを強化していきます。

##### 会社概要(2014年3月31日現在)

設立	2005年10月
資本金	1,286百万円
株主構成	NKSJホールディングス:96.65%、 オムロンヘルスケア:3.06%、NTTデータ:0.29%
本社所在地	東京都千代田区神田淡路町1-2-3
URL	<a href="http://www.kenko-shien.jp/">http://www.kenko-shien.jp/</a>



### 損保ジャパンDC証券

#### 損保ジャパンDC証券株式会社

損保ジャパンDC証券は、2014年9月1日に社名を「損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社」に変更します。

確定拠出年金専門のサービス提供機関として、スピーディーで円滑なDC制度の導入と、導入後の加入者サービスの品質や一貫性の維持を目的に、DC制度の運営管理にかかわるすべてのサービスを包括した「バンドルサービス」を提供しています。

##### 会社概要(2014年3月31日現在)

設立	1999年5月
資本金	3,000百万円
株主構成	損保ジャパン:100%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル
URL	<a href="http://www.sjdc.co.jp/">http://www.sjdc.co.jp/</a> 2014年9月1日以降 <a href="http://www.sjnk-dc.co.jp/">http://www.sjnk-dc.co.jp/</a>

## 主な海外事業会社

当グループは、欧州、中東、北米、中南米、アジア、オセアニア、アフリカの32か国・地域、231都市をカバーするネットワークを有しています。

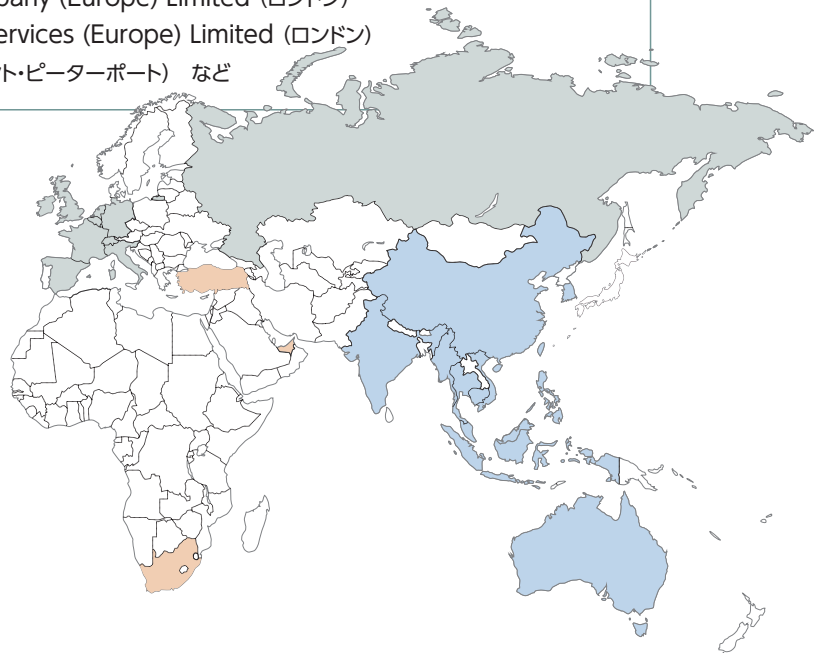
現在、約6,700名<sup>※1</sup>のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

※1 2014年4月1日現在

**欧州**

英国 	ドイツ 	スペイン 	ベルギー 	フランス 	アイルランド 
オランダ 	ガーンジー 	ロシア 	スイス 	イタリア 	

- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)
- ・NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (ロンドン)
- ・NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited (ロンドン)
- ・Canopus Group Limited (セント・ピーターポート) など



**中東・アフリカ**

トルコ 	アラブ 首長国連邦 	南アフリカ 共和国 
--	---	---

- ・Sompo Japan Sigorta A.S. (イスタンブール) など

**アジア・オセアニア**

中国 	マレーシア 	カンボジア 	韓国 	インドネシア 
---	--	--	---	---

- ・NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited (深圳)
- ・NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited (香港)
- ・Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.<sup>※2</sup> (シンガポール)
- ・Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (シンガポール)

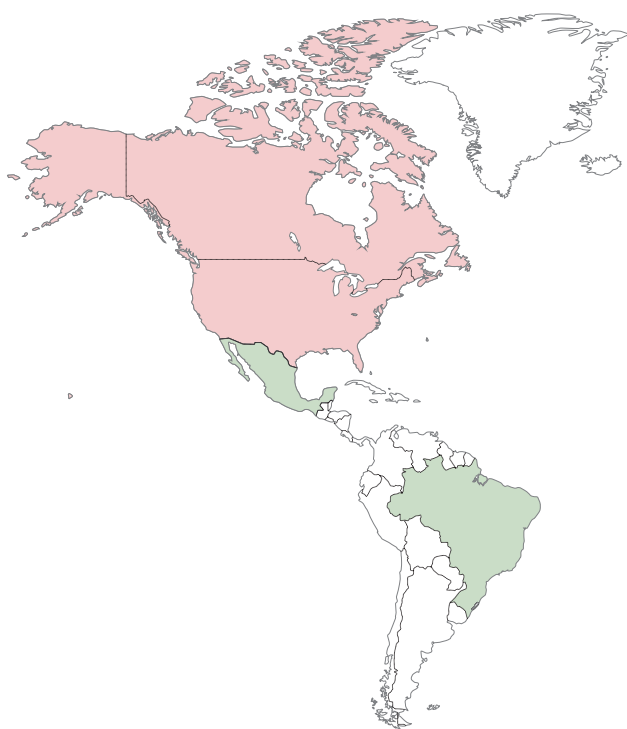
※2 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. は、2014年9月1日に商号を Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. に変更する予定です。

※3 Yasuda Seguros S.A. と Maritima Seguros S.A. は、2014年6月に合併協定書を締結しました。なお、最終的な合併手続き終了は監督官庁による承認(2014年12月予定)の後となります。

**北 米**

米国	カナダ
	

・Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. (デラウェア)  
 ・Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク) など



**中南米**

メキシコ	ブラジル	バミューダ
		

・Yasuda Seguros S.A.※3 (サンパウロ)  
 ・Maritima Seguros S.A.※3 (サンパウロ)  
 ・Maritima Saude Seguros S.A. (サンパウロ) など



- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール)</li> <li>・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. (大連)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港)</li> <li>・Universal Sompo General Insurance Company Limited (ムンバイ)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> |
|---|---|

## トピックス

### 国内事業

#### 個人向け新商品の発売

##### 新商品ブランド『THE (ザ)』シリーズの発売

損保ジャパンおよび日本興亜損保は合併に伴い、2014年9月1日以降に保険責任を開始する契約※を対象に個人向け新商品を発売しました。

新商品は、お客さまニーズにあわせた新たな補償やサービスを提供するとともに、商品ブランドを、『THE (ザ)』シリーズに統一することで、わかりやすい商品ラインアップを実現しました。

新商品ブランド『THE (ザ)』シリーズという名称には「お客さまの生活に寄り添い一番の安心を提供できる存在となり、お客さまにとってかけがえのない保険をお届けしたい」という思いが込められています。

※ 損保ジャパンは先行して、2014年7月1日以降に保険責任を開始する契約を対象に販売を開始しました。



#### 医療保険の新商品『新・健康のお守り』の発売

##### 保障の充実と保険料の低廉化の両立を実現

NKSJひまわり生命は、2014年5月、医療保険の新商品『医療保険(2014)』(終身タイプのペットネーム『新・健康のお守り』)を発売しました。

新商品は、累計120万件を販売した『医療保険(08)』(終身タイプのペットネーム『健康のお守り』)を約6年ぶりに全面リニューアルしたものです。保障内容のさらなる充実と保険料の低廉化の両立を実現しました。

三大疾病による入院の通算支払限度日数無制限化や先進医療給付金の支払限度額アップ(1,000万円から2,000万円にアップ)、手術給付金の支払基準を公的医療保険に連動させるなど、お客さまのニーズに応じた保障にリニューアルしました。



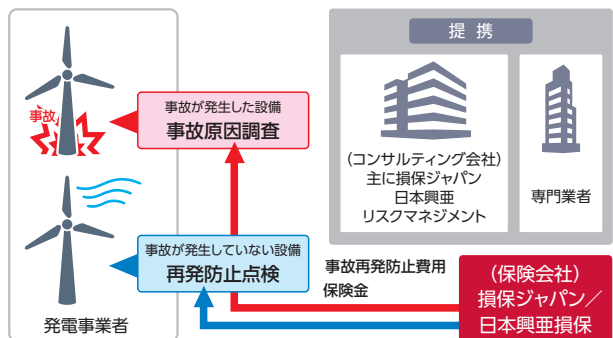
#### 風力発電事業者向け火災保険『事故防止再発費用特約』の発売

##### 保険とリスクマネジメントサービスの提供により安定経営を支援

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、2014年2月、風力発電事業者を対象とする『事故再発防止費用特約』を付帯した火災保険を発売しました。

風力発電設備はひとたび事故が発生すると損害が高額となるほか、同種の事故が連続して発生する傾向があり、事故の原因調査や再発防止対策が風力発電事業経営における重要な課題となっています。

こうした課題解決に対するニーズにお応えするため、事故再発防止ノウハウを組み入れた本特約を開発しました。保険とリスクマネジメントサービスを提供することにより、風力発電事業の安定経営を支援していきます。



#### クラウド事業へ参入

##### 国内損保業界初となるクラウドサービスの開発

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、2014年4月、株式会社インターネットイニシアティブと「共通基盤サービスの共同運営に係る基本計画」を策定し、クラウドサービス「損保ジャパン日本興亜クラウド(仮称)」を共同開発して提供する方針を決定しました。

この共同事業では、真のサービス産業への進化に向けてクラウド事業に進出し、リスクコンサルテーションなどのソリューションを組み合わせたクラウドサービスの提供を行う方針です。

2014年10月以降、損保ジャパンが展開しているグループ会社向けの社内システム共通基盤を一新し、サービスメニューを拡充したうえで、グループ会社や取引先代理店向けに提供していきます。

## 海外事業

### 英国ロイズ保険会社キャンピアス社の株式取得

損保ジャパンは、2014年5月、英国ロイズ保険マーケットにおいてトップ10の地位にあるキャンピアス社の買収を通じて、海外スペシャルティ分野に本格参入しました。買収金額は613百万ポンド(約1,048億円\*)にのぼり、当グループがこれまで行った買収のなかで最大規模となり、本M&Aについては、ロンドンの保険業界紙Reactionsが主催する「Reactions London Market Awards 2014」で「ディール・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。

キャンピアス社は、当グループと事業分野や事業地域において補完的な関係にあり、また同社が有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の競争力の一層の向上を図っていきます。

\* 日本円の為替レートは、1ポンド=171円を使用しています。



ロイズ本社ビル

### スイス・チューリッヒに再保険営業拠点を開設

損保ジャパンは、スイスのチューリッヒに支店を開設し、同時に再保険引受代理店としてSompo Japan Nipponkoa Reinsurance (Switzerland) AGを設立し、2013年10月に営業を開始しました。

損保ジャパンは、グローバルなリスク分散の観点から、リスクと収益のバランスを最優先しつつ、成長性や収益性の高い地域を中心に再保険の引受けをしており、香港(中国)、クアラルンプール(マレーシア)、ロンドン(英国)に再保険営業拠点を有しています。

一方、欧州各国へのアクセスの良さから、チューリッヒの再保険市場は近年急速に発展しています。第4の海外再保険拠点としてチューリッヒに進出し、欧州地域での再保険事業拡大を図っていきます。

### 中国自動車整備事業への参入

損保ジャパンは、2014年7月、中国全土における自動車整備事業への本格参入を目指し、中国トップの自動車メーカーである上海汽車工業(集団)総公司の中核会社『上海汽车工业销售有限公司(以下「上海汽車工業販売社」)』と提携しました。

中国の2013年自動車新車販売台数は2,000万台を超えており、今後さらに自動車整備等のアフターマーケット拡大が見込まれています。

損保ジャパンおよび上海汽車工業販売社は、上海市で試験的に自動車整備工場を2年間運営するプロジェクトを実施し、その後、自動車整備事業を本格展開するための合弁会社の設立を目指します。

また、損保ジャパンは、自動車整備工場経営に関するコンサルティングを行う子会社『丝捷恩凯商务諮詢(上海)有限公司(SJNKビジネスコンサルティング社)』を新たに設立し、本プロジェクトの実施拠点として同社を活用していきます。



調印式の様子

### 南アフリカ共和国に ヨハネスブルグ駐在員事務所開設

損保ジャパンは、2014年4月、南アフリカ共和国最大の都市であるヨハネスブルグに駐在員事務所を開設しました。

南アフリカ共和国を含むサブサハラ・アフリカ地域諸国\*(以下「サブサハラ・アフリカ」)に駐在員事務所を開設するのは、業界初の取組みです。

サブサハラ・アフリカは、急速な経済成長、人口増加等を背景に、保険市場についても今後の中長期的な成長が見込まれることから、サブサハラ・アフリカの本格的な保険市場調査・研究および日系企業へのサービス体制の拡充を図っていきます。

\* サブサハラ・アフリカ地域諸国とは、アフリカ大陸サハラ砂漠以南の地域で、アフリカ大陸54か国のうち49か国を指します。





# 事業戦略について

グループの経営戦略	16
グループ経営計画(2015年度まで)	17
トップインタビュー	18

# グループの経営戦略

当グループは、国内損害保険事業の収益力向上を基点として、成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、グループの持続的成長と企業価値の向上を目指します。

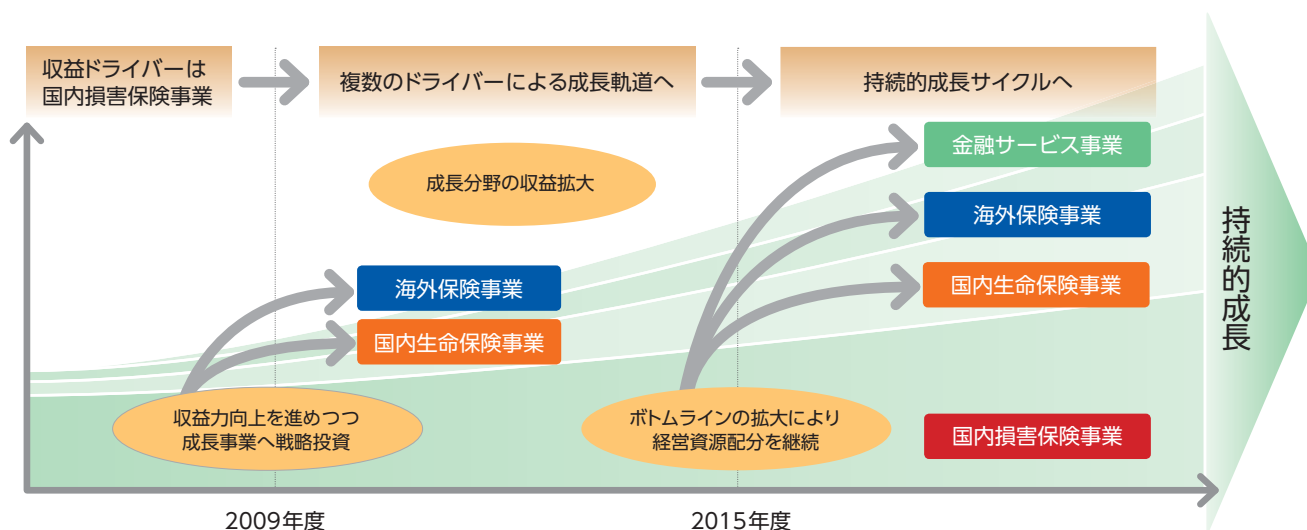
## グループ経営基本方針

1. サービス品質の追求  
すべての業務プロセスにおいて品質の向上に取り組み、最高品質のサービスをご提供することにより、お客さまに最も高く評価されるグループになることを目指します。
2. 持続的な成長による企業価値の拡大  
目指す企業グループ像の実現に向け、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの持続的成長を実現し、企業価値の拡大を目指します。
3. 事業効率の追求  
あらゆる分野において、グループで連携し最大の力を発揮することにより、事業効率を高め、安定した事業基盤を築きます。
4. 透明性の高いガバナンス態勢  
保険・金融事業等の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提とします。
5. 社会的責任の遂行  
環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
6. 活力ある風土の実現  
グループ内の組織活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

## 基本戦略

当グループは、収益ドライバーである国内損害保険事業の収益力をより一層向上させ、経営資源を国内生命保険事業や海外保険事業などの成長分野へシフトさせることにより、バランスの良い事業ポートフォリオを

構築します。さらに、複数の成長ドライバーにより拡大した収益を活用することにより、さらなる成長事業への投資を行い、持続的成長サイクルに乗せていきます。



# グループ経営計画 (2015年度まで)

## 経営計画のポイント

### 国内損害保険事業

- 損保ジャパンと日本興亜損保の合併により、業界トップレベルの効率性と収益性を実現
- 主力の自動車保険中心に収支改善の取組みを強化
- ダイレクト販売のセゾン自動車火災、媒介代理店を通じた通信販売のそんぽ24を活かし、多様なお客さまのニーズに対応

### 国内生命保険事業

- 損害保険代理店ネットワークを最大限活用する販売戦略と、収益性の高い保障性商品に注力する商品戦略により、収益を伴った成長を持続

### 海外保険事業

- 明確化した投資対象マーケットを中心にセレクトティブで規律をもった投資を実行
- 損保ジャパンと日本興亜損保の合併に向けて海外拠点を統合し、効率性を向上

### 金融サービス事業

- アセットマネジメント事業、アシスタンス事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業などお客さまの安心・安全・健康に資するサービス事業の拡大

### ERM・資本政策

- 資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールし、企業価値を最大化

## 2015年度の経営数値目標 (修正利益ベース)

	2013年度(実績)	2015年度(計画)
国内損害保険事業	65億円	700～800億円
国内生命保険事業	857億円	1,000～1,100億円
海外保険事業	78億円	140～200億円
金融サービス事業	15億円	20～30億円
修正連結利益	1,015億円	1,800～2,100億円
修正連結ROE	4.3%	7%以上

※修正利益の詳細についてはP.25をご覧ください。

# トップインタビュー

NKSJホールディングス株式会社

取締役社長  
(グループCEO)

## 櫻田 謙悟



### Q. 2013年度の業績および2014年度の業績見通しについてお聞かせください。

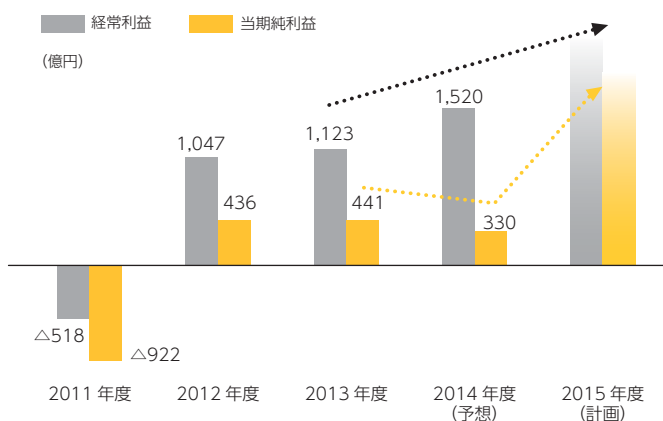
A. 2013年度は、経常利益1,123億円、当期純利益441億円と増益を確保しました。2014年度の業績見通しにつきましては、経常利益は1,520億円と大幅な増益となりますが、当期純利益は損保2社の合併に伴う一時コストの影響(特別損失)により330億円と減益を見込んでいます。

2013年度は、損保ジャパン、日本興亜損保の2社ともに、これまでの各種対策により、正味収入保険料の増収や、正味損害率の低下などの効果が現れたことから、保険引受収支残高が大幅に改善しました。一方、2月に関東甲信地方で発生した大雪の影響により、将来の保険金支払に備えた支払備金を積み増したことから、保険引受利益は減少し、国内損害保険事業の経常利益、当期純利益はともに減益となりました。ただし、グループのNKSJひまわり生命が増益となったことなどにより、連結ベースでは、増益を確保することができました。

2014年度は、9月に損保ジャパン、日本興亜損保の合併を予定しています。両社の保険引受利益が引き続き増加することなどを主因として、連結ベースの経常利益は増益を見込んでいます。

一方、合併に伴う費用の特別損失処理を行うため、連結ベースの当期純利益は減益を見込んでいます。合併に伴う一時コストは、将来を見据えた先行投資としてご理解いただきたいと思います。

連結経常利益、当期純利益の推移



**Q. 経営計画の進捗状況についてお聞かせください。**

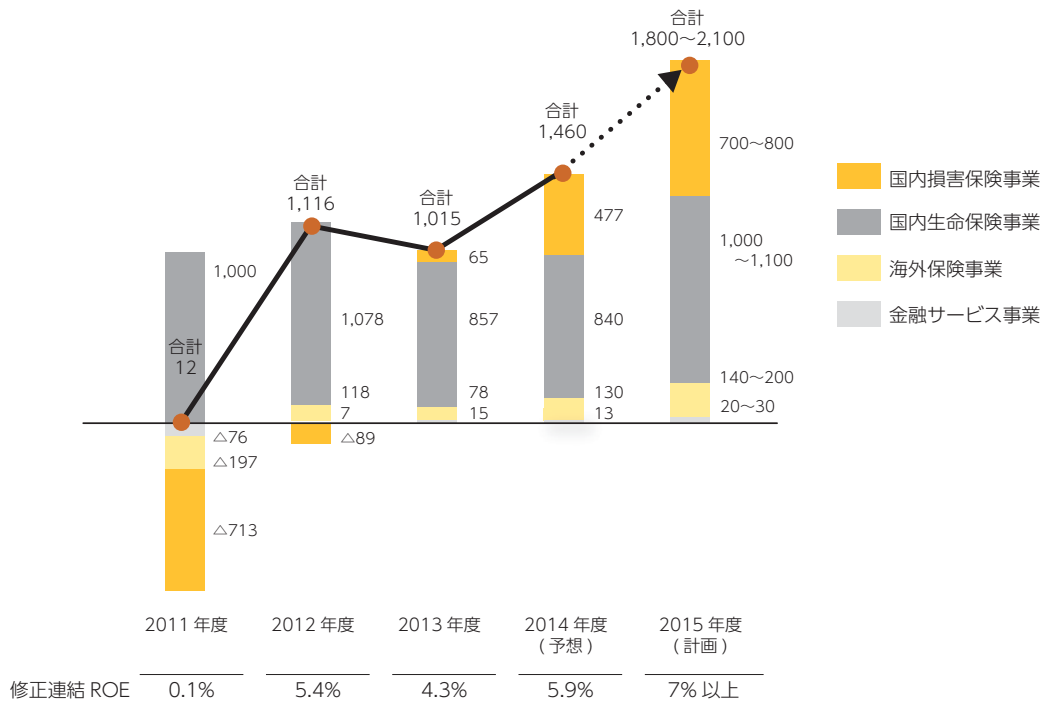
**A.** 経営計画については順調に進んでいます。数値目標である修正連結利益は、2013年度に1,015億円となりました。2014年度は国内損害保険事業のさらなる収益改善効果などにより、1,460億円への増益を見込んでいます。計画最終年度である2015年度の目標数値達成に向けて、国内損害保険事業の収益性改善に加え、国内生命保険事業、海外保険事業を中心とした成長戦略の加速に取り組みます。

2013年度の修正連結利益は、2月に発生した大雪の影響があったものの国内損害保険事業が3年ぶりに黒字化しました。2014年度は、国内損害保険事業においては自動車保険を中心に着実に収益性改善が進展すること、また、国内生命保険事業においては6年ぶりの医療保険新商品の投入、海外保険事業においては買収を完了した英国キャンピアス社の利益貢献が始まることなどから、増益を見込んでいます。

今後、消費税増税の影響のほか、自動車修理費の上昇なども見込まれますが、損保ジャパンと日本興亜損保の合併シナジーなどによってマイナス要素を克服し、2015年度の目標達成を目指します。

**修正連結利益の推移**

(億円)



## Q. 経営計画達成に向けた戦略のポイントについてお聞かせください。

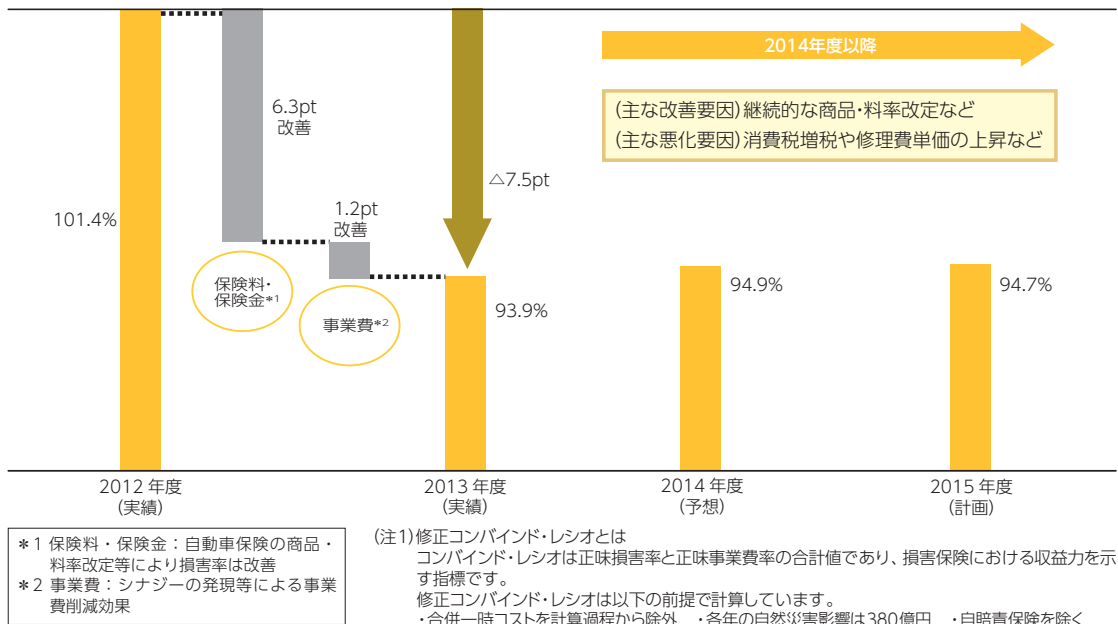
### 国内損害保険事業

A. 損保ジャパンと日本興亜損保の合併シナジーによる事業費の削減、および自動車保険を中心とした主力商品の損害率改善などにより、修正コンバインド・レシオ<sup>(注1)</sup>は大きく改善しています。引き続き、修正コンバインド・レシオ95%水準の目標達成に向けて、着実に取り組む方針です。

損保ジャパンと日本興亜損保の合併準備は順調に進んでいます。また、合併を待たずに進めてきた本部門、営業・保険金サービス拠点同居等による一体化運営の取組みによる合併シナジーも着実に発現・増加しています。さらに、自動車保険の商品改定等の効果が確実に現れていることから、2013年度は修正コンバインド・レシオが大きく改善し、既に2015年度の計画値である95%水準を達成しました。

2014年度以降につきましては、修理費単価上昇や消費税増税影響などの収益悪化要因があるものの、引き続き収益改善策を実行することにより、2015年度の計画値の達成を目指します。

修正コンバインドレシオの推移(損保ジャパン・日本興亜損保)



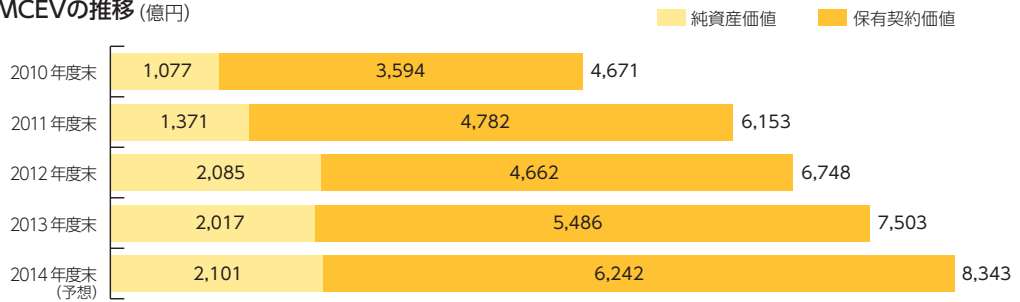
### 国内生命保険事業

A. NKSJひまわり生命は、損保系である強みを活かした販売戦略と、収益性重視の商品戦略により成長を持続してきました。2014年5月には、主力の医療保険において保障の充実と価格競争力を伴った新商品を投入しており、引き続き成長の加速を目指しています。

NKSJひまわり生命は、損保ジャパンと日本興亜損保の損害保険代理店を主力の販売チャネル網として、医療保険・収入保障保険など収益性の高い保障性商品の販売に注力する戦略により、効率と収益を伴った成長を実現してきました。この結果MCEV<sup>(注2)</sup>は順調に増加を続けています。

また、2014年5月には、お客さまのニーズをふまえ、保障内容のさらなる充実と保険料の低廉化の両立を実現した医療保険の新商品『新・健康のお守り』の販売を開始しました。既存商品に新たなラインアップを加え「医療保険に強い」というブランドイメージを一層強化していきます。

MCEVの推移 (億円)



(注2)MCEVとは  
損益計算書等の会計情報を補完するものとして、欧州やカナダでは生命保険会社の価値・業績を評価する有力な指標としてEV(エンベディッド・バリュー)が使用されています。当社が重視するMCEVは市場整合的エンベディッド・バリューの略称であり、EVを金融市場における金融商品の価格と整合的な評価となる手法を用い、対象事業に係るリスクについて十分に考慮のうえ、「企業の純資産価値」と「保有契約からもたらされる将来利益の現在価値」の合計として計算したものです。

## 海外保険事業

**A.** 2014年5月に英国キャンピアス社の買収を完了し、欧米スペシャルティマーケットに本格参入しました。これにより、海外保険事業の利益の大幅な拡大を見込んでいます。今後も、引き続き規律ある投資を行うことで、持続的な成長を目指します。

当グループは、これまで、対象地域や分野を明確にした海外事業拡大の基本方針に沿って、トルコ、ブラジルなどの新興国において戦略的な投資を行ってきました。2014年5月は、この戦略に沿って英国キャンピアス社の買収を完了しました。

高度なアンダーライティングのスキルとノウハウを持つキャンピアス社を買収することにより、特殊性・個別性が高い欧米のスペシャルティマーケットに本格参入しました。また、当グループの既存の海外拠点とキャンピアス社の事業とは重複が少なく、補完的な関係にあるため、グループ収益拡大の観点に加えて、キャンピアス社を海外事業のプラットフォームとして活用していく方針です。

また、これにより2015年度の海外保険事業の収益目標の達成が、より確実になりました。今後も基本方針をふまえ、明確化した投資マーケットを中心に規律ある投資を行うことで、持続的な成長を目指します。

### 海外保険事業の展開状況

地域	米国	欧州/英国	中東/アフリカ	トルコ	南米	アジア	日本
リテール		英国リテール					
企業 (日系)		損保ジャパン 日本興亜 ヨーロッパ		損保ジャパン シゴルタ	南米安田、 マリチマ	テネット、 ベルジャヤ 他	損保ジャパン、 日本興亜損保 他
企業 (非日系)	損保ジャパン アメリカ	MGA 仏・蘭					
スペシャルティ	ロイズ・米国 E&S <sup>(注3)</sup> 等ビジネス						

■ キャンピアス社の事業範囲

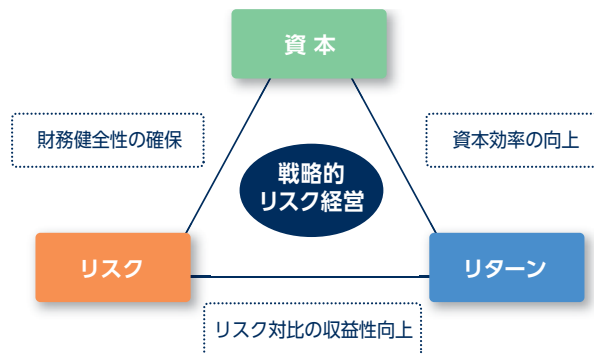
(注3)E&S(Excess & Surplus)とは  
職業人賠償責任保険や環境汚染賠償責任保険など、特殊なリスクに対する保険契約を提供するマーケット。契約内容と料率設定について自由度が高く、高いアンダーライティング能力が求められる。

## Q. 企業価値を高める取組みについてお聞かせください。

**A.** 資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させて、企業価値の最大化を目指す経営管理手法として、当グループでは戦略的リスク経営(ERM)を本格化しました。

当グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供するために、企業価値の向上を目指しています。企業価値の最大化に向けて、資本・リスク・リターンバランスを適切にコントロールし、財務健全性の確保、資本効率の向上、リスク対比の収益性向上を実現するために、戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)の取組みを本格化しています。

具体的な戦略的リスク経営の取組みとしては、効率的な事業ポートフォリオを構築するため、成長性や収益性の高い国内生命保険事業や海外保険事業により多くの資本配賦を行っています。各事業が配賦された資本の範囲内で収益性を考慮したリスクテイクを行い、リターンを向上させることにより、グループの企業価値の最大化を目指しています。



※戦略的リスク経営(ERM)のポイントについてはP.26をご覧ください。

## Q. グループの人事戦略についてお聞かせください。

**A.** 世界で伍していくグループとなるための原動力は人材であり、出身会社や年齢、性別、国籍等にとらわれることなく、実力主義を徹底しています。また、グループとして多様な人材を活かす取組みとして、ダイバーシティを推進しています。

当グループの重要なコアコンピタンスの一つが人材です。グループ全体の人材力を高め、魅力的な人材がグループ内に溢れ、またそれをグループの成長の力に変えていくことで、目指す企業グループ像の早期実現を目指しています。

具体的には「グループ人事ビジョン」を定めたうえで、会社の枠を超え、出身会社や年齢、性別、国籍等にとらわれることなく実力主義に基づいて、グループ横断で人材を発掘・育成する仕組みとして「人材戦略会議」を設置しており、「グループ横断の人材交流」を行っています。また、2013年10月に「ダイバーシティ推進本部」を設置し、具体的な目標を定めてダイバーシティを推進しています。

### グループ人事ビジョン

#### 人物・仕事本位

- ・具体的な行動、事実(fact)を重んじ、実力主義を徹底します。
- ・スピーディに行動する人物・仕事を重んじます。

#### 公平・フェア

- ・活躍のチャンスや実力を発揮できる機会が常に均等にあり、公平でフェアであることを尊びます。
- ・過去の経歴や評価よりも、チャレンジと主体的な行動を積極的に評価します。

#### オープン

- ・ルールやプロセスを明確にし、オープンでかつ透明性の高い仕組みのもとで、自由闊達な議論を評価します。

#### ダイバーシティ

- ・性別、国籍、出身会社等は一切捉われず、社員一人ひとりの個性・多様性を尊重します。



## Q. グループのCSRについてお聞かせください。

A. これまで損保ジャパン・日本興亜損保が中心となっていた取組みをグループベースに拡大し、本年4月に「グループCSRビジョン」を策定しました。現在、グループ全体で「社会的課題の解決」と「グループの成長」の双方に資するように取組みを展開しています。

気候変動や生物多様性の損失、貧困や感染症、人権問題など、ボーダレスで複雑にからみあう社会的課題の解決に向け、グローバルに事業を展開する企業のリーダーシップがますます求められるようになっていきます。

当グループは、CSRを重要な経営基盤と位置づけ、損害保険、生命保険、アセットマネジメント、ヘルスケア、リスクコンサルティングなどグループベースでの幅広い事業活動を通じたCSRに取り組んでおり、本年4月には「グループCSRビジョン」を策定しました。

具体的には、再生可能エネルギーの普及を促す保険や気候変動に脆弱な途上国での自然災害による損害を軽減するマイクロインシュアランス、SRIファンドなど、グループを挙げて、社会的課題の解決に資する商品・サービスの提供に力を入れています。

今後とも、グローバルレベルでの社会的課題の解決に貢献すると同時に、グループの成長の双方に資するCSRとなるよう、取り組んでいきます。



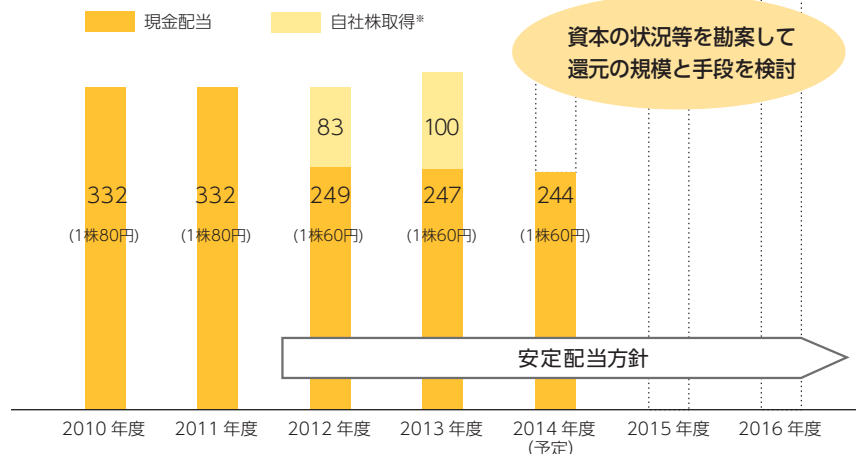
## Q. 株主還元についてお聞かせください。

A. 2013年度の業績に対する株主還元として、1株当たり60円配当（配当金総額247億円）に加え、総額100億円の自社株取得を実施しました。

2014年度以降も60円の安定配当方針を堅持しつつ、経営環境、資本の状況および当社株価水準等に即した機動的な株主還元を実施する方針です。

当社の株主還元方針は「安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自社株取得も選択肢とする。中期的な目標水準は、総還元性向で国内生命保険事業を除く修正連結利益の50%とする。」という考え方です。2014年度以降も60円の安定配当方針を堅持しつつ、経営環境、資本の状況および当社株価水準等をふまえた機動的な株主還元を実施する方針です。

株主還元総額の推移（億円）



※ 2012年度および2013年度の業績に対する自社株取得の実行は、それぞれ2013年度および2014年度。

## Q. 最後に皆さまへ社長からメッセージをお願いします。

A. 当グループは経営理念において「お客様の安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献する」ことを掲げており、私たちは、この経営理念に沿って、真のサービス産業として「お客様評価日本一」を原動力に世界で伍していくグループを目指しています。当グループが提供する「安心・安全・健康」に関する優れたサービスをお客様に幅広く経験していただくことで、保険を核とした「サービス産業」へと進化し、持続的な成長を図ってまいります。

また、本年9月の損保ジャパンと日本興亜損保の合併と同時に、当社の社名を「損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社」に、グループ名を「損保ジャパン日本興亜グループ」に変更し、グループブランドの強化とグループベースでの成長を加速してまいります。

今後とも、損保ジャパン日本興亜グループへのご愛顧・お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

NKSJホールディングス株式会社

取締役社長  
(グループCEO)

**櫻田 謙悟**

1978年 安田火災海上保険(現・損害保険ジャパン)入社  
統合企画部長、経営企画部長等を経て

2005年 同社執行役員金融法人部長

2007年 同社取締役常務執行役員

2010年 当社取締役兼損害保険ジャパン代表取締役社長(現職)

2012年 当社代表取締役社長(現職)



<補足資料>

修正利益について

修正利益計算上の集計対象

国内損害保険事業	損保ジャパン、日本興亜損保、そんぽ24、セゾン自動車火災の単体の合算
国内生命保険事業	NKSJひまわり生命
海外保険事業	海外保険子会社
金融サービス事業等	金融サービス事業、ヘルスケア事業など

修正利益の計算方法

【国内損害保険事業】

当期純利益 + 異常危険準備金繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) - 有価証券の売却損益・評価損(税引後) - 特殊要因

【国内生命保険事業】

当期エンベディッド・バリュー(EV)増加額 - 増資等資本取引 - 金利等変動影響額

【海外保険事業・金融サービス事業等】

当期純利益

$$\text{修正連結ROE} = \frac{\text{修正連結利益}}{\text{連結純資産(除く生保子会社純資産) + 異常危険準備金(税引後) + 価格変動準備金(税引後) + 生保子会社EV}}$$

※「税引後」は、各項目の金額から実効税率分を差し引いたもの。また修正連結ROEの分母は期首・期末の平均残高。

修正利益 2013年度実績値

【国内損害保険事業】

当期純利益	405億円
+ 異常危険準備金繰入額(税引後)	80億円
+ 価格変動準備金繰入額(税引後)	52億円
- 有価証券の売却損益・評価損(税引後)	741億円
- 特殊要因	△267億円
合計	65億円

【国内生命保険事業】

当期EV増加額	755億円
- 増資等資本取引	-
- 金利等変動影響額	△102億円
合計	857億円

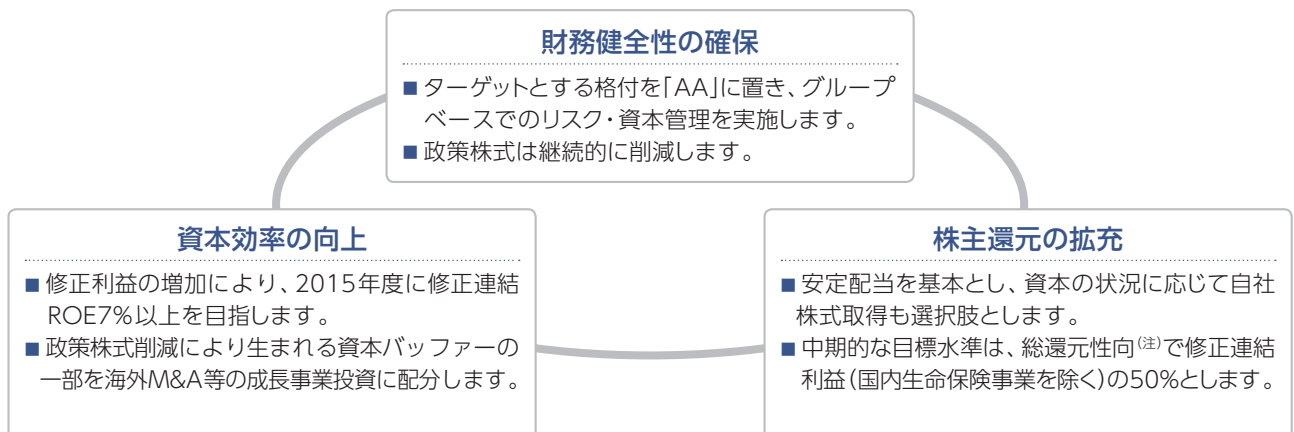
【修正連結ROE】

$$\frac{\text{修正連結利益 } 1,015 \text{ 億円}}{\text{連結純資産(除く生保子会社純資産) } 12,307 \text{ 億円} + \text{異常危険準備金(税引後) } 3,714 \text{ 億円} + \text{価格変動準備金(税引後) } 248 \text{ 億円} + \text{生保子会社EV} 7,125 \text{ 億円}} = 4.3\%$$

※修正利益の算出においては、「特殊要因(国内損保会社の合併一時コスト等)」を除外しています。

グループの資本政策

当グループでは、「財務健全性の確保」、「資本効率の向上」、「株主還元の拡充」という3つの要素のバランスをとりながら、企業価値の拡大を目指していくことを資本政策の基本方針としています。



(注) 総還元性向 = (配当総額 + 自社株式取得総額) ÷ 修正連結利益(国内生命保険事業を除く)

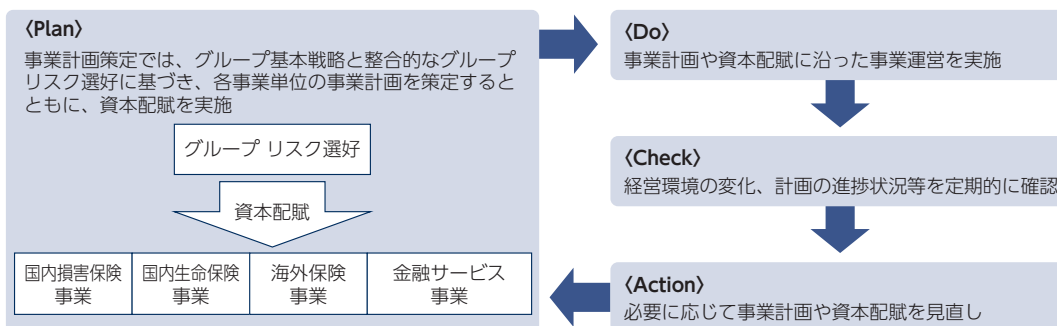
## 戦略的リスク経営(ERM)のポイント

### 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

戦略的リスク経営の目的、リスクテイクする事業領域等を定めたリスク選好原則をふまえて、事業計画および資本配賦を決定します。計画の策定(Plan)から計画に沿った事業運営(Do)と定期的な振り返り(Check)を経て、必要に応じて計画の見直し(Action)を行うことで(PDCAサイクル)、継続的な企業価値の向上を目指します。

#### リスク選好原則

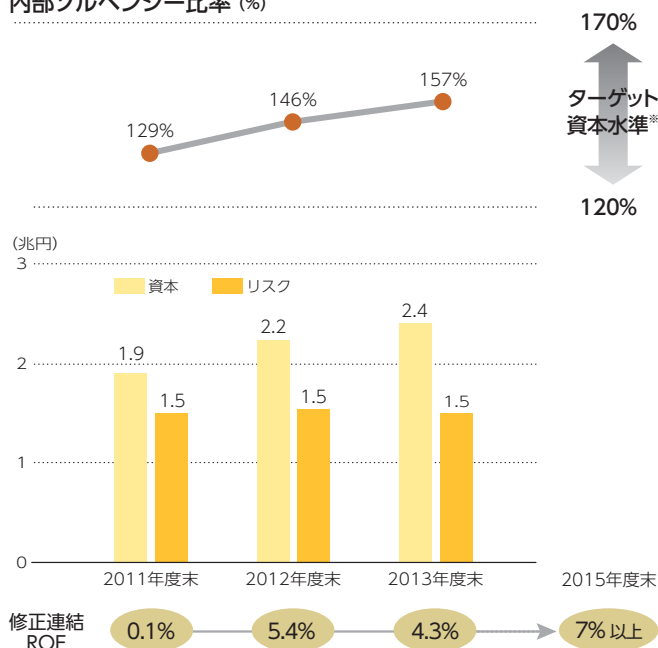
- ①資本・リスク・リターンを適切にコントロールし、資本効率の向上を通じて、企業価値の最大化を図り、世界で伍していくグループを目指す。
- ②保険引受・資産運用に加えて、金融・サービス事業等でリスクテイクし、収益の拡大を目指す。
- ③グローバルな保険会社に対する競争力を保持するための財務健全性(AA格相当)を維持する。
- ④グループの持続的成長を確固たるものとするため、安定的なリターンの獲得と2015年度グループ修正連結ROE 7%以上の達成を目指す。



### 内部ソルベンシー比率とROE

当グループでは、資本効率と財務健全性の双方を充たすターゲット資本水準(120%~170%)を設定しており、内部ソルベンシー比率は、ターゲット資本水準の範囲内で推移しています。

#### 内部ソルベンシー比率 (%)



- 資本効率をふまえて ROE 目標 7% 以上を達成できる水準
- 資本効率と財務健全性の双方を充たす資本水準  
※ 原則として年次で検証していく方針
- 財務健全性の観点から、ストレステストの結果などを考慮した水準

内部ソルベンシー比率の市場変動に対する感応度(2013年度末)

株価 30% 下落	-11.0 pt
為替 10% 円高	-3.6 pt
金利 50 bps 低下	-6.8 pt

- (定義等)
- ・リスク: 保有期間1年、99.95%VaR (AA格に相当する信頼水準)
  - ・資本: B/S上の純資産、負債性資本調達手段、異常危険準備金、価格変動準備金等の合計
  - ・税引後ベース(欧州ソルベンシーIIに準じて算出)
  - ・内部ソルベンシー比率: 資本÷リスクの比率
  - ※ 2013年度末数値にはキャンピアス社買収影響を含む。

# 業績について

事業の概況 28

代表的な経営指標 31

グループの概要

事業戦略について

業績について

経営体制について

企業の社会的責任(CSR)の取り組み

業績データ

コーポレートデータ

## 事業の概況

### 事業環境および事業の経過

2013年度のわが国経済は、経済政策や金融緩和等の効果により企業収益が改善し、公共投資や個人消費が底堅く推移したことなどにより、景気は緩やかに回復してきました。損害保険業界においては、雪害等国内自然災害の影響はあったものの、景気回復や商品・料率改定などにより経営環境に改善の兆しがみられました。

当社は、2010年4月に株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」)と日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」)の経営統合により発足し、持株会社としてグループ各社への最適な経営資源配分とグループ各社の経営管理・指導を行っています。

当グループは、「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献していく」という経営理念のもと、真のサービス産業として「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指していきます。

なお、当社は、グループブランドの強化によるグループの成長の加速を目的として、2014年9月1日付けでグループ名を「損保ジャパン日本興亜グループ」とするとともに、当社の社名を「損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社」とする予定です。また、関係当局の認可等を前提として、同日付けで損保ジャパンと日本興亜損保は合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」となります。

### 国内損害保険事業

国内損害保険事業においては、損保ジャパンと日本興亜損保が新会社へのスムーズな移行とシナジーの早期発揮を実現できるよう、2013年4月から両社役職員の相互兼務等による一体化運営(「実質合併」体制)を開始しました。共同本体制、営業・保険金サービス拠点の同居など、合併準備は順調に進展しています。また、両社のシステム統合に関しては、当社がその進捗状況を適時に監視し、発生する課題に速やかに対応する態勢を確保することにより、システムリスクの最小化に取り組んでいます。

損保ジャパンと日本興亜損保においては、「お客さま評価日本一」の実現に向けて、サービス品質の向上および業務の効率化に取り組んでいます。具体的には、お客さまご自身およびご家族の保険に関する情報をまとめ

て提供するスマートフォン用新アプリ『ほけんアプリ』を両社で共同開発するなどお客さまの目線に立ったサービスを提供するとともに、機能性に優れたタブレット型端末を代理店業務に活用し、お客さまへのわかりやすい説明や契約手続きに役立てるなど革新的なビジネスモデルを展開し業務の効率化につなげています。また、迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向けた保険金支払態勢のさらなる強化に努めています。

セゾン自動車火災保険株式会社とそんぽ24損害保険株式会社においては、直販型損害保険事業を展開しており、高品質かつ特長ある損害保険商品をお客さまに提供することにより、多様化するお客さまニーズに対応しています。

### 国内生命保険事業

国内生命保険事業においては、NKSJひまわり生命保険株式会社(以下「NKSJひまわり生命」)の終身医療保険『健康のお守り』の販売が好調に推移しています。さらに、入院を伴わない外来治療(通院)を保障する「がん外来治療給付金」を業界で初めて組み込んだ終身がん保険『勇気のお守り』や、お客さまのライフステージにあわせた設計が可能な収入保障保険『家族のお守り』などお客さまの多様なニーズに対応した商品を提供しています。

また、当社は、関係当局の認可等を前提として損保ジャパンが所有する損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の全株式を第一生命保険株式会社へ譲渡することを、2014年2月に公表しました。これにより、グループ内の国内生命保険事業をNKSJひまわり生命に集約して経営資源を戦略的に投入していくとともに、さらなる「成長の加速」を目指して、魅力ある商品・サービスを提供していきます。

なお、NKSJひまわり生命は、関係当局の認可等を前提として、2014年9月1日付けで社名を「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」とします。

### 海外保険事業

海外保険事業においては、グループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、収益性が見込まれる国・地域を中心に経営資源を投入し、グループ収益の拡大に取り組んでいます。

損保ジャパンにおいては、ブラジルの現地子会社を通じてMarítima Seguros S.A.(マリチマ社)の株式を

## 2013年度の業績

当社の連結業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆7,446億円、資産運用収益が2,489億円、その他経常収益が147億円となった結果、前期に比べて1,651億円増加して3兆83億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆4,202億円、資産運用費用が206億円、営業費及び一般管理費が4,393億円、その他経常費用が156億円となった結果、前期に比べて1,575億円増加して2兆8,959億円となりました。

この結果、経常収益から経常費用を差し引いた当期の経常損益は、前期に比べて76億円増加して、1,123億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した当期純損益は、前期に比べて5億円増加して441億円の当期純利益となりました。

当社単体の業績については、子会社からの配当金として246億円、経営管理料として29億円を受領した結果、営業収益が275億円となりました。経常損益は前期に比べて120億円減少し、249億円の経常利益となり、当期純損益は前期に比べて120億円減少し、249億円の当期純利益となりました。

損保ジャパン単体の業績については、正味収入保険料は1兆4,138億円と前期に比べて864億円の増加となりました。経常損益は前期に比べて30億円増加し、680億円の経常利益となり、当期純損益は前期に比べて17億円減少し、273億円の当期純利益となりました。

日本興亜損保単体の業績については、正味収入保険料は6,683億円と前期に比べて295億円の増加となりました。経常損益は前期に比べて148億円減少し、496億円の経常利益となり、当期純損益は前期に比べて111億円減少し、221億円の当期純利益となりました。

NKSJひまわり生命の業績については、個人保険と個人年金保険を合計した保有契約高は20兆2,455億円と前期に比べて1兆807億円の増加、新契約高は2兆6,350億円と前期に比べて4,082億円の減少となりました。経常損益は172億円の経常利益となり、当期純損益は80億円の当期純利益となりました。

追加取得し、子会社としました。また、英国ロイズ保険マーケットにおいて有力な保険会社であるCanopi Group Limited (キャノピアス社)の全株式を取得し、子会社としました。キャノピアス社の買収を通じて海外スペシャルティマーケットに本格参入し、海外保険事業の一層の拡大を目指していきます。

損保ジャパンと日本興亜損保の海外拠点については、両社の合併を待たずに統合を開始しており、概ね順調に進んでいます。グローバルに拡大するお客さまニーズに対応するため、引き続きサポート態勢の強化に向けて取り組んでいきます。

### 金融サービス事業等

金融サービス事業等においては、お客さまの資産形成に関するサービスを提供する確定拠出年金事業やアセットマネジメント事業、健康維持・増進やメンタルヘルス対策に関するサービスを提供するヘルスケア事業のほか、アシスタンス事業、介護サービス事業など、グループの強みを活かしながらお客さまの安心・安全・健康に資する先進的で多様な最高品質のサービスを開発・提供し、ビジネスフィールドを拡大していきます。

### CSR

企業の社会的責任(以下「CSR」)の観点においては、当社は、国内外のすべてのグループ会社が社会的責任を果たすために「グループCSRビジョン」を策定し、重点課題(「グループCSR6つの重点課題」)を特定したうえで、具体的な取組みを進めています。2013年8月に発行した「CSRコミュニケーションレポート」では、環境・社会・ガバナンス(ESG)などの非財務情報の開示が求められていることを受けて、損保ジャパン、日本興亜損保、NKSJひまわり生命をはじめとしたグループ各社の情報を掲載しました。こうした取組みは国内外から高い評価をいただいています。

また、当社はダイバーシティ推進を重要な経営戦略の一つとして進めており、2013年10月に「ダイバーシティ推進本部」を設置しました。グループで展開しているさまざまなサービスに女性をはじめとする多様な人材の多様な視点を反映させることにより、お客さまのニーズに幅広く対応することを目指しています。

#### ・グループ全体の女性管理職比率目標

2015年度末までに 10%

2020年度末までに 30%

## 資産運用の概況

当期末の連結総資産は、9兆4,997億円となりました。有価証券の評価差額から法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、6,593億円となりました。

また、当期の資産運用収益・費用については、利息及び配当金収入、有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は2,489億円、有価証券売却損、有価証券評価損などの資産運用費用は206億円となりました。

## 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き堅調な内需に支えられ、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や海外経済の下振れなどのリスクもあり、予断を許さない状況にあります。

損害保険業界においては、国内市場における収益性の向上、海外市場における新たな収益源の確保や、社会の多様なリスクへ対処するための強固な事業基盤を構築することが引き続き求められています。

当社は、損保ジャパンと日本興亜損保の合併に関する基本合意および当社を取り巻く事業環境の変化等をふまえ、2012年11月にグループ経営計画(最終年度は2015年度)の見直しを公表しました。国内損害保険事業の収益力向上を基点として、国内生命保険事業や海外保険事業など成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、持続的成長サイクルへ乗せていく方針です。グループの経営数値目標としては、2015年度の修正連結利益1,800~2,100億円、修正連結ROE7%以上を掲げており、経営数値目標の達成に向けて、グループをあげて取り組んでいきます。

また、損保ジャパンと日本興亜損保の合併に向けた準備・取組みを着実にを行い、新会社へのスムーズな移行、シナジーの早期発揮を目指して取り組んでいきます。

引き続き、当社はグループ展開する国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融サービス事業等を通じてお客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、企業価値を向上していきます。



# 代表的な経営指標

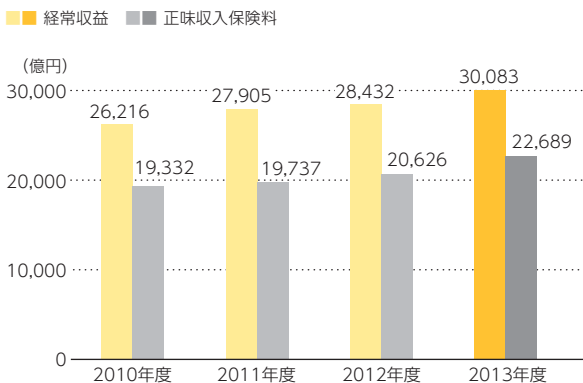
## NKSJホールディングス 連結指標

(単位:百万円)

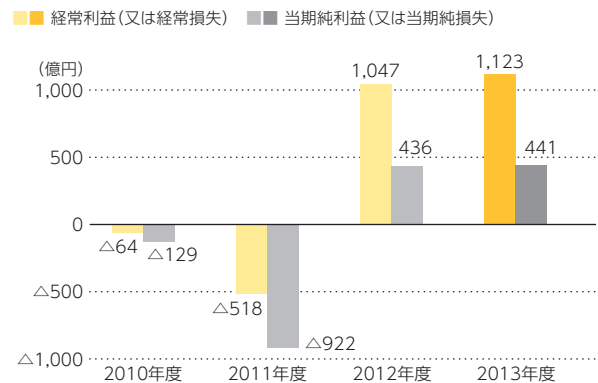
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	2,621,689	2,790,555	2,843,226	3,008,339
正味収入保険料	1,933,283	1,973,777	2,062,606	2,268,967
生命保険料	238,178	250,193	264,732	277,230
経常利益又は経常損失(△)	△6,437	△51,815	104,783	112,391
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,918	△92,262	43,618	44,169
包括利益	△143,120	△48,098	319,047	149,965
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△31.11円	△222.30円	105.10円	106.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	104.87円	106.77円
純資産額	1,079,446	1,000,577	1,283,488	1,390,153
総資産額	8,981,974	8,893,378	9,178,198	9,499,799
自己資本比率	12.0%	11.2%	13.9%	14.5%
連結ソルベンシー・マージン比率	—	549.8%	688.3%	783.1%
期末発行済株式数(除く自己株式)	415,106,429株	414,825,205株	414,726,157株	411,284,208株
修正連結利益	807億円	12億円	1,116億円	1,015億円
修正連結ROE	4.2%	0.1%	5.4%	4.3%

- (注) 1. 2011年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しています。2010年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および期末発行済株式数(除く自己株式)を算定しています。
2. 2010年度および2011年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 連結ソルベンシー・マージン比率については、2011年3月31日付で改正された保険業法施行規則等により、2011年度末より連結ベースの財務健全性基準として適用されることになったものです。また、2013年度末から算出にかかる法令等が改正されています。このため、2013年度の数値は、2012年度以前とは異なる基準によって算出されています。
4. 修正連結利益および修正連結ROEの計算方法については、P.25をご覧ください。

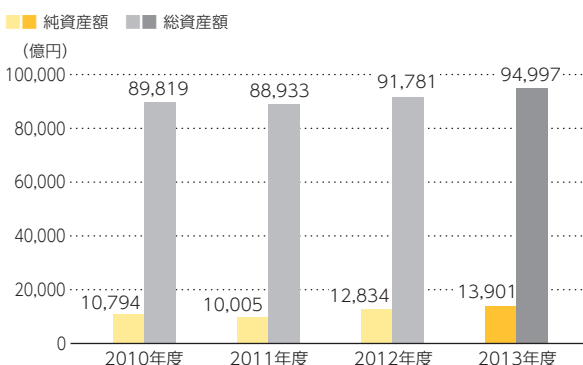
### 経常収益と正味収入保険料(単位:億円)



### 経常利益(又は経常損失)と当期純利益(又は当期純損失)(単位:億円)



### 純資産額と総資産額(単位:億円)



## 損保ジャパン 単体指標

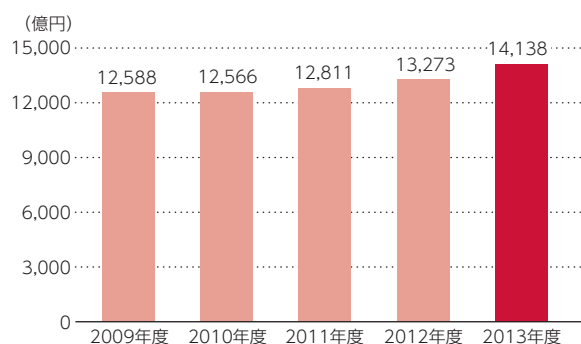
(単位:百万円)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
正味収入保険料	1,258,896	1,256,639	1,281,155	1,327,361	1,413,818
正味支払保険金	855,048	817,961	939,541	843,762	822,285
正味損害率	73.9%	72.5%	80.6%	70.6%	64.6%
保険引受に係る事業費	428,728	423,365	423,376	434,824	443,875
正味事業費率	34.1%	33.7%	33.0%	32.8%	31.4%
収支残高	△ 99,801	△ 77,706	△ 174,293	△ 44,600	55,933
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△ 2,585	△ 9,716	△ 24,994	△ 25,704	△ 32,844
コンバインド・レシオ	107.9%	106.2%	113.6%	103.4%	96.0%
運用資産残高	4,458,771	4,221,756	3,947,664	4,203,360	4,324,489
積立勘定資産額	1,177,782	1,069,884	1,004,327	908,196	832,902
利息及び配当金収入	91,009	86,463	78,375	79,498	78,110
運用資産利回り(インカム利回り)	2.28%	2.21%	2.13%	2.28%	2.20%
資産運用損益(実現ベース)	105,749	79,858	67,874	136,161	144,683
資産運用利回り(実現利回り)	2.68%	2.07%	1.86%	3.93%	4.04%
資産運用損益等(時価ベース)	385,039	△ 60,367	65,188	313,759	236,006
時価総合利回り	9.03%	△ 1.36%	1.59%	8.01%	5.60%
経常利益	50,318	20,541	3,964	65,058	68,079
当期純利益又は当期純損失(△)	42,774	12,124	△ 37,518	29,137	27,350
自己資本利益率(ROE)	6.0%	1.6%	△ 5.9%	4.5%	3.7%
単体ソルベンシー・マージン比率	800.0%	748.6%	502.5%	645.6%	713.3%
純資産額	820,181	696,037	578,607	704,843	782,538
異常危険準備金残高	394,687	420,671	383,247	377,941	398,114

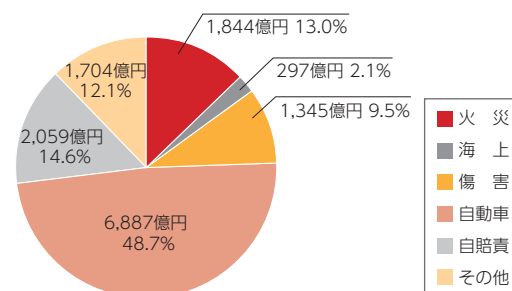
(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

2. 単体ソルベンシー・マージン比率については、2011年度末から算出にかかる法令等が改正されています。このため、2011年度以降の数値は、2010年度以前とは異なる基準によって算出されています。

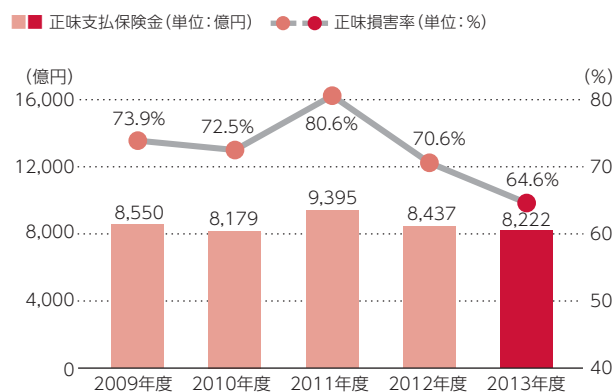
## 正味収入保険料(単位:億円)



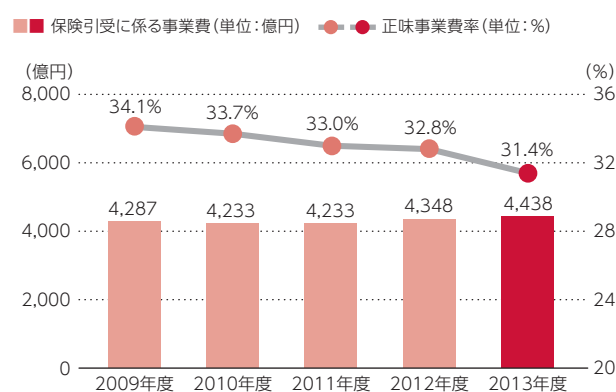
## 種目別正味収入保険料(2013年度)



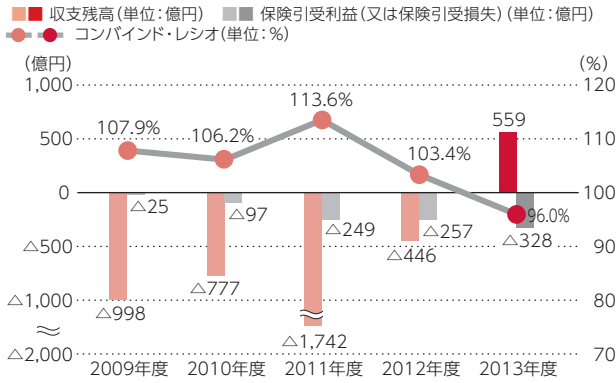
## 正味支払保険金と正味損害率



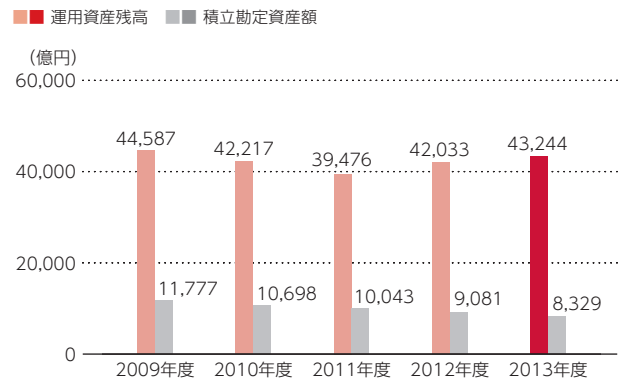
## 保険引受に係る事業費と正味事業費率



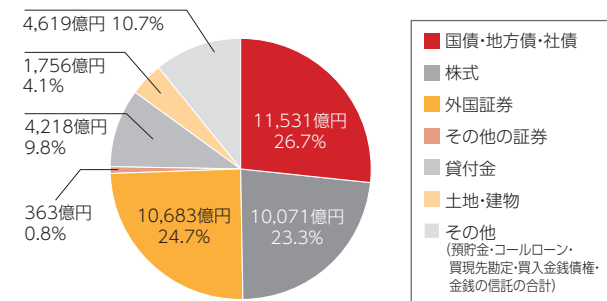
### 収支残高・保険引受利益(又は保険引受損失)とコンパインド・レシオ



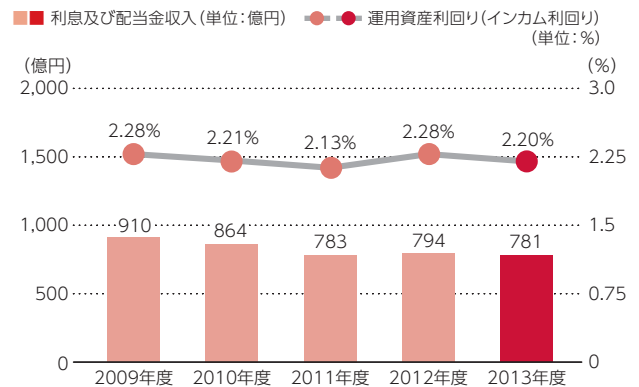
### 運用資産残高と積立勘定資産額 (単位: 億円)



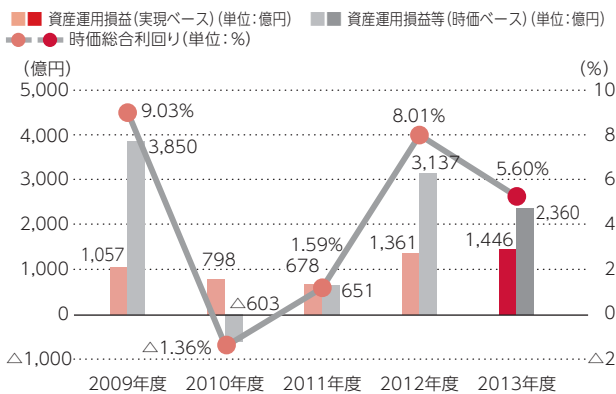
### 運用資産の内訳 (2013年度)



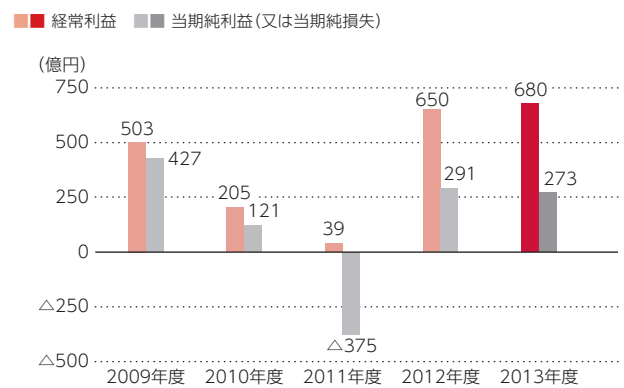
### 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)



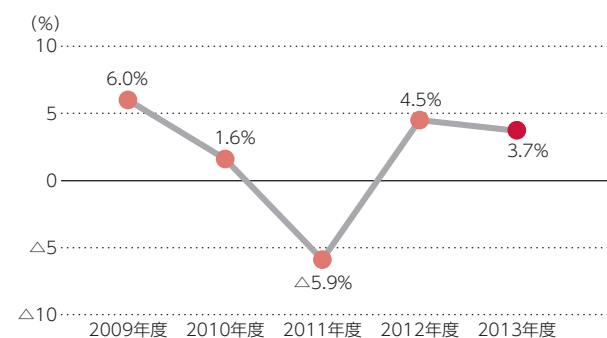
### 資産運用損益(実現ベース・時価ベース)と時価総合利回り



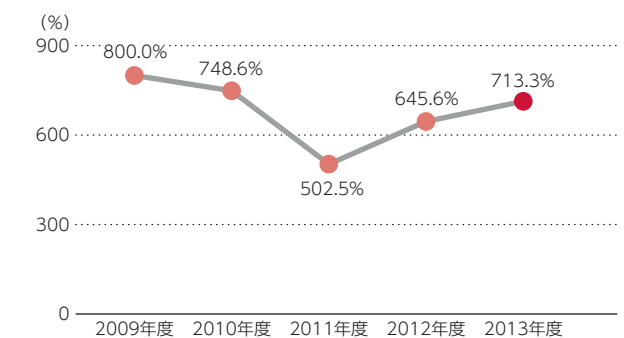
### 経常利益と当期純利益(又は当期純損失) (単位: 億円)



### 自己資本利益率(ROE) (単位: %)



### 単体ソルベンシー・マージン比率 (単位: %)



※ 2011年度より計算方法が変更されています。

## 日本興亜損保 単体指標

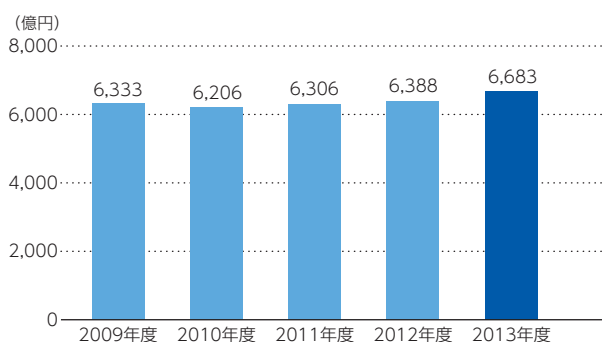
(単位:百万円)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
正味収入保険料	633,336	620,615	630,605	638,863	668,375
正味支払保険金	403,857	397,444	493,011	436,647	413,767
正味損害率	69.4%	69.6%	84.7%	74.8%	67.8%
保険引受に係る事業費	226,792	221,935	220,691	222,618	227,049
正味事業費率	35.8%	35.8%	35.0%	34.8%	34.0%
収支残高	△ 33,126	△ 33,134	△ 124,222	△ 61,738	△ 11,701
保険引受利益又は保険引受損失(△)	2,293	△ 24,991	△ 41,118	8,786	△ 29,725
コンバインド・レシオ	105.2%	105.3%	119.7%	109.7%	101.8%
運用資産残高	2,367,667	2,202,069	2,086,194	2,119,815	2,092,332
積立勘定資産額	813,343	744,194	692,183	629,121	569,831
利息及び配当金収入	44,999	42,722	41,211	39,183	40,640
運用資産利回り(インカム利回り)	2.06%	2.08%	2.12%	2.15%	2.34%
資産運用損益(実現ベース)	53,358	49,100	49,701	75,079	96,963
資産運用利回り(実現利回り)	2.47%	2.40%	2.59%	4.15%	5.54%
資産運用損益等(時価ベース)	173,995	△ 17,688	68,662	198,428	92,904
時価総合利回り	7.55%	△0.76%	3.23%	9.78%	4.44%
経常利益又は経常損失(△)	29,384	△ 319	△ 7,737	64,580	49,685
当期純利益又は当期純損失(△)	13,123	△ 6,437	△ 22,584	33,332	22,173
自己資本利益率(ROE)	3.4%	△1.6%	△6.5%	8.7%	5.0%
単体ソルベンシー・マージン比率	742.5%	642.9%	470.8%	534.0%	653.0%
純資産額	433,642	365,539	329,580	440,100	450,797
異常危険準備金残高	234,593	240,067	202,953	172,172	163,975

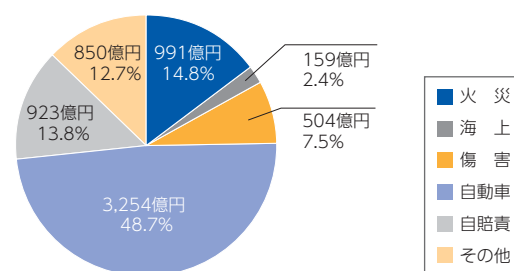
(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

2. 単体ソルベンシー・マージン比率については、2011年度末から算出にかかる法令等が改正されています。このため、2011年度以降の数値は、2010年度以前とは異なる基準によって算出されています。

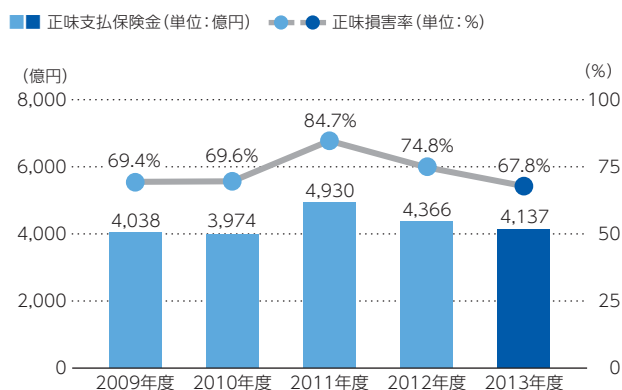
## 正味収入保険料(単位:億円)



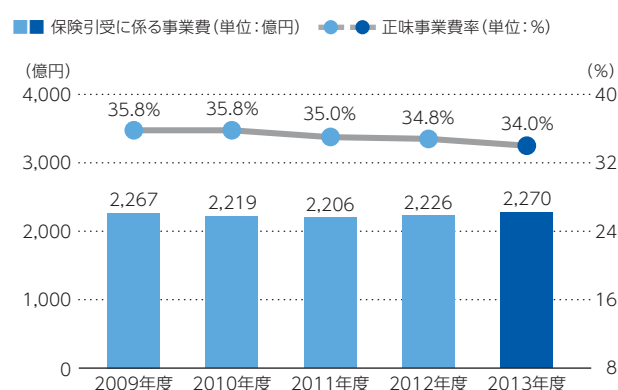
## 種目別正味収入保険料(2013年度)



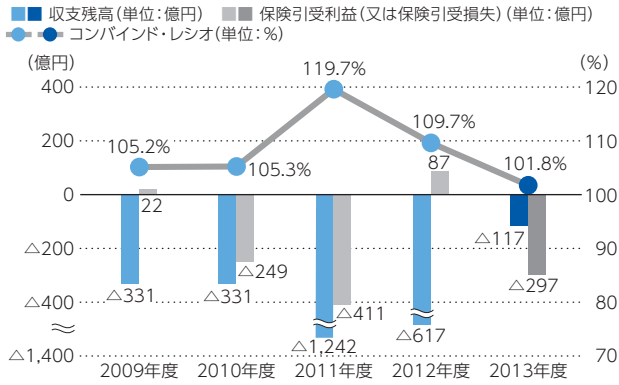
## 正味支払保険金と正味損害率



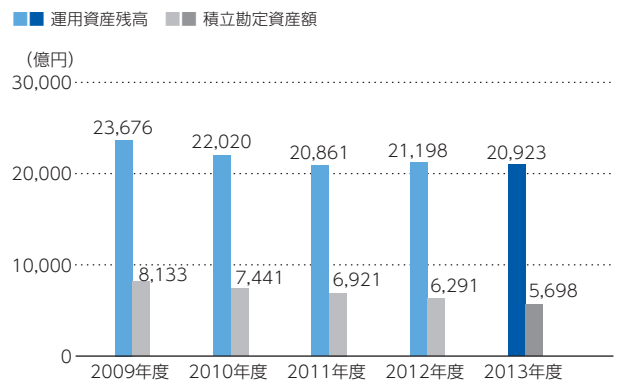
## 保険引受に係る事業費と正味事業費率



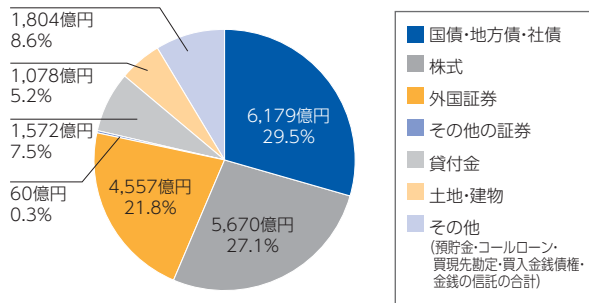
### 収支残高・保険引受利益(又は保険引受損失)とコンパインド・レシオ



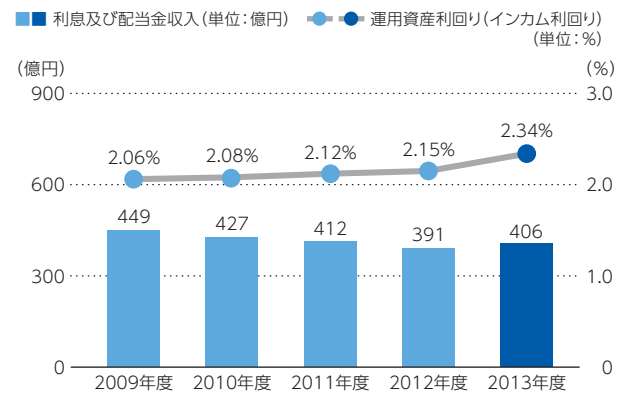
### 運用資産残高と積立勘定資産額 (単位: 億円)



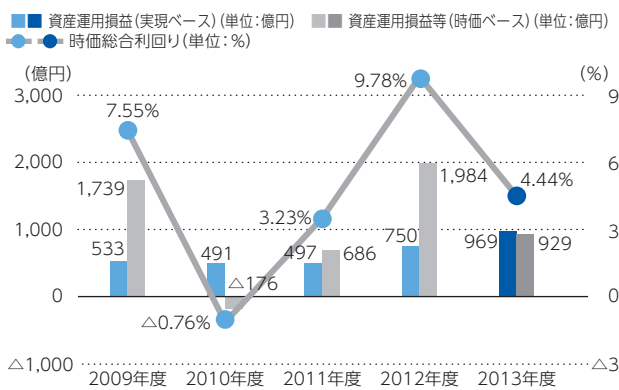
### 運用資産の内訳 (2013年度)



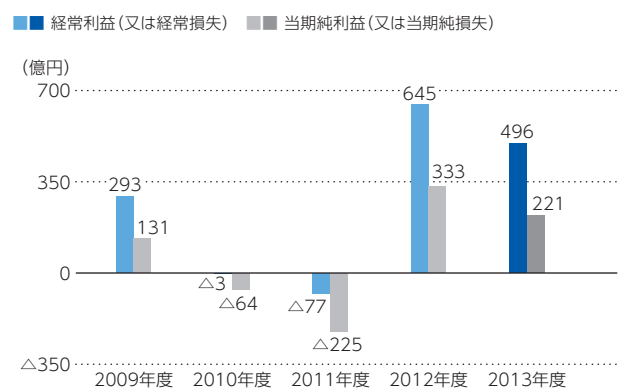
### 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)



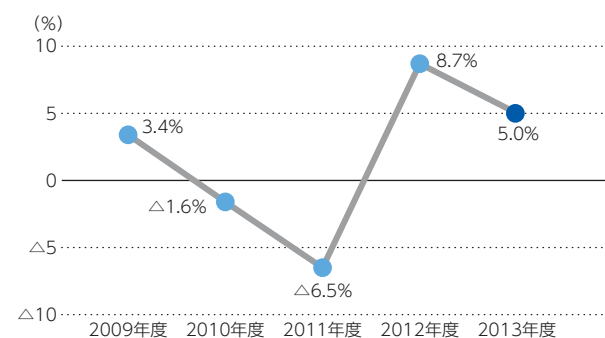
### 資産運用損益(実現ベース・時価ベース)と時価総合利回り



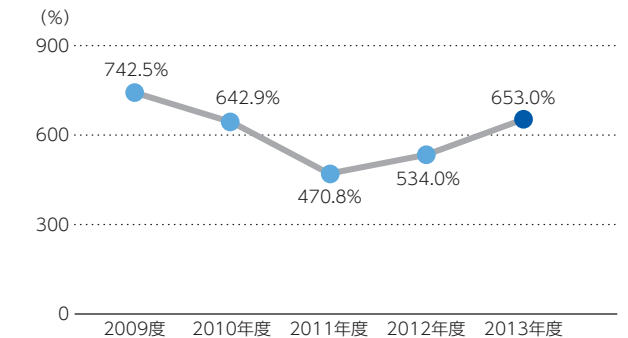
### 経常利益(又は経常損失)と当期純利益(又は当期純損失) (単位: 億円)



### 自己資本利益率(ROE) (単位: %)



### 単体ソルベンシー・マージン比率 (単位: %)



※ 2011年度より計算方法が変更されています。

## NKSJひまわり生命 単体指標

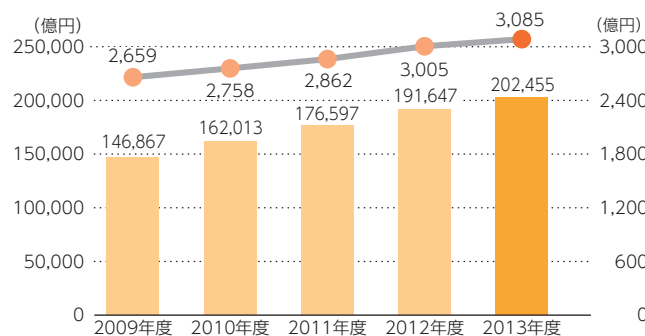
(単位:百万円)

		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
保有契約高		14,686,763	16,201,321	17,659,712	19,164,751	20,245,544
保有契約年換算保険料		265,907	275,815	286,252	300,504	308,507
新契約高		2,768,734	3,067,388	2,968,353	3,043,304	2,635,008
新契約年換算保険料		33,421	38,121	36,766	38,505	30,496
保険料等収入		327,745	355,109	360,180	370,725	372,878
総資産額		1,591,121	1,715,400	1,809,210	1,972,630	2,120,286
エンベディッド・バリュー	旧損保ジャパン ひまわり生命 (MCEV)	2,907億円	3,455億円	6,153億円	6,748億円	7,503億円
	旧日本興亜生命 (TEV)	960億円	1,014億円	(MCEV)	(MCEV)	(MCEV)
単体ソルベンシー・ マージン比率	旧損保ジャパン ひまわり生命	2,437.9%	2,300.9%	1,449.5%	1,555.3%	1,583.2%
	旧日本興亜生命	2,750.4%	2,596.3%			

- (注) 1. 2010年度以前の各数値は、エンベディッド・バリューと単体ソルベンシー・マージン比率を除き、旧損保ジャパンひまわり生命と旧日本興亜生命の合算値を記載しています。なお、エンベディッド・バリューは、億円未満を切り捨てて表示しています。
2. 保有契約および新契約に関する指標は、個人保険と個人年金保険の合計です。
3. 2011年度の新契約高、新契約年換算保険料および保険料等収入は、2011年4月～9月の旧損保ジャパンひまわり生命および旧日本興亜生命、ならびに2011年10月～2012年3月のNKSJひまわり生命の合算値を記載しています。
4. MCEVの計算に用いるリスクフリーレートの参照金利について、2011年度以前はスワップレートとしていましたが、2012年度以降は日本国債の金利へと変更しています。
5. 単体ソルベンシー・マージン比率については、2011年度末から算出にかかる法令等が改正されています。このため、2011年度以降の数値は、2010年度以前とは異なる基準によって算出されています。

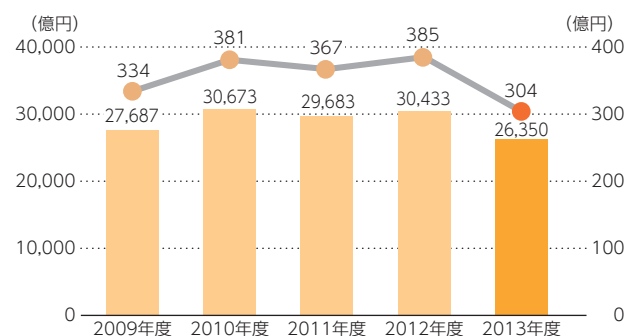
## 保有契約(保有契約高、年換算保険料) (単位:億円)

■ 保有契約高(左軸) ● 保有契約年換算保険料(右軸)

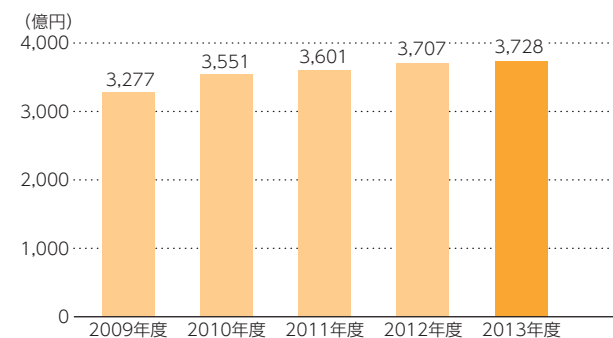


## 新契約(新契約高、年換算保険料) (単位:億円)

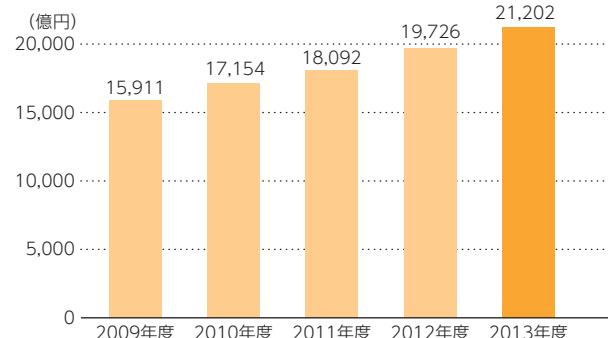
■ 新契約高(左軸) ● 新契約年換算保険料(右軸)



## 保険料等収入(単位:億円)

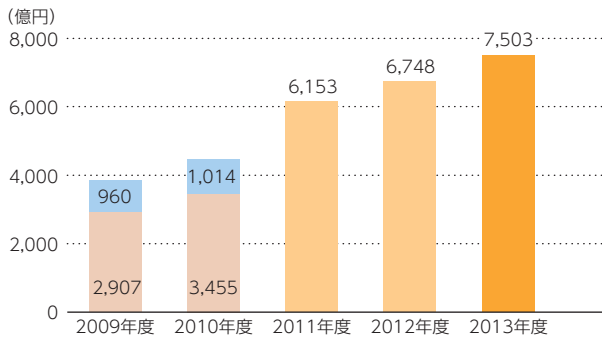


## 総資産額(単位:億円)



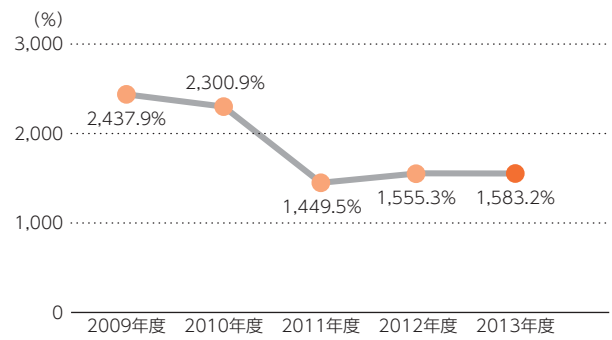
## エンベディッド・バリュー (単位: 億円)

■ 旧損保ジャパンひまわり生命 ■ 旧日本興亜生命 ■ NKSJひまわり生命



※ 旧日本興亜生命についてはTEVの値、旧損保ジャパンひまわり生命とNKSJひまわり生命についてはMCEVの値を表示しています。

## 単体ソルベンシー・マージン比率 (単位: %)



※ 2011年度末より計算方法が変更されています。  
 ※ 2009年度および2010年度は存続会社である旧損保ジャパンひまわり生命の値です。





# 経営体制について

役員紹介	40
コーポレート・ガバナンス	41
内部統制システム構築	44
リスク管理	46
コンプライアンス	48
反社会的勢力への対応	49
利益相反取引の管理	50
お客さま情報の保護	51
社内外の監査・検査	52
情報の開示	53

# 役員紹介

(2014年6月23日現在)



▲後列左から：小嶋信弘、高田俊之、磯谷隆也、江原茂、竹本尚一朗、柳田直樹、笠間治雄、遠藤功、辻伸治、西澤敬二、熊野御堂厚、吉満英一、徳岡宏行  
▼前列左から：椿愼美、スコット・トレバー・デイヴィス、櫻田謙悟、二宮雅也、野原佐和子、村田珠美

代表取締役会長  
会長執行役員  
**二宮 雅也**

代表取締役社長  
社長執行役員  
(グループCEO)  
**櫻田 謙悟**

代表取締役副社長執行役員  
**辻 伸治**

取締役常務執行役員  
(グループCRO)  
**竹本 尚一朗**

取締役執行役員  
**西澤 敬二**

取締役執行役員  
**江原 茂**

取締役執行役員  
**磯谷 隆也**

取締役  
**熊野御堂 厚**

取締役(社外)  
**野原 佐和子**

取締役(社外)  
**遠藤 功**

取締役(社外)  
**村田 珠美**

取締役(社外)  
**スコット・トレバー・  
デイヴィス**

執行役員  
(グループCIO)  
**徳岡 宏行**

執行役員  
**細井 寿人**

執行役員  
**田中 順一**

執行役員  
**小嶋 信弘**

常勤監査役  
**吉満 英一**

常勤監査役  
**高田 俊之**

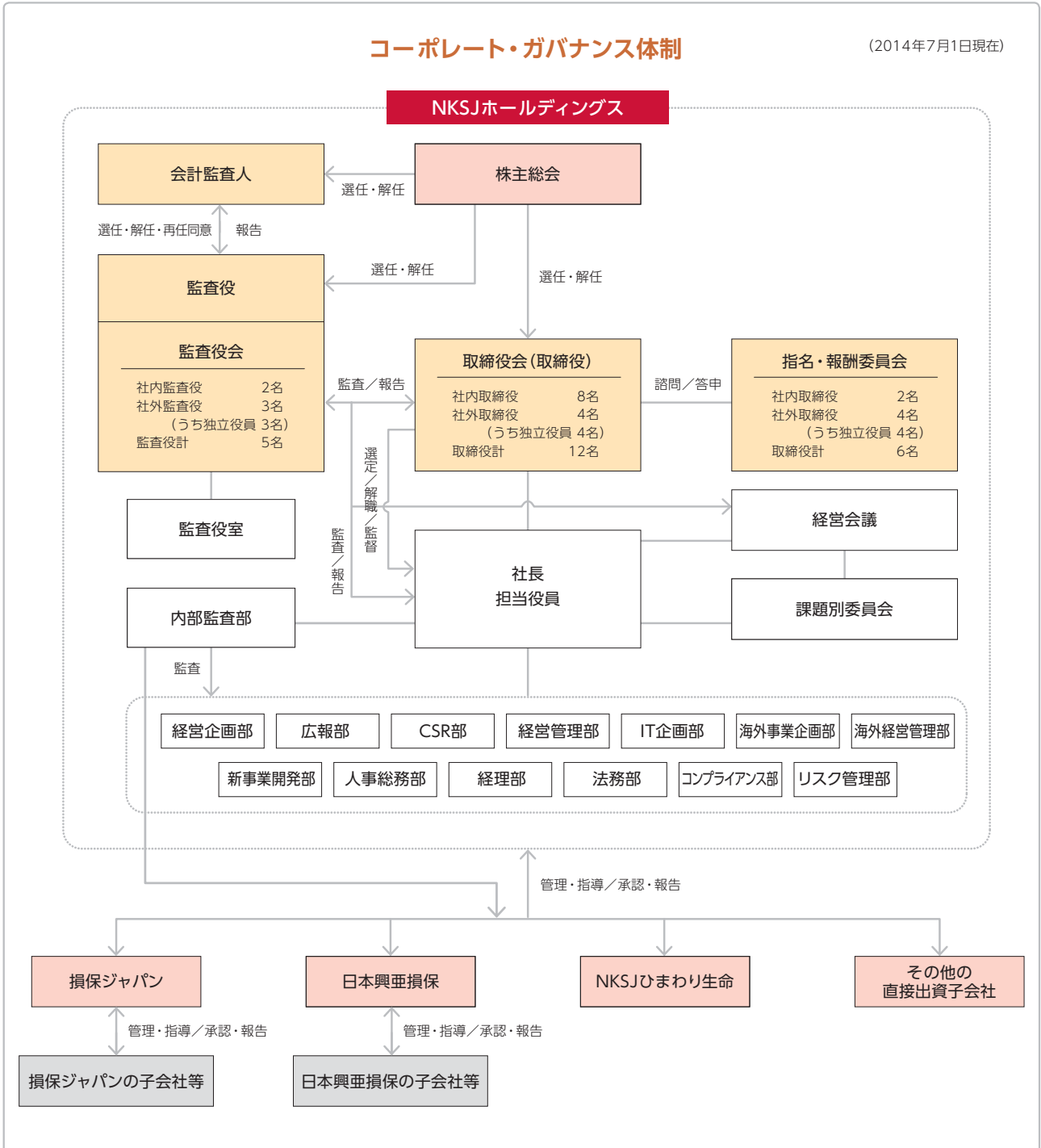
監査役(社外)  
**椿 愼美**

監査役(社外)  
**笠間 治雄**

監査役(社外)  
**柳田 直樹**

# コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会においてコーポレート・ガバナンス方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みを明らかにしています。



## コーポレート・ガバナンス方針

当社は、取締役会において本方針を定め、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすこととすべてのステークホルダーとの信頼関係を強化します。

### 1. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図ります。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築します。

また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置します。

### 2. 取締役および取締役会

#### (1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

#### (2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

### 3. 監査役および監査役会

#### (1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

#### (2) 監査役の員数、構成および任期

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、定款で定める7名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役として選任します。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

### 4. 指名・報酬委員会

#### (1) 委員会の役割

指名・報酬委員会は、役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の役員の選任ならびに処遇についても関与します。

#### (2) 委員会の員数および構成

委員会は、取締役の中から選任した委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

### 5. 役員報酬決定方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めます。

#### (1) 基本方針

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保します。

なお、子会社の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとします。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とします。

#### (2) 取締役の報酬

取締役報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績に応じて決定するものとし、修正連結利益、当期純利益(連結)および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

ただし、社外取締役に対する株式報酬型ストックオプションおよび業績連動報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

### (3) 執行役員の報酬

執行役員報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、役位に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績および個人業績に応じて決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。また、個人業績連動報酬は、執行役員の業績評価に応じて決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

### (4) 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

## 6. 情報開示

当社は、適時・適切・公平に正確な情報を提供し、説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。その一環として、情報開示に関する重要事項を審議するために開示委員会を設置します。

## 7. グループ会社管理方針

当社は、グループ全体の事業を統括し、各事業の有機的連携を図ることにより、グループ全体の企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ共通の経営ビジョン・基本方針を策定しグループ会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ会社は、グループの基本方針等に基づいて、各社の基本方針および経営計画を策定するものとします。

## 社外取締役・監査役（独立役員）の取締役会・監査役会への貢献

以下7名の独立役員が、それぞれ社外取締役・社外監査役として、透明性と公正性の高いコーポレート・ガバナンスを実現しています。

### 社外取締役

氏名	取締役会等への出席状況	地位および重要な兼務の状況	当該社外取締役を選任している理由
のほら 野原 佐和子	取締役会11回のうち 11回出席	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社ゆうちょ銀行取締役 日本写真印刷株式会社取締役	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため
えんどう 遠藤 功	(2014年6月23日就任)	株式会社ローランド・ベルガー会長 早稲田大学大学院商学研究科教授 株式会社良品計画取締役 ヤマハ発動機株式会社監査役 日新製鋼株式会社取締役	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため
むらた 村田 珠美	(2014年6月23日就任)	弁護士	弁護士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため
スコット・ トレバー・ デイヴィス	(2014年6月23日就任)	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 株式会社ニッセンホールディングス監査役 立教大学経営学部国際経営学教授 株式会社ブリヂストン取締役	学識経験者としての豊富な経験を当社の経営に反映していただくことが期待できるため

### 社外監査役

氏名	取締役会等への出席状況	地位および重要な兼務の状況	当該社外監査役を選任している理由
つばき 椿 慎美	取締役会11回のうち11回出席 監査役会10回のうち10回出席	公認会計士 平和不動産株式会社監査役	公認会計士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため
かさま 笠間 治雄	取締役会11回のうち11回出席 監査役会10回のうち10回出席	弁護士 日本郵政株式会社取締役 住友商事株式会社監査役 キューピー株式会社監査役	法律家としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため
やなぎだ 柳田 直樹	(2014年6月23日就任)	弁護士 アルパイン株式会社監査役	弁護士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため

## 内部統制システム構築

当社は、当グループの業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびグループ経営理念等をふまえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。なお、基本方針に基づくグループの統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

### 内部統制基本方針

#### 1. グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョンをグループ会社に示します。
- (2) 「グループ会社経営管理基本方針」を定め、グループ会社の経営管理を適切に行います。直接出資子会社（当社が直接出資する子会社をいいます。以下同様とします。）については、経営管理契約を締結するとともに、適切に株主権を行使します。その他のグループ会社については、当社直接または直接出資子会社を通じた経営管理を行います。
- (3) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度および報告制度を整備します。
- (4) グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定および周知し、適切に経営管理を行います。また、グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、その整備状況を管理します。
- (5) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (6) 「NKSJグループ グループ内取引に係る基本方針」を定め、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

#### 2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「NKSJグループ コンプライアンス基本方針」およびコンプライアンス行動規範を定め、コンプライアンス体制を整備します。また、グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプラ

イアンス委員会において、グループのコンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。

- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 「NKSJグループ お客さまの声への対応に関する基本方針」を定め、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「NKSJグループ 顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、顧客情報の管理を適切に行います。
- (7) セキュリティポリシーを定め、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。
- (8) 「NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある利益相反取引の管理を適切に行います。
- (9) 「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応します。

#### 3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「グループ ERM基本方針」を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、資本配賦を行うなどの態勢を整備・推進します。また、グループが抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。これらの実現のために、グループERM推進委員会およびリスク管理委員会を設置します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。

#### 4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) グループの中期経営計画および年度計画を策定し、グループ会社と共有します。
- (2) グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、「NKSJグループ システム戦略およびシステムリスク管理に関する基本方針」を定め、的確かつ正確なグループシステムを構築します。
- (6) 「NKSJグループ 業務継続体制構築基本方針」を定め、大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

#### 5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、「財務の健全性・保険計理の管理基本方針」を定め、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、「NKSJグループ 財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定め、当社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社およびグループ会社において必要な体制を整備します。

#### 6. 情報開示の適切性を確保するための体制

当社は、ディスクロージャー・ポリシーを定めるとともに、法令等に基づく開示の統括部署ならびに開示委員会を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

#### 7. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

#### 8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「NKSJグループ 内部監査基本方針」を定め、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、グループ会社の内部監査に関する遵守義務等に関する事項を明確にし、これに必要な体制を整備します。

#### 9. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

##### 9-1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性を確保します。
- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
  - (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
  - (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

##### 9-2. 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む)および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実にを行います。なお、役職員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

##### 9-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含む)の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。

# リスク管理

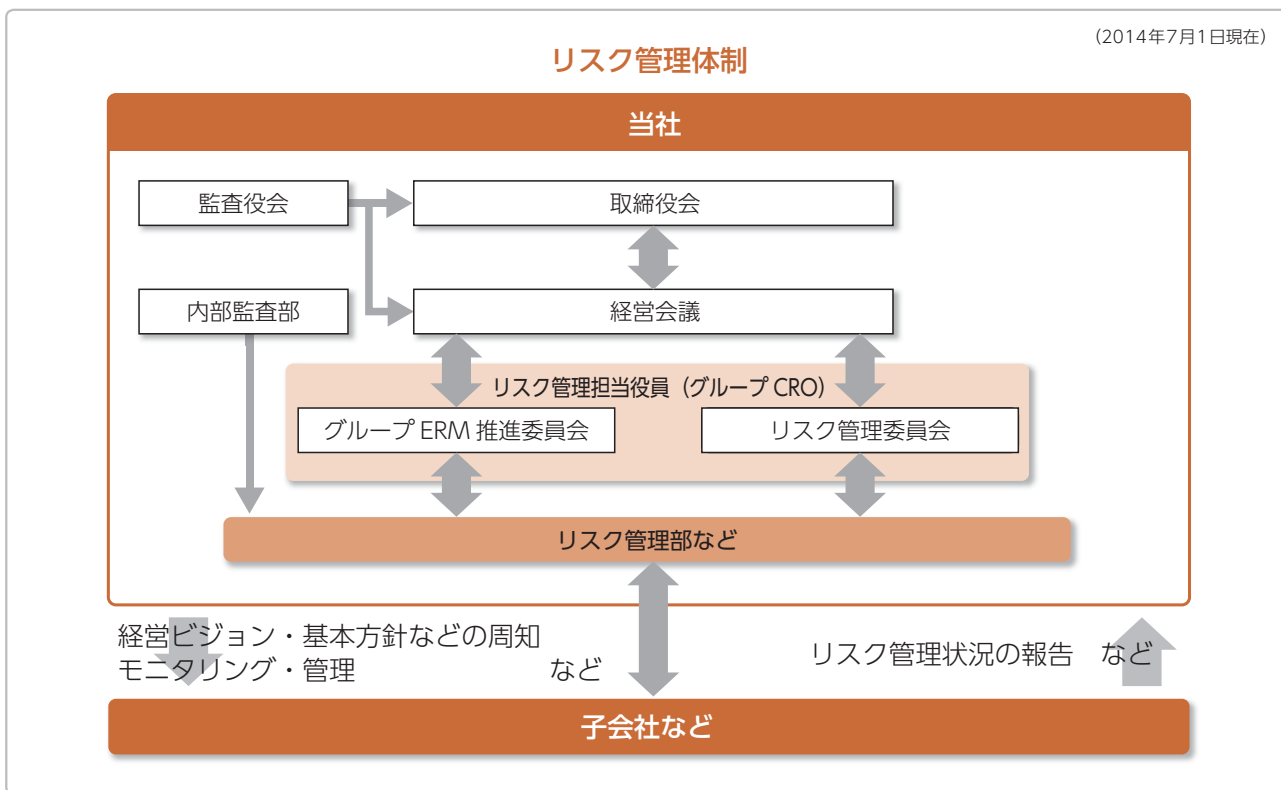
当グループは、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営(ERM)の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を整備しています。

## グループのリスク管理態勢

当グループは、次のとおり、リスク管理態勢を整備しています。

1. 当社は、グループの経営方針にのっとり、「グループ ERM基本方針」を取締役会において制定しています。この基本方針には、戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどが定められています。
2. 当社は、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM推進委員会<sup>※1</sup>およびリスク管理委員会<sup>※2</sup>を設置しています。また、リスク管理態勢を整備・推進するための部署として、リスク管理部を設置しています。
3. グループ会社は、「グループ ERM基本方針」をふまえたリスク管理に関する基本方針や規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っています。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しています。
4. 当社は、当社の承認を要する事項および当社への報告を要する事項を定め、グループの経営に重大な影響を与える事案については、グループ会社から速やかに報告される態勢を整備しています。

※1グループERM基本方針や資本配賦に関する協議などを行っています。  
 ※2リスク管理状況のモニタリングや、リスク発現時の対応策の協議などを行っています。





## 自己資本管理

当グループでは、リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、グループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計測し、これを統合したリスク総量と実質自己資本（経済価値ベースの資産と負債の差額）を比較する自己資本管理を適切に行うことで、財務の健全性を確保しています。

### 1. リスクの定量化

グループ戦略上ターゲットとする財務の健全性の水準をAA格相当と定め、AA格に相当する信頼水準に基づき、保有期間を1年間としてグループが被る可能性がある損失額をVaR (Value at Risk) というリスク尺度により定量化しています。

## リスクの統合管理

当グループでは、自己資本管理に加えグループ横断で次の管理を行うなど、各種リスクの種類・特性に応じて適切にリスクを統合し、管理しています。

### 1. リミット管理

特定与信先への与信集中、特定再保険者への出再集中および特定危険への保有集中について、リミットを設定し、グループ全体で適切に管理しています。また、近年の海外保険事業の拡大をふまえ、海外自然災害の保有集中について、管理態勢の強化を進めています。

### 2. ストレス・テスト

グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を包括的にとらえた適切なストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施し、グループ全体および国内保険子会社などの実質自己資本およびリスクへの影響度を分析しています。

### 2. 資本配賦

当社は、グループ戦略に沿った事業単位を定め、事業単位ごとに資本配賦<sup>はいふ</sup>※を行っています。各事業単位は、リスクが配賦された資本<sup>はいふ</sup>を恒常的に超過しないよう管理しています。

※グループの実質自己資本の枠内で、リスクの上限の割当を行うことです。

### 3. リスクのモニタリングと対応策の策定・実施

当グループでは、グループおよび各事業単位のリスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、グループまたは各事業単位のリスクが資本を超過するおそれが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

### 3. リスクアセスメント

グループが抱える各種リスクについて、網羅的な洗い出しを行ったうえで、定性・定量の両面から影響度や発生可能性などを評価し、評価結果をふまえて対応策を策定・実施するなど、適切な管理を行っています。また、環境変化などにより新たに発現または変化するリスク（エマージングリスク）についても、管理態勢の整備を進めています。

# コンプライアンス

当グループは、保険・金融サービス事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理にのっとった適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

## 当グループのコンプライアンスへの取組み

### 1. 当社のコンプライアンス体制

#### (1) コンプライアンス部

当社では、コンプライアンス推進の統括部署としてコンプライアンス部を設置し、損保ジャパン、日本興亜損保およびNKSJひまわり生命をはじめとするグループ会社との連携のもと、グループとして実効性のあるコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

#### (2) コンプライアンス委員会

当社およびグループ会社の態勢整備・推進状況等の確認・協議を通じてグループのコンプライアンス態勢の実効性を向上させるために、コンプライアンス委員会を設置しています。委員会には当社の役員および関連部門の長に加え、損保ジャパン、日本興亜損保およびNKSJひまわり生命のコンプライアンス部門の実務責任者が出席します。この委員会により、生きた情報共有を行い、個社の施策のなかで効果の高い取組みをグループ全体に広めるなど、グループとしてのコンプライアンスの実効性の向上に努めています。

### 2. 当グループにおけるコンプライアンス推進

#### (1) 基本方針・行動規範の策定

当グループ共通の方針として「NKSJグループ コンプライアンス基本方針」および「NKSJグループ コンプライアンス行動規範」を定めています。これらに基づき、当社およびグループ会社ならびにその役職員は、コンプライアンスを大前提とした業務の運営および実効性のあるコンプライアンスの推進に努めています。

#### (2) コンプライアンス・プログラムによる推進

グループ内保険会社においては、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、自社の課題解決に取り組んでいます。当社は、プログラムの進捗をはじめとする各社の取組状況についてモニタリングを行い、必要に応じてその改善に向けた指示を行うとともに、グループ内の他の保険会社における取組事例の情報共有も図りながら、課題の解決を促進しています。

#### (3) 重大な不祥事件等への対応

当社およびグループ会社において、重大な不祥事件などコンプライアンスに関する重要な問題が発生した場合には、当社に報告する態勢を整備しています。グループとして連携し、複数の観点をふまえて対応することによって、お客さま対応や再発防止に向けた取組みをより一層適切に行ってまいります。

## NKSJグループ コンプライアンス基本方針

当社は、次に掲げる5つの方針を骨子とする「NKSJグループ コンプライアンス基本方針」を定めています。当社およびグループ会社はこの方針に基づき、コンプライアンス態勢を構築し、整備します。

### 1. コンプライアンスを大前提とした経営姿勢のたゆまぬ表明

当社およびグループ会社の経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたり、常にコンプライアンスが大前提であることを表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範します。

### 2. 法令等遵守と社会規範・企業倫理に基づく行動の実践

当社およびグループ会社の役職員は、法令等を厳格に遵守し、社会規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行します。また、活動にあたっては、常に「NKSJグループ コンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動します。

### 3. 適正な業務を遂行する態勢の構築

当社およびグループ会社は、お客さまに一層の安心・サービスを提供するために、適正な業務を継続して遂行できる態勢を構築します。

#### 4. 問題の早期把握と組織的な解決

当社およびグループ会社は、業務の中で発生するさまざまなコンプライアンス上の課題を、組織として早期に発見・共有し、解決します。

#### 5. 積極的かつ公正な情報開示

当社およびグループ会社は、経営方針や財務・業務に係る経営情報等の積極的かつ公正な開示に努めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

### NKSJグループ コンプライアンス行動規範

NKSJグループの役職員等は、コンプライアンス基本方針に基づき、次に掲げる行動規範を遵守して行動します。

1. 法令および社内ルール等を遵守し、社会規範および企業倫理に基づき、良識を持って誠実に行動します。
2. 会社の利益を不当に害さないよう行動します。
3. 常に公私の別を明らかにして行動します。
4. 職務に関し、金銭、物品、供給等の利益を不当に授受することなく、社会一般の常識に則って行動します。
5. 職務を通じて知り得た顧客情報、機密に関する情報等を他に漏洩することなく適切に管理します。
6. 業務上知り得た未公開の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいは私的経済行為に利用（インサイダー取引）することなく、適切に管理します。
7. 役職員等が行ったコンプライアンスに反する行為を見逃したり、隠したりせず、適正に対処します。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織として対応し、毅然とした態度で臨みます。
9. 一切の差別・ハラスメントを行わず、あらゆる局面で人間尊重を基本として行動します。

## 反社会的勢力への対応

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めています。

### NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

NKSJグループは、反社会的勢力に対して、次に掲げる取組基本方針に基づき対応します。

#### 1. 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

#### 2. 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当要求に対し毅然と対応し、これを拒絶します。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組みを行います。

#### 3. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行いません。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行いません。

#### 4. 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携します。

#### 5. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しません。

# 利益相反取引の管理

当社は、当社グループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、「NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針」を定めています。

## NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針

### 1. 対象取引および特定方法

#### (1) 対象取引

この方針の対象とする「利益相反のおそれのある取引」は、当社グループ金融機関が行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引をいいます。なお、この方針における「お客さま」とは、当社グループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。また、「当社グループ金融機関」とは、当社の子会社である保険会社および保険業法第271条の21の2第3項に定める子金融機関等をいいます。

#### (2) 対象取引の類型および特定

対象取引には①に掲げるような類型がありますが、対象取引に該当するか否かの特定については、②に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

##### ①対象取引の類型

- お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引
- お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- 当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引
- 当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

##### ②判断する事情

- お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合
- お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社グループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

### 2. 対象取引の管理方法

対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- (3) 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

### 3. 利益相反管理体制

当社および〈別表〉に掲げるグループ金融機関は、法令等に従い、この基本方針に沿って次の業務を執行する体制を整備します。

- (1) 対象取引に対する措置および管理
- (2) 対象取引の特定および講じた措置の記録の作成および保存
- (3) 役職員等への利益相反管理に関する教育・研修の実施
- (4) 利益相反管理態勢の定期的な検証および改善

#### 〈別表〉

1. 株式会社損害保険ジャパン
2. 日本興亜損害保険株式会社
3. NKSJひまわり生命保険株式会社
4. セゾン自動車火災保険株式会社
5. そんぽ24 損害保険株式会社
6. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
7. 日立キャピタル損害保険株式会社
8. 損保ジャパンDC証券株式会社

(2014年7月1日現在)

# お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護法および関連法令等を遵守し、お客さまの情報の適切な取扱いを実践するために、「NKSJグループ 顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定めています。当社およびグループ会社では、基本方針に基づき、顧客情報管理態勢の整備や社員の教育などに取り組んでいます。また、以下のとおり、プライバシー・ポリシーおよび個人情報保護宣言を定め、当社のホームページ上に公表しています。

## NKSJグループ プライバシー・ポリシー

NKSJグループは、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. NKSJグループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. NKSJグループは、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. NKSJグループは、NKSJグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービス等の案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. NKSJグループは、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを外部に委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. NKSJグループは、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. NKSJグループは、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づくお客さまからの保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

## NKSJホールディングス 個人情報保護宣言

当社は、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)その他の関係法令等を遵守して、個人情報を取り扱います。以下に当社の個人情報保護の方針を「個人情報保護宣言」として掲げ、これに従って、個人情報の保護に努めてまいります。また、当社は個人情報の取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。

なお、当社は、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。

### 1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

### 2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除き、利用目的の範囲内で取り扱います。また、株主の皆さまの個人情報を、法令に基づく権利の行使・義務の履行・管理および各種施策の実施のために利用します。

### 3. 個人データの第三者提供

当社は、法令に定める場合を除き、ご本人の同意なく個人データを第三者に提供することはありません。

### 4. 個人データの共同利用

当社は、NKSJグループの経営管理のために、グループ会社との間で、以下のとおり個人データを共同して利用することがあります。

#### (1) 個人データの項目

- ① 株主の皆さまの個人データ：  
氏名、住所、株式数等
- ② その他当社およびグループ会社が保有する個人データ：  
氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容などのお取引に関する情報

#### (2) 共同利用するグループ会社の範囲

共同利用するグループ会社の範囲は、当社ホームページをご参照ください。

[http://www.nksj-hd.com/group/group\\_list/](http://www.nksj-hd.com/group/group_list/)

#### (3) 個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

## 5. センシティブ情報のお取扱い

当社は、健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

(注) センシティブ情報とは、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」に定める機微情報をいいます。

## 6. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等のご請求

当社は、個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等のご請求に適切に対応します。ご請求につきましては、右記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。なお、利用目的の通知および開示のご請求につきましては、当社所定の手数料をいただきます。

## 7. 個人データの管理

当社は、個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、当社は、外部に個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の情報管理態勢を確認するなど必要かつ適切な監督を行います。

## 8. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会につきましては、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

お問い合わせ窓口

NKSJホールディングス株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 03-3349-3000

受付時間 月曜から金曜 午前9時から午後5時

(土日祝・12月31日から1月3日は休業)

URL <http://www.nksj-hd.com/>

# 社内外の監査・検査

当社では、監査役、内部監査部門および社外の監査法人による監査が行われています。

当グループの内部監査は、「NKSJグループ 内部監査基本方針」に基づき、経営諸活動を検証し、把握した問題点等について指摘・提言等を行い改善させることにより、経営目標の達成に資することを目的として実施しています。

## 社内外の監査・検査

社内の監査としては、監査役による会社法上の監査と、内部監査部門による内部監査が行われています。

社外の監査としては、会社法・金融商品取引法に基づく監査法人(新日本有限責任監査法人)の会計監査を受けています。

このほか、保険業法の定めにより、金融庁検査局の検査を受けています。

## NKSJグループの内部監査態勢

### 1. 内部監査態勢の整備

当社、直接出資子会社および国内保険子会社は、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部門を設置して、必要な権限を定め、適任者を適正規模で配置することにより、内部監査の実効性を確保しています。

### 2. 内部監査の実施

各内部監査部門は、事業のリスク特性および経営戦略等をふまえた内部監査計画を定め、経営諸活動の適切性・有効性・効率性を検証し、把握した問題点等について指摘・提言および改善に向けたフォローアップを行うことにより、

経営目標の達成に資する実効性のある内部監査を実施しています。

### 3. 内部監査実施状況の経営報告

各内部監査部門は、内部監査の実施状況をそれぞれの取締役会に報告しています。さらに、当社の内部監査部門は、各社の内部監査の実施状況を集約・分析し、グループの経営に重大な影響を及ぼすなどの事項の有無を含めて当社の取締役会に報告しています。

# 情報の開示

当社は、「ディスクロージャー・ポリシー」を定め、株主・投資家、傘下保険会社のお客さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに、当社グループの経営状況や各種の取組状況を適切にご理解いただけるように、適時・適切な情報の開示に努めています。

## ディスクロージャー・ポリシー

当社は、当社の株主・投資家、傘下保険会社の保険契約者の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに当社グループの経営状況や各種の取組み状況を適切にご理解いただけるように、以下の方針に基づいて情報を発信します。

### 1. 基本的な姿勢

保険業法、金融商品取引法などの関係する法令、当社の上場する金融商品取引所の規則など(以下「法令等」といいます。)を遵守するのみならず、CSR(企業の社会的責任)に関する報告書など、法令等に定めのない情報発信にも積極的に取り組めます。また、情報の発信に際しては、その受け手となるステークホルダーの違いに応じた適切な情報を、適時かつ正確でわかりやすく発信するように努めます。

### 2. 株主・投資家とのコミュニケーション

法令等に基づく開示文書のほか、当社ホームページや各種説明会を通じて、株主・投資家の皆さまが当社の企業価値を評価するために必要となる経営情報を発信します。また、皆さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、発信する情報の充実に努めてまいります。

### 3. 決算情報の取扱い

重要な情報についての開示を公平に行うため、各年度・各四半期の決算発表準備期間中は業績に関するお問い合わせへの回答・コメントを控えます。

## ホームページ

企業情報、グループ事業の状況、株主・投資家向けの情報やCSRの取組みなどを紹介するほか、ニュースリリースについてもタイムリーに掲載しています。また、英文版のページを設け、海外の方にも広く情報を提供しています。

当社ホームページ

<http://www.nksj-hd.com/>

2014年9月1日以降 <http://www.sompo-hd.com/>



## ディスクロージャー誌(統合報告書)

当グループの概要、経営方針、業績等についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌(統合報告書)「NKSJホールディングスの現状」(本誌)を作成しています。また、英文「ANNUAL REPORT」も作成しています。

本誌および英文「ANNUAL REPORT」は、当社のホームページでもその全文をご覧いただくことができます。

## 投資家・アナリスト向け説明会等の開催

投資家・アナリストや個人投資家の皆さまへ、定期的に説明会を開催しています。説明会資料等については、当社のホームページに掲載していますので、どなたでもご覧いただくことができます。

## 格付情報

当グループ各社の格付情報です。

(2014年7月1日現在)

格付会社	損保ジャパン	日本興亜損保	NKSJひまわり生命	セゾン自動車火災
Standard & Poor's	A+	A+	A+	—
Moody's	A1	—	—	—
格付投資情報センター(R&I)	AA-	AA-	AA-	—
日本格付研究所(JCR)	AA	—	—	A
A.M.Best	A+	A+	—	—

※当グループの依頼による格付のみを掲載しています。





# 企業の社会的責任(CSR)の取組み

社会的責任に対する考え方	56
社会への宣言・イニシアティブへの参画	58
2013 年度トピックス	60

# 社会的責任に対する考え方

国内外のすべてのグループ会社が企業としての社会的責任を果たすために「グループCSRビジョン」を策定し、「グループCSR 6つの重点課題」に基づき取り組んでいます。

## グループCSRビジョン

損保ジャパン日本興亜グループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、高い倫理観のもと国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを自らの事業プロセスに積極的に組み込むとともに、社会に対して透明性の高い情報を積極的かつ公正に開示していきます。また、常に一歩先を見据えて、社会の安心・安全・健康に資する商品・サービスの提供をすることで、ソリューションプロバイダーとしてレジリエントで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※上記の記載は、2014年9月1日の「損保ジャパン日本興亜グループ」へのグループ名変更を前提としています。

## グループCSR 6つの重点課題

### 1. 安心・安全・健康に資する商品・サービスの提供

世の中でのさまざまなリスクに備え、安心・安全・健康に資する商品・サービスを提供していきます。

### 2. 地球環境問題への対応

適応と緩和のアプローチで、気候変動のリスクに自ら対処するとともに、生物多様性などの地球環境問題の解決に向けた新しいソリューションを開発・提供していきます。

### 3. 金融機能を活かした社会的課題の解決

ESG\*課題を組み込んだ責任投資を推進するとともに、金融・保険機能を活用して社会的課題の解決に資する商品・サービスの開発に取り組めます。

### 4. NPOなどとの協働を通じた持続可能な社会づくりへの貢献

市民、行政、NPOなどとの地域の課題解決に向けた協働を通じ、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

### 5. 人権への配慮・人材育成とダイバーシティ推進

全てのステークホルダーの基本的な人権を尊重します。また、多様な人材がいきいきと働き、能力を發揮できる環境を整備することで、事業を通じて社会に貢献できる人材の育成に努めていきます。

### 6. 透明性の高い情報開示

持続的な成長に資するガバナンス態勢を構築するとともに、非財務情報も含めた透明性の高い企業情報を積極的かつ公正に開示していきます。

※ESG: Environment, Social, Governance(環境、社会、ガバナンス)

## 社外からの評価

### SRIインデックス(社会的責任投資指数)などへの組入れ

当社は、以下のSRIインデックスの組入銘柄となっています(2014年4月1日現在)。

#### Dow Jones Sustainability Indexes (DJSI World)



企業の持続可能性を「経済的側面」「環境的側面」「社会的側面」の3つの側面から評価し、先進的な取組みを行っている企業をDJSI構成銘柄として抽出した、世界の代表的なSRIインデックスです。



#### FTSE4Good Index Series

環境や人権などの社会的責任を満たしている企業活動を評価することによって、これらの企業への投資を促進するために作られたSRIインデックスです。



#### Ethibel EXCELLENCE Investment Registers

「企業の社会的責任」の観点から高いパフォーマンスを示している企業を選定し、組み入れている投資ユニバースです。

#### モーニングスター 社会的責任投資株式指数



モーニングスター社などが開発した日本企業を対象とした日本初のSRIインデックスです。

#### Oekom Research AG “Prime”に格付け



「社会」と「環境」の視点で独自の評価基準を用いて企業の業績を評価している格付機関で、特に高い格付けを得た企業を「Prime」として認定しています。

### 2013年度の主な表彰

- スイスの資産運用アドバイザーRobecoSAM社「企業の持続可能性調査」銅賞受賞
- 日本興亜損保が環境省「平成25年度 地球温暖化防止活動環境大臣表彰 環境大臣賞」受賞
- 日本経済新聞社「第17回環境経営度調査 非製造業・金融部門」で日本興亜損保が第1位、損保ジャパンが第3位
- 東洋経済新報社「第8回CSR企業ランキング金融部門」で日本興亜損保が第1位、損保ジャパンが第3位

当グループは事業活動を通じて、「社会的課題の解決」と「グループの成長」を同時に実現することを目指しています。具体的な活動の一部をご紹介します。

### 商品・サービスの開発・提供を通じた社会的課題解決の取り組み

さまざまな社会的課題を解決する商品・サービスの開発に取り組んでいます。

例えば、気候変動の適応策のひとつとして、タイの稲作農家の干ばつによる損害の軽減を目的とした商品である「天候インデックス保険」の開発や、太平洋島嶼国の自然災害リスクの軽減を目的として、世界銀行と日本政府が協力して設立した「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」へ参画しています。

また、2013年度には、新たに農業の6次産業化への取り組みを促進する地域金融機関向け「アグリビジネスサポートメニュー」、地震発生時の企業の事業継続を支援する南海トラフ専用「特定地震危険補償利益保険」「地震デリバティブ」、風力発電事業者向けに「事故再発防止費用特約」を付帯した火災保険などを新たに開発し提供しています。

### 自動車保険を通じた日本の希少生物種保全の取り組み ～SAVE JAPAN プロジェクト～

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、主力商品である自動車保険において、ご契約の「約款・しおり」をWeb上でご確認いただく「Web約款」や、事故修理時のリサイクル部品の活用を進め、ご契約時から保険金のお支払いまでのプロセスにおいて環境への配慮を行っています。

お客さまがWeb約款やリサイクル部品の活用を選択いただいた際に削減できた費用の一部を活用し、日本NPOセンター、100以上の地域の環境NPO、NPO支援センターと協働で、47都道府県の市民の皆さまが気軽に参加できる生物多様性の保全イベント「SAVE JAPAN プロジェクト」を実施し、「いきものが住みやすい環境づくり」を進めています。

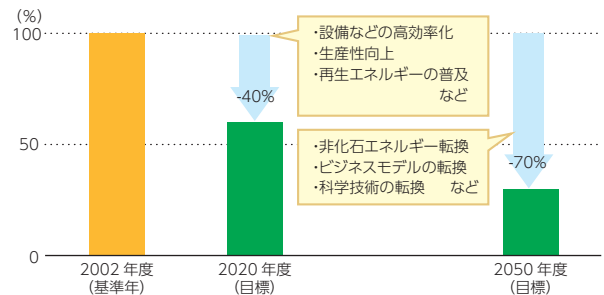
2011年度の開始から2014年3月末までに全国で累計325回のイベントを開催し、18,000名を超える市民の皆さまにご参加いただきました。



### グループ全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

グループ全体で、2020年と2050年までのCO<sub>2</sub>排出量削減目標を設定し、環境に配慮した調達、省エネの取り組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。対象とする活動には、エネルギーの使用による直接的な排出だけでなく、営業・出張、紙・印刷の使用、物流、廃棄などの事業活動に伴う間接的なCO<sub>2</sub>排出（「スコープ3」）も含めています。

#### 当グループのCO<sub>2</sub>排出量削減の中長期目標



### バリューチェーンを通じた環境負荷低減や社会貢献活動

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、代理店と連携しながら環境負荷低減や社会貢献活動に取り組んでいます。

自動車整備工場代理店の全国組織「AIRオートクラブ」は、地域に根差した環境保全活動として、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。例えば、代理店向けインターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進、環境マネジメントシステムの導入によるISO14001やエコアクション21認証取得支援、リサイクル部品検索システムを活用した自動車修理におけるリサイクル部品の活用などを推進しています。また、全国プロ代理店組織「J-SA中核会」では、ペーパーレスでの保険手続き・募集、Web約款の推進、グリーン購入の推進などに力を入れています。

また、両代理店組織と連携し、全国支部で福祉施設などで「車いす整備・清掃活動」を実施しています。AIRオートクラブ会員は、自動車整備技術を有しており、車いすの簡単な整備など、本業の技術を活かした社会貢献活動を行っています。



車いす整備・清掃活動の様子

## 社会への宣言・イニシアティブへの参画

グローバルレベルの社会的課題を解決するためには、さまざまな主体が連携して取り組むことが重要です。そこで、当グループは、社会に対する宣言や、国内外のさまざまなイニシアティブに率先して参画し、主導的役割を担うよう努めています。

### 主なイニシアティブの一覧

#### 国連グローバル・コンパクト (UN GC)



2000年7月、アナン国連事務総長(当時)の提唱によって発足したUN GCは、企業が人権・労働・環境・腐敗防止などの課題に自発的に取り組み、より良い企業市民へと成長していくことを促す国連と企業のパートナーシップ・イニシアティブです。損保ジャパンは2006年、日本興亜損保は2010年に署名し、2012年にグループ全体に活動を拡大するため、NKSJホールディングスとして署名しました。

#### 女性のエンパワーメント原則 (WEPs)



WEPsは、企業や民間団体が女性登用やエンパワーメントに取り組むための7つのステップを表している国際的な原則で、国連女性開発基金とUN GCが共同作成したものです。NKSJホールディングスは2012年6月に署名しました。

#### Caring For Climate

Caring For Climateは、気候変動への企業の役割の向上を目指すイニシアティブで、UN GC、UNEPおよび国連気候変動枠組条約(UNFCCC)により2007年に設立されました。損保ジャパンは2007年に支持を表明し、また運営委員会メンバーとなっています。

#### 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)



UNEP FIは、金融機関から構成される持続可能な発展を目指す国際的な金融機関のネットワークです。1992年の設立以来、経済的発展と環境保護が両立する持続可能な発展を目指し、金融機関のさまざまな業務やサービスにおいて環境への配慮を推進しています。損保ジャパンは1995年、日本興亜損保は2002年に署名しました。

#### 責任投資原則 (UN PRI)



UN PRIは、金融機関が投資の意思決定の際にESG(環境・社会・ガバナンス)課題に配慮することを宣言したもので、UNEP FIによって策定されました。損保ジャパンは2006年に日本の保険会社として初めて署名を行い、また、2012年1月には、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが署名しました。

#### 持続可能な保険原則 (UN PSI)



UN PSIは、保険会社が事業運営のなかでESG課題に配慮することを宣言したもので、UNEP FIによって2012年6月に策定されました。損保ジャパンは、PSIチームメンバーとして、本原則の策定に関与するとともに、2012年6月に署名しました。

#### CDP



CDPは、世界の主要な機関投資家が、各国の企業に気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を要請する国際的なプロジェクトです。損保ジャパンは2005年から機関投資家として参画しています。

#### 持続可能な発展のための世界経済人会議 (WBCSD)



WBCSDは、1995年に設立された世界の企業トップによる連合体組織です。世界の企業トップが、環境と持続可能な発展に関して産業界におけるリーダーシップを発揮し、活発な議論と政策提言などの活動を行っています。損保ジャパンは日本の金融機関唯一のメンバーとして活動に参画しています。

#### 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

持続可能な社会の形成のために、必要な責任と役割を果たす金融機関の行動指針として、2011年10月に策定されました。損保ジャパンと日本興亜損保は、起草委員として本原則の策定に積極的に関与し、2011年12月に両社を含むグループ8社が署名しました。

### トピックス:ステークホルダー・エンゲージメントを重視した推進

さまざまなステークホルダーとのコミュニケーションは、社会的責任の課題を認識するとともに、信頼と協働関係を構築し、より大きな成果を生み出すための重要な活動であると考え、ステークホルダー・エンゲージメントを重視した取組みを進めています。

例えば、ホームページ上でCSRの取組みを紹介するとともに、ステークホルダーに向けた定期的な情報発信を行っています。また、株主・投資家、CSR評価機関や有識者からのフィードバックや意見交換の対話の機会を通じ、取組みの深化へつなげています。さらに、当社を取り巻くさまざまなステークホルダーと意見交換を行う場として、2002年度から毎年CSRダイアログを開催して

います。2013年度は、国内グループ会社14社共同での開催、海外拠点での開催、NPO・NGOと連携した開催など行いました。



スイスの資産運用アドバイス会社 RobecoSAMとの対話の様子



グループ会社14社が参加した CSRダイアログの様子

# イニシアティブなどを通じた社会への貢献

## Europe



①イギリス・ロンドン  
2013年6月

主要8か国首脳会議での「G8ソーシャル・インパクト・インベストメント・フォーラム」へ参加、日本や当グループの取組みを紹介(写真A)



③ポーランド・ワルシャワ  
2013年11月

国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)での「Caring for Climateビジネスフォーラム」で気候変動への対応について議論



②オランダ・アムステルダム  
2013年4月

GRI(Global Reporting Initiative)総会で日本代表者のセッション「Sustainability in the Era of Resilient Growth in Japan」に登壇(写真B)



④トルコ・イスタンブール  
2013年11月

WBCSDカウンシルミーティングにおいて、2020年までに目指すべき社会を示す「Action2020」にコメンターとして参画



写真A イギリス・ロンドン  
(G8ソーシャル・インパクト・インベストメント・フォーラム)



写真B オランダ・アムステルダム  
(GRI Global Conference on Sustainability and Reporting 2013)



写真C 中国・北京  
(UN PSIの年次会合)



写真D 中国・香港  
(Ethisphere Asia Ethics Summit)

## Asia



⑤中国・北京  
2013年11月

UNEP FIで隔年開催される「Global Roundtable」および年次会合に参加/UN PSIの年次会合に参加(写真C)



⑥中国・北京  
2013年12月

WTO経済導刊主催の「The Sixth International Conference on CSR Reporting in China」で、当グループの取組みを紹介



⑧中国・香港  
2013年12月

Ethisphere主催「Asia Ethics Summit」で、パネルディスカッションに登壇(写真D)



⑦タイ・バンコク  
2013年9月

「CSR Asia Summit2013」で当グループの気候変動へのアプローチについて紹介



⑨インドネシア/バトナム  
2013年10月

経団連自然保護協会によるインドネシアとバトナムの自然保護プロジェクト視察に参加、現地政府やNGOなどと対話(写真E)



⑩日本・東京  
2014年3月

「RI Asia 2014」で「ESG事例の統合」と題したセッションに登壇



写真E バトナム・ハノイ  
(経団連自然保護協会にて天然資源環境省訪問)

## America



⑩アメリカ・ニューヨーク/サンフランシスコ  
2014年2月

企業市民協議会(CBCC)訪米CSR対話ミッションに参画し、UN GCや米国企業など対話、当社の取組みを紹介(写真F)



写真F アメリカ・ニューヨーク  
(CBCCでUN GC訪問)

# 2013年度トピックス

## NKSJボランティアデー

2011年度から毎年、グループ社員の社会貢献に対する意識の向上や被災地への継続的支援などを目的とした「NKSJボランティアデー」を実施し、2013年度は3回目を迎えています。これまで、東日本大震災復興支援や福祉、環境などさまざまな取組みを行っています。2013年度は、10月から2月までの5か月で、国内外で約300件のボランティア活動が行われ、約10,000名のグループ社員が参加しました。



チャリティランニングへの参加  
(ベトナム)



視覚障がいの理解を深める  
体験型セミナー(東京)

## 東日本大震災復興支援「社員派遣プログラム」～復興に取り組む団体のサポート役として社員を派遣～

被災地復興に必要なとされる支援が短期的なボランティアから中長期的な支援へと変化するとともに、マネジメントスキルをもった企業人材のニーズが高まっています。そこで、当グループは被災地復興に取り組むNPOに社員をサポート役として業務派遣する「社員派遣プログラム」を2012年度から実施しています。2013年度は、太陽光発電所や植物工場での体験学習を通じて、地元の子どもの成長を支援している「一般社団法人福島復興ソーラー・アグリ体験交流の会 南相馬ソーラー・アグリパーク(福島県南相馬市)」に、2013年7月から10月にかけて、公募で集まった9名の社員を派遣し、体験学習の

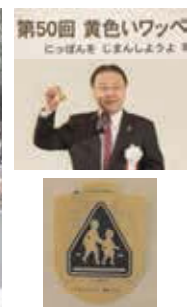
充実を目的とした仕組みづくり、太陽光パネルオーナーの拡大策提案、地元連携先の開拓、地域イベントの立案・企画・参加などさまざまな支援に取り組みました。



太陽光パネルでの  
体験学習の様子

## 50回目を迎えた新小学1年生への「黄色いワッペン」贈呈

損保ジャパンでは、毎年春に、全国の新小学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。子どもたちの交通安全に対する意識を高め、またドライバーや地域住民の方々のご協力によって、少しでも交通事故の撲滅に役立ちたいと考えています。1965年からスタートし2014年で50回目を迎えたこの活動は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社と共同で行っており、これまでの累計贈呈枚数は約6,111万枚となりました。



## 20周年を迎えた「市民のための環境公開講座」

「市民のための環境公開講座」は、損保ジャパン、損保ジャパン環境財団および公益社団法人日本環境教育フォーラムとの協働事業として1993年に開講し、2013年で20周年を迎えました。2013年度末までの累計受講者数は約17,500名、取り上げたテーマは「自然保護」「気候変動」「生物多様性」「食育」「環境教育」など多岐にわたり、累計で351回開催、ご登壇いただいた講師の人数は延べ410名にものぼります。また座学だけでなく、野外講座として実践的な自然体験プログラムも実施しています。

2014年2月には、20周年記念シンポジウム「企業と環境問題」を開催し、約130名もの皆さまにご参加いただきました。このシンポジウムでは、2011年に開始した「環境問題研究会」

の出版記念も兼ね、企業の環境問題へのかかわりに関する課題や展望を市民、行政、NPOなどのステークホルダーの皆さまと議論しました。



20周年記念シンポジウムで挨拶をする  
損保ジャパン会長の佐藤正敏



「環境問題研究会」  
で出版した書籍  
『気候変動リスクと  
どう向き合うか』

# 業績データ

## 事業の概況(連結)

<b>1. 損害保険事業の概況</b>	<b>62</b>
1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)	62
2 正味収入保険料	
3 正味支払保険金	
4 運用資産	63
5 有価証券	
6 利回り	64
7 海外投融資	65
<b>2. 生命保険事業の概況</b>	<b>66</b>
1 保有契約高	66
2 新契約高	
3 運用資産	
4 有価証券	67
5 利回り	
6 海外投融資	69
<b>3. 保険持株会社の 連結ソルベンシー・マージン比率</b>	<b>70</b>
<b>4. 保険子会社等の 単体ソルベンシー・マージン比率</b>	<b>71</b>
1 株式会社損害保険ジャパン	71
2 日本興亜損害保険株式会社	72
3 そんぽ24損害保険株式会社	
4 セゾン自動車火災保険株式会社	73
5 日立キャピタル損害保険株式会社	
6 NKSJひまわり生命保険株式会社	74
7 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命 保険株式会社	

## 経理の概況(連結)

<b>1. 連結財務諸表等</b>	<b>75</b>
1 連結貸借対照表	75
2 連結損益計算書及び 連結包括利益計算書	76
3 連結株主資本等変動計算書	78
4 連結キャッシュ・フロー計算書	80
5 連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	81
6 未適用の会計基準等	84
7 連結貸借対照表関係	
8 連結損益計算書関係	86
9 連結包括利益計算書関係	87
10 連結株主資本等変動計算書関係	
11 連結キャッシュ・フロー計算書関係	89
12 リース取引関係	
13 退職給付関係	91
14 ストック・オプション等関係	94
15 税効果会計関係	100
16 企業結合等関係	101
17 セグメント情報等	103
18 関連当事者情報	107
19 1株当たり情報	108
20 重要な後発事象	
21 会計監査	109
22 リスク管理債権	
<b>2. 有価証券等の情報</b>	<b>110</b>
1 金融商品関係	110
2 有価証券関係	114
3 金銭の信託関係	116
4 デリバティブ取引関係	

事業の概況(連結)

# 1. 損害保険事業の概況

## 1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	400,168	16.80	6.04	434,606	16.80	8.61
海上	60,523	2.54	4.41	72,430	2.80	19.67
傷害	286,272	12.02	△5.97	287,808	11.13	0.54
自動車	1,033,831	43.40	3.28	1,108,405	42.86	7.21
自動車損害賠償責任	294,651	12.37	3.89	325,990	12.60	10.64
その他	306,431	12.87	8.16	357,113	13.81	16.54
合計	2,381,878	100.00	3.21	2,586,354	100.00	8.58
(うち収入積立保険料)	(146,309)	(6.14)	(△11.13)	(140,943)	(5.45)	(△3.67)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## 2 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	264,626	12.83	5.53	311,417	13.73	17.68
海上	49,661	2.41	4.49	58,553	2.58	17.91
傷害	186,894	9.06	2.36	190,743	8.41	2.06
自動車	1,033,584	50.11	3.15	1,108,121	48.84	7.21
自動車損害賠償責任	275,086	13.34	6.48	298,911	13.17	8.66
その他	252,753	12.25	8.70	301,222	13.28	19.18
合計	2,062,606	100.00	4.50	2,268,967	100.00	10.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 3 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	209,497	15.68	△38.24	184,644	13.79	△11.86
海上	25,113	1.88	△11.72	31,407	2.35	25.07
傷害	101,877	7.62	△0.35	104,802	7.83	2.87
自動車	638,797	47.81	0.24	626,750	46.80	△1.89
自動車損害賠償責任	230,998	17.29	0.93	228,843	17.09	△0.93
その他	129,919	9.72	△4.91	162,805	12.16	25.31
合計	1,336,201	100.00	△9.27	1,339,253	100.00	0.23

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。



## 4 運用資産

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度		平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	459,149	6.40	424,899	5.78		
コールローン	66,700	0.93	75,000	1.02		
買現先勘定	80,483	1.12	126,984	1.73		
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—		
買入金銭債権	21,969	0.31	16,951	0.23		
金銭の信託	69,148	0.96	97,819	1.33		
有価証券	4,757,000	66.28	4,905,341	66.72		
貸付金	600,223	8.36	570,866	7.76		
土地・建物	320,631	4.47	309,071	4.20		
運用資産計	6,375,306	88.83	6,526,933	88.78		
総資産	7,177,150	100.00	7,352,187	100.00		

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 5 有価証券

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度		平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,257,352	26.43	1,200,421	24.47		
地方債	36,924	0.78	27,192	0.55		
社債	668,438	14.05	583,031	11.89		
株式	1,544,323	32.46	1,532,072	31.23		
外国証券	1,174,937	24.70	1,510,816	30.80		
その他の証券	75,023	1.58	51,806	1.06		
合計	4,757,000	100.00	4,905,341	100.00		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 平成24年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券57,849百万円であります。  
平成25年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券39,065百万円であります。

## 6 利回り

### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円,%)

区分	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	2,833	275,314	1.03	3,159	326,455	0.97
コールローン	44	57,272	0.08	69	101,090	0.07
買現先勘定	85	82,445	0.10	105	115,799	0.09
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	527	26,366	2.00	387	18,197	2.13
金銭の信託	103	37,205	0.28	2,012	89,990	2.24
有価証券	103,636	4,096,040	2.53	108,364	4,038,771	2.68
貸付金	8,592	610,392	1.41	7,684	585,278	1.31
土地・建物	5,757	326,662	1.76	5,378	321,723	1.67
小計	121,579	5,511,700	2.21	127,162	5,597,306	2.27
その他	872	—	—	907	—	—
合計	122,452	—	—	128,069	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」ならびに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。なお、在外連結子会社については期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

### 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円,%)

区分	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	5,834	275,314	2.12	5,071	326,455	1.55
コールローン	44	57,272	0.08	69	101,090	0.07
買現先勘定	85	82,445	0.10	105	115,799	0.09
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	732	26,366	2.78	387	18,197	2.13
金銭の信託	1,645	37,205	4.42	4,824	89,990	5.36
有価証券	160,236	4,096,040	3.91	218,577	4,038,771	5.41
貸付金	8,682	610,392	1.42	7,910	585,278	1.35
土地・建物	5,825	326,662	1.78	5,383	321,723	1.67
金融派生商品	△8,415	—	—	△7,809	—	—
その他	6,927	—	—	4,414	—	—
合計	181,599	5,511,700	3.29	238,935	5,597,306	4.27

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。なお、在外連結子会社については期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

5. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするもの)に限ります。)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のもの)に限ります。)に係る評価差額(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増減額ならびに繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするもの)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のもの)に限ります。)に係る期首の評価差額(税効果控除前の金額によります。)、売買目的有価証券に係る期首の評価差額ならびに運用目的の金銭の信託に係る期首の評価差額を加減算した金額であります。

## (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	5,834	275,314	2.12	5,070	326,455	1.55
コールローン	44	57,272	0.08	69	101,090	0.07
買現先勘定	85	82,445	0.10	105	115,799	0.09
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,064	27,154	3.92	208	19,316	1.08
金銭の信託	2,763	38,650	7.15	7,814	93,522	8.36
有価証券	495,094	4,552,169	10.88	325,587	4,830,038	6.74
貸付金	8,682	610,392	1.42	7,910	585,278	1.35
土地・建物	5,825	326,662	1.78	5,383	321,723	1.67
金融派生商品	△5,587	—	—	△8,559	—	—
その他	6,927	—	—	4,414	—	—
合計	520,734	5,970,061	8.72	348,005	6,393,224	5.44

## 7 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	612,268	46.63	950,283	55.59
外国株式	96,568	7.35	119,452	6.99
その他	446,001	33.97	458,847	26.84
計	1,154,837	87.95	1,528,584	89.42
円貨建				
非居住者貸付	327	0.02	2,600	0.15
外国公社債	86,154	6.56	91,416	5.35
その他	71,694	5.46	86,763	5.08
計	158,175	12.05	180,779	10.58
合計	1,313,012	100.00	1,709,363	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		3.77		3.63
資産運用利回り(実現利回り)		3.94		4.65

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは平成24年度12.27%、平成25年度6.22%であります。

5. 平成24年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券321,522百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券42,425百万円であり

ます。

平成25年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券329,228百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券50,151百万円であり

ます。

事業の概況(連結)

## 2. 生命保険事業の概況

### 1 保有契約高

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度		平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
個人保険	19,604,914	8.16	20,705,737	5.62		
個人年金保険	285,051	0.24	281,249	△1.33		
団体保険	3,191,152	1.29	4,414,358	38.33		
団体年金保険	—	—	—	—		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

### 2 新契約高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	新契約+転換による 純増加	新契約	転換による 純増加	新契約+転換による 純増加	新契約	転換による 純増加
個人保険	3,073,354	3,073,354	—	2,667,416	2,667,416	—
個人年金保険	10,645	10,645	—	7,488	7,488	—
団体保険	64,788	64,788	—	904,972	904,972	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

### 3 運用資産

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度		平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	49,190	2.47	40,574	1.90		
コールローン	—	—	—	—		
買現先勘定	—	—	—	—		
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—		
買入金銭債権	—	—	—	—		
金銭の信託	—	—	—	—		
有価証券	1,837,969	92.26	1,990,383	93.10		
貸付金	35,012	1.76	35,672	1.67		
土地・建物	694	0.03	635	0.03		
運用資産計	1,922,866	96.52	2,067,266	96.69		
総資産	1,992,184	100.00	2,137,956	100.00		

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 4 有価証券

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度	平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国債		1,303,837	70.94	1,476,926	74.20
地方債		100,321	5.46	65,851	3.31
社債		372,631	20.27	335,358	16.85
株式		10,371	0.56	8,594	0.43
外国証券		49,891	2.71	102,738	5.16
その他の証券		915	0.05	915	0.05
合計		1,837,969	100.00	1,990,383	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
2. 平成24年度および平成25年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。

## 5 利回り

### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		0	36,678	0.00	—	28,018	—
コールローン		9	12,496	0.08	8	11,890	0.07
買現先勘定		—	—	—	0	285	0.06
債券貸借取引支払保証金		0	5	0.02	0	338	0.06
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		31,290	1,721,727	1.82	34,020	1,867,394	1.82
貸付金		1,138	34,534	3.30	1,168	35,423	3.30
土地・建物		—	751	—	—	682	—
小計		32,439	1,806,194	1.80	35,198	1,944,033	1.81
その他		—	—	—	—	—	—
合計		32,439	—	—	35,198	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。  
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。  
3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

## 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	0	36,678	0.00	—	28,018	—
コールローン	9	12,496	0.08	8	11,890	0.07
買現先勘定	—	—	—	0	285	0.06
債券貸借取引支払保証金	0	5	0.01	0	338	0.05
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	32,080	1,721,727	1.86	34,952	1,867,394	1.87
貸付金	1,138	34,534	3.30	1,168	35,423	3.30
土地・建物	—	751	—	—	682	—
金融派生商品	△30	—	—	△67	—	—
その他	△22	—	—	△29	—	—
合計	33,177	1,806,194	1.84	36,033	1,944,033	1.85

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る期首の評価差額(税効果控除前の金額によります。)を加減算した金額であります。

## (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	0	36,678	0.00	—	28,018	—
コールローン	9	12,496	0.08	8	11,890	0.07
買現先勘定	—	—	—	0	285	0.06
債券貸借取引支払保証金	0	5	0.01	0	338	0.05
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	53,617	1,735,502	3.09	35,317	1,902,705	1.86
貸付金	1,138	34,534	3.30	1,168	35,423	3.30
土地・建物	—	751	—	—	682	—
金融派生商品	△30	—	—	△67	—	—
その他	△22	—	—	△29	—	—
合計	54,713	1,819,968	3.01	36,398	1,979,343	1.84

## 6 海外投融資

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度	平成24年度 (平成25年3月31日)		平成25年度 (平成26年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建					
外国公社債		30,964	67.78	69,657	71.94
外国株式		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
計		30,964	67.78	69,657	71.94
円貨建					
非居住者貸付		—	—	—	—
外国公社債		14,721	32.22	27,167	28.06
その他		—	—	—	—
計		14,721	32.22	27,167	28.06
合計		45,685	100.00	96,825	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			2.46		2.25
資産運用利回り(実現利回り)			2.56		2.08

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「5 利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「5 利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは平成24年度11.13%、平成25年度3.05%であります。

事業の概況(連結)

### 3. 保険持株会社の連結ソルベンシー・マージン比率

#### ◆連結ソルベンシー・マージン比率(平成25年度末)

当社グループは、保険持株会社である当社を頂点として、子会社等において損害保険事業、生命保険事業を営んでいる保険会社グループであります。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めております。

平成25年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額の増加および巨大災害リスクの減少などにより、平成24年度末に比べて94.8ポイント上昇して783.1%となりました。

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		2,410,452	2,599,684
資本金又は基金等		654,542	661,050
価格変動準備金		35,519	43,790
危険準備金		25,537	26,596
異常危険準備金		566,963	579,759
一般貸倒引当金		502	1,422
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		748,818	842,009
土地の含み損益		13,955	17,276
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)			4,545
保険料積立金等余剰部分		121,943	129,606
負債性資本調達手段等		261,560	261,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—
控除項目		110,044	72,442
その他		91,154	104,510
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		700,332	663,862
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		176,406	187,832
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )		12,531	13,758
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )		6,135	6,382
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )		—	—
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )		34,285	32,990
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )		347	357
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )		381,757	389,654
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )		17,147	16,587
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )		228,360	181,607
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		688.3%	783.1%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率は、平成25年度末から算出に係る法令等が改正されております。このため、平成24年度末と平成25年度末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。



## 4. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

### ◆単体ソルベンシー・マージン比率(平成25年度末)

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)単体リスクの合計額」)に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

株式会社損害保険ジャパンについては、その他有価証券の評価差額が増加したことなどから、平成24年度末に比べて67.7ポイント上昇して713.3%となりました。日本興亜損害保険株式会社については、巨大災害リスクが減少したことなどから、平成24年度末に比べて119.0ポイント上昇して653.0%となりました。

### 1 株式会社損害保険ジャパン

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		1,493,106	1,636,131
資本金又は基金等		263,299	275,199
価格変動準備金		19,388	24,611
危険準備金		611	611
異常危険準備金		385,026	405,552
一般貸倒引当金		215	148
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		571,425	647,211
土地の含み損益		22,103	21,421
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		261,560	261,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		92,366	67,066
その他		61,841	66,880
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		462,503	458,707
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	110,429	113,713
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	16,828	15,979
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	279,657	298,150
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	10,843	10,832
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	135,276	113,795
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100		645.6%	713.3%

## 2 日本興亜損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		710,509	724,387
資本金又は基金等		192,996	205,944
価格変動準備金		13,849	16,417
危険準備金		8	9
異常危険準備金		178,714	170,890
一般貸倒引当金		50	39
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		303,023	300,559
土地の含み損益		13,706	17,709
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		11,769	11,769
その他		19,928	24,587
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		266,095	221,843
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	57,467	57,602
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	0	0
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	9,261	8,773
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	148,113	133,222
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	6,145	5,258
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	92,411	63,349
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2]×100		534.0%	653.0%

## 3 そんぽ24損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		6,837	6,453
資本金又は基金等		6,360	5,959
価格変動準備金		30	33
危険準備金		—	—
異常危険準備金		410	434
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		36	25
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		1,930	2,036
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	1,678	1,793
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	—	—
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	476	378
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	68	69
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	118	134
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2]×100		708.1%	633.9%

## 4 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		13,821	14,862
資本金又は基金等		10,079	11,440
価格変動準備金		13	20
危険準備金		11	11
異常危険準備金		2,812	2,882
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		900	503
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		4	4
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		2,315	2,647
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		1,442	1,787
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		28	28
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		825	824
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		85	96
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		554	570
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		1,193.6%	1,122.5%

## 5 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		5,585	6,482
資本金又は基金等		4,654	4,998
価格変動準備金		1	3
危険準備金		0	0
異常危険準備金		913	1,449
一般貸倒引当金		2	8
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		14	22
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		609	551
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		521	448
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		0	0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		220	234
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		22	21
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		19	24
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		1,834.1%	2,351.1%

## 6 NKSJひまわり生命保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		233,561	255,250
資本金等		67,630	75,698
価格変動準備金		2,218	2,688
危険準備金		24,398	25,475
一般貸倒引当金		19	13
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		35,357	34,098
土地の含み損益		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		121,943	129,606
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△27,386	△25,368
持込資本金等		—	—
控除項目		—	—
その他		9,379	13,037
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		30,032	32,244
保険リスク相当額	(R <sub>1</sub> )	12,088	12,739
第三分野保険の保険リスク相当額	(R <sub>8</sub> )	6,041	6,290
予定利率リスク相当額	(R <sub>2</sub> )	8,167	8,208
最低保証リスク相当額	(R <sub>7</sub> )	347	357
資産運用リスク相当額	(R <sub>3</sub> )	14,389	16,366
経営管理リスク相当額	(R <sub>4</sub> )	820	879
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2]×100		1,555.3%	1,583.2%

## 7 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		4,224	4,345
資本金等		3,695	3,835
価格変動準備金		18	19
危険準備金		507	488
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		2	2
土地の含み損益		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
持込資本金等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		529	510
保険リスク相当額	(R <sub>1</sub> )	411	395
第三分野保険の保険リスク相当額	(R <sub>8</sub> )	93	90
予定利率リスク相当額	(R <sub>2</sub> )	0	0
最低保証リスク相当額	(R <sub>7</sub> )	—	—
資産運用リスク相当額	(R <sub>3</sub> )	81	85
経営管理リスク相当額	(R <sub>4</sub> )	17	17
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2]×100		1,596.1%	1,700.9%

# 1. 連結財務諸表等

## 1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成24年度末 (平成25年3月31日)		平成25年度末 (平成26年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%			
現金及び預貯金	513,739	5.60	471,481	4.96	△42,257		
コールローン	66,700	0.73	75,000	0.79	8,300		
買現先勘定	80,483	0.88	126,984	1.34	46,500		
買入金銭債権	21,969	0.24	16,951	0.18	△5,018		
金銭の信託	69,179	0.75	97,850	1.03	28,671		
有価証券	6,596,246	71.87	6,896,907	72.60	300,660		
貸付金	635,239	6.92	606,541	6.38	△28,697		
有形固定資産	355,792	3.88	349,968	3.68	△5,823		
土地	192,387		184,801				
建物	129,178		125,115				
リース資産	6,146		6,595				
建設仮勘定	2,562		5,370				
その他の有形固定資産	25,519		28,085				
無形固定資産	56,896	0.62	66,904	0.70	10,007		
ソフトウェア	6,855		8,483				
のれん	49,311		54,431				
その他の無形固定資産	729		3,988				
その他資産	643,596	7.01	720,934	7.59	77,338		
退職給付に係る資産	—	—	240	0.00	240		
繰延税金資産	107,938	1.18	63,095	0.66	△44,842		
支払承諾見返	35,200	0.38	12,299	0.13	△22,900		
貸倒引当金	△4,783	△0.05	△5,360	△0.06	△576		
資産の部合計	9,178,198	100.00	9,499,799	100.00	321,601		
(負債の部)							
保険契約準備金	7,081,082	77.15	7,301,760	76.86	220,678		
支払備金	1,001,993		1,100,613				
責任準備金等	6,079,088		6,201,146				
社債	261,560	2.85	261,560	2.75	—		
その他負債	352,898	3.84	371,054	3.91	18,155		
退職給付引当金	103,244	1.12	—	—	△103,244		
退職給付に係る負債	—	—	95,814	1.01	95,814		
役員退職慰労引当金	53	0.00	58	0.00	5		
賞与引当金	23,088	0.25	22,195	0.23	△893		
役員賞与引当金	290	0.00	185	0.00	△104		
特別法上の準備金	35,519	0.39	43,790	0.46	8,270		
価格変動準備金	35,519		43,790				
繰延税金負債	1,772	0.02	926	0.01	△846		
支払承諾	35,200	0.38	12,299	0.13	△22,900		
負債の部合計	7,894,710	86.02	8,109,646	85.37	214,935		
(純資産の部)							
株主資本							
資本金	100,045	1.09	100,045	1.05	—		
資本剰余金	438,567	4.78	438,536	4.62	△31		
利益剰余金	181,149	1.97	188,087	1.98	6,938		
自己株式	△1,122	△0.01	△9,825	△0.10	△8,702		
株主資本合計	718,640	7.83	716,845	7.55	△1,795		
その他の包括利益累計額							
その他有価証券評価差額金	579,284	6.31	659,375	6.94	80,091		
繰延ヘッジ損益	7,653	0.08	7,205	0.08	△448		
為替換算調整勘定	△29,309	△0.32	△4,341	△0.05	24,968		
退職給付に係る調整累計額	—	—	3,120	0.03	3,120		
その他の包括利益累計額合計	557,628	6.08	665,360	7.00	107,731		
新株予約権	2,027	0.02	1,851	0.02	△176		
少数株主持分	5,191	0.06	6,096	0.06	905		
純資産の部合計	1,283,488	13.98	1,390,153	14.63	106,665		
負債及び純資産の部合計	9,178,198	100.00	9,499,799	100.00	321,601		

グループの概要

事業戦略について

業績について

経営体制について

企業の社会的責任(CSR)の取り組み

業績データ

コーポレートデータ

## 2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		比較増減
	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		金 額	百分比	
経常収益	2,843,226	100.00	3,008,339	100.00	165,112
保険引受収益	2,605,798	91.65	2,744,636	91.23	138,837
正味収入保険料	2,062,606		2,268,967		
収入積立保険料	146,309		140,943		
積立保険料等運用益	51,359		48,983		
生命保険料	264,732		277,230		
支払備金戻入額	30,978		—		
責任準備金等戻入額	42,689		—		
その他保険引受収益	7,122		8,510		
資産運用収益	223,709	7.87	248,906	8.27	25,196
利息及び配当金収入	154,789		161,257		
金銭の信託運用益	1,700		5,060		
売買目的有価証券運用益	334		2,524		
有価証券売却益	112,139		112,625		
有価証券償還益	88		2,287		
特別勘定資産運用益	2,019		2,252		
その他運用収益	3,998		11,881		
積立保険料等運用益振替	△51,359		△48,983		
その他経常収益	13,717	0.48	14,796	0.49	1,078
持分法による投資利益	713		—		
その他の経常収益	13,004		14,796		
経常費用	2,738,443	96.31	2,895,947	96.26	157,503
保険引受費用	2,241,571	78.84	2,420,220	80.45	178,648
正味支払保険金	1,336,201		1,339,253		
損害調査費	138,019		136,112		
諸手数料及び集金費	376,994		412,344		
満期返戻金	322,292		285,504		
契約者配当金	60		109		
生命保険金等	63,521		73,730		
支払備金繰入額	—		67,862		
責任準備金等繰入額	—		100,269		
その他保険引受費用	4,481		5,032		
資産運用費用	58,269	2.05	20,665	0.69	△37,603
金銭の信託運用損	54		235		
有価証券売却損	7,395		5,597		
有価証券評価損	37,755		1,169		
有価証券償還損	1,133		146		
金融派生商品費用	8,315		7,867		
その他運用費用	3,614		5,649		
営業費及び一般管理費	426,216	14.99	439,382	14.61	13,165
その他経常費用	12,385	0.44	15,678	0.52	3,293
支払利息	7,563		11,692		
貸倒損失	9		13		
持分法による投資損失	—		159		
その他の経常費用	4,812		3,812		
経常利益	104,783	3.69	112,391	3.74	7,608

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		比較増減
	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		金 額	百分比	
特別利益	3,058	%	4,284	%	1,225
固定資産処分益	2,774		3,926		
負ののれん発生益	184		—		
その他特別利益	99		358		
特別損失	37,662	1.32	47,518	1.58	9,856
固定資産処分損	760		3,240		
減損損失	3,962		4,021		
特別法上の準備金繰入額	7,861		8,270		
価格変動準備金繰入額	7,861		8,270		
その他特別損失	25,076		31,985		
税金等調整前当期純利益	70,179	2.47	69,157	2.30	△1,022
法人税及び住民税等	7,118		9,319		
法人税等調整額	19,145		14,921		
法人税等合計	26,263	0.92	24,240	0.81	△2,022
少数株主損益調整前当期純利益	43,916	1.54	44,916	1.49	1,000
少数株主利益	298	0.01	746	0.02	448
当期純利益	43,618	1.53	44,169	1.47	551

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
		金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純利益		43,916	44,916
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		252,794	80,280
繰延ヘッジ損益		1,993	△448
為替換算調整勘定		20,104	24,425
持分法適用会社に対する持分相当額		239	790
その他の包括利益合計		275,131	105,048
包括利益		319,047	149,965
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		318,126	148,781
少数株主に係る包括利益		921	1,183

### 3 連結株主資本等変動計算書

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,562	172,868	△1,044	710,431
当期変動額					
剰余金の配当			△33,186		△33,186
当期純利益			43,618		43,618
自己株式の取得				△877	△877
自己株式の処分		5		799	804
連結範囲の変動			△1,175		△1,175
持分法の適用範囲の変動			△976		△976
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	8,281	△77	8,208
当期末残高	100,045	438,567	181,149	△1,122	718,640

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	326,591	5,660	△49,141	—	283,111
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	252,692	1,993	19,832	—	274,517
当期変動額合計	252,692	1,993	19,832	—	274,517
当期末残高	579,284	7,653	△29,309	—	557,628

(単位:百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	2,409	4,624	1,000,577
当期変動額			
剰余金の配当			△33,186
当期純利益			43,618
自己株式の取得			△877
自己株式の処分			804
連結範囲の変動			△1,175
持分法の適用範囲の変動			△976
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△382	566	274,701
当期変動額合計	△382	566	282,910
当期末残高	2,027	5,191	1,283,488



平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,567	181,149	△1,122	718,640
当期変動額					
剰余金の配当			△37,231		△37,231
当期純利益			44,169		44,169
自己株式の取得				△9,242	△9,242
自己株式の処分		△31		539	508
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△31	6,938	△8,702	△1,795
当期末残高	100,045	438,536	188,087	△9,825	716,845

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	579,284	7,653	△29,309	—	557,628
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	80,091	△448	24,968	3,120	107,731
当期変動額合計	80,091	△448	24,968	3,120	107,731
当期末残高	659,375	7,205	△4,341	3,120	665,360

(単位:百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	2,027	5,191	1,283,488
当期変動額			
剰余金の配当			△37,231
当期純利益			44,169
自己株式の取得			△9,242
自己株式の処分			508
連結範囲の変動			—
持分法の適用範囲の変動			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△176	905	108,460
当期変動額合計	△176	905	106,665
当期末残高	1,851	6,096	1,390,153

## 4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		70,179	69,157	△1,022
減価償却費		20,177	20,633	455
減損損失		3,962	4,021	58
のれん償却額		4,050	4,473	422
負ののれん発生益		△184	—	184
支払備金の増減額(△は減少)		△30,908	68,039	98,947
責任準備金等の増減額(△は減少)		△46,047	96,668	142,715
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△900	80	980
投資損失引当金の増減額(△は減少)		△3	—	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△4,872	—	4,872
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		—	△3,080	△3,080
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△14	5	19
賞与引当金の増減額(△は減少)		144	△903	△1,048
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		146	△105	△252
価格変動準備金の増減額(△は減少)		7,861	8,270	409
利息及び配当金収入		△154,789	△161,257	△6,468
有価証券関係損益(△は益)		△65,942	△107,999	△42,056
支払利息		7,563	11,692	4,129
為替差損益(△は益)		3,007	△6,958	△9,966
有形固定資産関係損益(△は益)		△1,998	△684	1,314
貸付金関係損益(△は益)		0	105	105
持分法による投資損益(△は益)		△713	159	873
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		4,029	△44,513	△48,543
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△1,115	19,717	20,832
その他		3,557	3,224	△332
小計		△182,808	△19,252	163,555
利息及び配当金の受取額		160,334	163,169	2,835
利息の支払額		△7,156	△11,356	△4,200
法人税等の支払額		△2,968	△8,874	△5,905
営業活動によるキャッシュ・フロー		△32,599	123,685	156,284
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		101	14,084	13,982
買入金銭債権の売却・償還による収入		7,341	4,838	△2,502
金銭の信託の増加による支出		△45,186	△36,464	8,721
金銭の信託の減少による収入		13,070	14,395	1,324
有価証券の取得による支出		△1,231,982	△1,208,457	23,524
有価証券の売却・償還による収入		1,449,598	1,192,755	△256,843
貸付けによる支出		△171,551	△160,420	11,131
貸付金の回収による収入		178,933	179,636	702
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		△30,070	△10,040	20,029
その他		△19,787	△44,164	△24,376
資産運用活動計		150,467	△53,836	△204,304
営業活動及び資産運用活動計		117,868	69,848	△48,019
有形固定資産の取得による支出		△17,703	△22,387	△4,683
有形固定資産の売却による収入		3,974	13,901	9,926
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△9,492	△9,492
その他		△2,889	△2,888	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		133,848	△74,704	△208,552
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		133,560	—	△133,560
自己株式の売却による収入		2	3	0
自己株式の取得による支出		△877	△9,242	△8,365
配当金の支払額		△33,152	△37,183	△4,031
少数株主への配当金の支払額		△4	△6	△1
その他		△2,954	△4,044	△1,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		96,573	△50,473	△147,046
現金及び現金同等物に係る換算差額		10,599	9,302	△1,297
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		208,422	7,810	△200,612
現金及び現金同等物の期首残高		415,489	624,349	208,860
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,269	—	△1,269
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△831	—	831
現金及び現金同等物の期末残高		624,349	632,160	7,810

## 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 26社

株式会社損害保険ジャパン  
 日本興亜損害保険株式会社  
 そんぽ24損害保険株式会社  
 セゾン自動車火災保険株式会社  
 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社  
 NKSJひまわり生命保険株式会社  
 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社  
 損保ジャパンDC証券株式会社  
 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
 株式会社全国訪問健康指導協会  
 Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.  
 Sompo Japan Insurance Company of America  
 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited  
 NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited  
 NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited  
 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi  
 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.  
 Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.  
 Berjaya Sompo Insurance Berhad  
 Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.  
 NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited  
 NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited  
 Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited  
 Yasuda Seguros S.A.  
 Maritima Seguros S.A.  
 Maritima Saude Seguros S.A.

なお、従来、持分法適用の関連会社であったMaritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.は、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、Tenet Capital Ltd. (平成25年5月22日付でTenet Insurance Company Limitedから社名変更)は、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.と合併し消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

また、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社は、株式会社ジャパン保険サービスが、平成25年9月1日付で社名変更したものであり、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedが、平成25年5月31日付で社名変更したものであります。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited  
 Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

日立キャピタル損害保険株式会社  
 Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited 他)は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日でありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産  
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準またはポイント基準によっております。

### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産240百万円および退職給付に係る負債95,814百万円が計上されております。また、その他の包括利益累計額が3,120百万円増加しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクならびに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジを、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

## (7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

## (9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

## 6 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務および勤務費用の計算方法を改正するものであります。

### (2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

### (2) 適用予定日

平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定であります。

## 7 連結貸借対照表関係

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
415,804	406,395

### 2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
28,604	22,545

### 3. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
有価証券(株式)	37,391	27,658
有価証券(出資金)	5,152	4,285

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	235	76
延滞債権額	1,394	748
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	440	74
合計	2,071	900

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
預貯金	3,317	3,880
有価証券	75,370	86,419
有形固定資産	3,493	2,799
合計	82,181	93,098

(注) 平成24年度および平成25年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
その他負債(借入金)	1,220	962

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
10,067	392

7. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	7,592	11,897

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
9,043	9,133

## 8 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
代理店手数料等 給与	375,362 220,872	405,239 220,006

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	ソフトウェア等	合計
賃貸不動産等	土地および建物	福島県に保有する賃貸ビル等2物件	5	49	—	54
遊休不動産等	土地および建物	福島県に保有する土地および建物等25物件	2,641	742	—	3,383
事業用ソフトウェア等	ソフトウェア等	その他の事業に係るソフトウェア等	—	23	501	524
合計			2,646	815	501	3,962

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

賃貸不動産等および遊休不動産等においては、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

また、その他の事業に係る事業用ソフトウェア等においては、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	岡山県に保有する土地および建物等40物件	2,745	1,276	4,021

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、平成25年度において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

3. その他特別利益に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
段階取得に係る差益	—	239
新株予約権戻入益	99	118



4. その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	13,195	23,155
希望退職の募集に伴う特別加算金等	11,682	8,830

## 9 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	423,823	225,591
組替調整額	△65,910	△115,671
税効果調整前	357,913	109,920
税効果額	△105,118	△29,639
その他有価証券評価差額金	252,794	80,280
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,256	710
組替調整額	△1,429	△1,460
税効果調整前	2,827	△749
税効果額	△834	301
繰延ヘッジ損益	1,993	△448
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,992	24,425
組替調整額	112	—
為替換算調整勘定	20,104	24,425
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	267	829
組替調整額	△28	△39
持分法適用会社に対する持分相当額	239	790
その他の包括利益合計	275,131	105,048

## 10 連結株主資本等変動計算書関係

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	527	508	409	626
合計	527	508	409	626

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加508千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加500千株および単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少409千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少408千株および単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,027
合計		2,027

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,186百万円	80円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883百万円	利益剰余金	60円	平成25年3月31日	平成25年6月25日

## 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	626	3,732	290	4,068
合計	626	3,732	290	4,068

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,732千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,716千株および単元未満株式の買取りによる増加16千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少290千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少289千株および単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,851
合計		1,851

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883百万円	60円	平成25年3月31日	平成25年6月25日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	12,347百万円	30円	平成25年9月30日	平成25年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,338百万円	利益剰余金	30円	平成26年3月31日	平成26年6月24日

## 11 連結キャッシュ・フロー計算書関係

### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
現金及び預貯金	513,739	471,481
コールローン	66,700	75,000
買現先勘定	80,483	126,984
有価証券	6,596,246	6,896,907
預入期間が3か月を超える預貯金	△63,142	△56,479
現金同等物以外の有価証券	△6,569,677	△6,881,733
現金及び現金同等物	624,349	632,160

### 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

平成25年度にMaritima Seguros S.A.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の追加取得に係る取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産	83,911
(うち有価証券)	(43,218)
のれん	5,546
負債	△60,553
(うち保険契約準備金)	(△44,887)
少数株主持分	△2,751
既取得株式の持分法による投資評価額	△16,010
段階取得に係る差益	△239
その他	3
追加取得株式の取得価額	9,906
上記子会社の現金及び現金同等物	△413
差引:上記追加株式取得のための支出	9,492

### 3. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

### 4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## 12 リース取引関係

### 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

#### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	77	63	—	13

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	21	19	—	2

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
1年内	10	2
1年超	2	—
合計	13	2
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
支払リース料	58	10
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	58	10
減損損失	—	—

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
1年内	722	894
1年超	1,902	1,791
合計	2,625	2,686

(貸主側)

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,401	632
1年超	4,281	3,658
合計	5,682	4,291

## 13 退職給付関係

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社損害保険ジャパンは、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

日本興亜損害保険株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社年金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

イ. 退職給付債務	△186,276
ロ. 年金資産	85,012
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△101,264
ニ. 未認識数理計算上の差異	△1,866
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△103,130
ヘ. 前払年金費用	113
ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△103,244

(注) 連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

イ. 勤務費用	7,943
ロ. 利息費用	2,826
ハ. 期待運用収益	△393
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,259
ホ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ)	12,636
ヘ. 確定拠出年金への掛金支払額等	5,884
ト. 退職給付費用(ホ+ヘ)	18,520

(注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 平成24年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金11,387百万円をその他特別損失に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準・ポイント基準

ロ. 割引率  
0.8%～1.5%

ハ. 期待運用収益率  
0.0%～1.5%

ニ. 数理計算上の差異の処理年数

10年～13年(発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)

## 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社損害保険ジャパンは、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

日本興亜損害保険株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社年金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

退職給付債務の期首残高	186,276
勤務費用	7,892
利息費用	2,526
数理計算上の差異の発生額	4,166
退職給付の支払額	△16,140
その他	658
退職給付債務の期末残高	185,380

(注)簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

年金資産の期首残高	85,012
期待運用収益	702
数理計算上の差異の発生額	5,369
事業主からの拠出額	407
退職給付の支払額	△2,304
その他	618
年金資産の期末残高	89,806

## (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

積立型制度の退職給付債務	175,751
年金資産	△89,806
	85,945
非積立型制度の退職給付債務	9,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,574
退職給付に係る負債	95,814
退職給付に係る資産	△240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,574

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位:百万円)

勤務費用	7,892
利息費用	2,526
期待運用収益	△702
数理計算上の差異の費用処理額	1,646
その他	△15
確定給付制度に係る退職給付費用	11,346

(注)1. 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

2. 平成25年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金8,487百万円をその他特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。  
(単位:百万円)

未認識数理計算上の差異	△4,545
合計	△4,545

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。  
(単位:%)

債券	13
株式	62
共同運用資産	11
生命保険一般勘定	4
現金および預金	3
その他	6
合計	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

平成25年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	国内連結子会社	0.8%～1.5%
	在外連結子会社	3.5%～12.3%
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0%～1.5%
	在外連結子会社	4.8%～12.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5,216百万円でありました。

## 14 スtock・オプション等関係

### 1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業費及び一般管理費	519	447

### 2. 権利失効による利益計上額

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
新株予約権戻入益	99	118

### 3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

#### (1) スtock・オプションの内容

当社が付与したスtock・オプションは、以下のとおりであります。

なお、当社第5回から同第16回までのスtock・オプションについては株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」といいます。)が、当社第17回から同第22回までのスtock・オプションについては日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」といいます。)がそれぞれ付与していたスtock・オプションに代えて、当社設立日である平成22年4月1日に付与したものであります。

#### ① 損保ジャパンから移行したスtock・オプション

	当社第5回 新株予約権	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権
付与対象者の区分 および人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 12	損保ジャパン取締役 および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 18	損保ジャパン取締役 および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 27
株式の種類別の スtock・オプション 付与数(株)	普通株式 22,500 <sup>(注)2</sup>	普通株式 32,500 <sup>(注)2</sup>	普通株式 63,750 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	<sup>(注)3</sup>	<sup>(注)3</sup>	<sup>(注)3</sup>
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成25年6月27日	平成22年4月1日～ 平成25年6月27日	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日
	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
付与対象者の区分 および人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 26	損保ジャパン取締役 および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 34	損保ジャパン取締役 および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 35
株式の種類別の スtock・オプション 付与数(株)	普通株式 65,500 <sup>(注)2</sup>	普通株式 90,750 <sup>(注)2</sup>	普通株式 91,250 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	<sup>(注)3</sup>	<sup>(注)3</sup>	<sup>(注)3</sup>
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日



	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権
付与対象者の区分 および人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外 <sup>(注)1</sup> 31	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外 <sup>(注)1</sup> 30	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外 <sup>(注)1</sup> 24
株式の種類別の ストック・オプション 付与数(株)	普通株式 81,000 <sup>(注)2</sup>	普通株式 79,000 <sup>(注)2</sup>	普通株式 100,750 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	<sup>(注)3</sup>	<sup>(注)3</sup>	<sup>(注)3</sup>
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日
	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
付与対象者の区分 および人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外 <sup>(注)1</sup> 24	損保ジャパン取締役 および執行役員 27 上記以外 <sup>(注)1</sup> 1	損保ジャパン取締役 および執行役員 41 上記以外 <sup>(注)1</sup> 1
株式の種類別の ストック・オプション 付与数(株)	普通株式 95,500 <sup>(注)2</sup>	普通株式 74,325 <sup>(注)2</sup>	普通株式 186,775 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	<sup>(注)3</sup>	<sup>(注)3</sup>	<sup>(注)3</sup>
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日	平成22年4月1日～ 平成45年8月11日	平成22年4月1日～ 平成46年8月10日

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付け株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

3. 権利は付与日に確定しております。

## ②日本興亜損保から移行したストック・オプション

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
付与対象者の区分 および人数(名)	日本興亜損保取締役および 執行役員 5 上記以外 <sup>(注)1</sup> 7	日本興亜損保取締役および 執行役員 7 上記以外 <sup>(注)1</sup> 11	日本興亜損保取締役および 執行役員 12 上記以外 <sup>(注)1</sup> 2
株式の種類別の ストック・オプション 付与数(株)	普通株式 35,775 <sup>(注)2</sup>	普通株式 50,400 <sup>(注)2</sup>	普通株式 27,675 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成36年6月29日	平成22年4月1日～ 平成37年6月29日	平成22年4月1日～ 平成39年3月27日
	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
付与対象者の区分 および人数(名)	日本興亜損保取締役および 執行役員 12 上記以外 <sup>(注)1</sup> 2	日本興亜損保取締役および 執行役員 16 上記以外 <sup>(注)1</sup> 3	日本興亜損保取締役および 執行役員 21 上記以外 <sup>(注)1</sup> 3
株式の種類別の ストック・オプション 付与数(株)	普通株式 30,375 <sup>(注)2</sup>	普通株式 61,875 <sup>(注)2</sup>	普通株式 88,425 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成40年3月17日	平成22年4月1日～ 平成41年3月16日	平成22年4月1日～ 平成41年10月7日

(注) 1. 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付け株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

3. 権利は付与日に確定しております。

## ③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
付与対象者の区分 および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 損保ジャパン取締役および執行役員 40 日本興亜損保取締役および執行役員 26 (合計実付与人数 69) <sup>(注)1,2</sup>	当社取締役および執行役員 8 損保ジャパン取締役および執行役員 43 日本興亜損保取締役および執行役員 26 NKSJひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 12 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 (合計実付与人数 86) <sup>(注)1,2</sup>
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 349,450 <sup>(注)3</sup>	普通株式 372,300 <sup>(注)3</sup>
付与日	平成22年8月16日	平成23年11月1日
権利確定条件	<sup>(注)4</sup>	<sup>(注)4</sup>
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成22年8月17日～平成47年8月16日	平成23年11月1日～平成48年10月31日
	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
付与対象者の区分 および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 損保ジャパン取締役および執行役員 43 日本興亜損保取締役および執行役員 25 NKSJひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 16 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 1 株式会社プライムアシスタンス取締役 2 (合計実付与人数 90) <sup>(注)1,2</sup>	当社取締役および執行役員 9 損保ジャパン取締役および執行役員 60 日本興亜損保取締役および執行役員 60 NKSJひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 13 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 1 株式会社プライムアシスタンス取締役 2 (合計実付与人数 79) <sup>(注)1,2</sup>
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 391,100 <sup>(注)3</sup>	普通株式 195,000 <sup>(注)3</sup>
付与日	平成24年8月14日	平成25年8月13日
権利確定条件	<sup>(注)4</sup>	<sup>(注)4</sup>
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成24年8月14日～平成49年8月13日	平成25年8月13日～平成50年8月12日

(注) 1. 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2. 当社と損保ジャパンまたは日本興亜損保の兼任者がいるため、合計実付与人数を( )内に記載しております。

3. 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については平成23年10月1日付け株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

4. 権利は付与日に確定しております。

## (2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① Stock・オプションの数

当社のStock・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。  
 (権利確定後)

	当社第5回 新株予約権	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	11,250	11,250	18,750	22,500	41,250
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	11,250	11,250	6,250	6,250	12,500
未行使残(株)	—	—	12,500	16,250	28,750
	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	42,500	53,750	53,750	100,750	95,500
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	12,500	15,250	15,250	24,250	23,250
未行使残(株)	30,000	38,500	38,500	76,500	72,250
	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	20,150	66,025	12,600	22,950	5,850
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	10,650	30,550	2,475	7,425	3,600
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	9,500	35,475	10,125	15,525	2,250
	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	5,850	14,625	24,300	158,075	244,700
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	3,150	5,400	7,425	41,275	67,600
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	2,700	9,225	16,875	116,800	177,100
	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権			
前連結会計年度末(株)	378,500	—			
権利確定(株)	—	195,000			
権利行使(株)	105,400	4,500			
失効(株)	—	—			
未行使残(株)	273,100	190,500			

## ② 単価情報

	当社第5回 新株予約権	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	2,940 (注)1	3,604 (注)1	4,668 (注)1	4,328 (注)1	4,592 (注)1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	— (注)2	— (注)2	— (注)2	— (注)2	— (注)2
	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権
権利行使価格(円)	6,660 (注)1	6,392 (注)1	6,492 (注)1	6,188 (注)1	3,960 (注)1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	— (注)2	1,880 (注)1,3	2,060 (注)1,3	1,516 (注)1,3	944 (注)1,3
	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,154	2,128	2,698	2,431	1,955
付与日における公正な 評価単価(円)	3,760 (注)1,3	2,492 (注)1,3	2,384 (注)1	2,384 (注)1	2,440 (注)1
	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,955	1,955	1,955	2,041	2,034
付与日における公正な 評価単価(円)	2,440 (注)1	2,440 (注)1	2,440 (注)1	1,808 (注)1	1,372
	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権			
権利行使価格(円)	1	1			
行使時平均株価(円)	2,063	2,564			
付与日における公正な 評価単価(円)	1,328	2,296			

- (注) 1. 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、平成23年10月1日付け株式併合(4株につき1株の割合)後の価格を記載しております。  
 2. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。  
 3. 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第26回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権(当社第5回新株予約権から同第16回新株予約権まで)については、新たな見積もりは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権(当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで)については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

## (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

## (2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	当社第26回 新株予約権
株価変動性(注)1	33.61%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	60円
無リスク利率率(注)4	0.145%

- (注) 1. 平成22年8月13日から平成25年8月12日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。  
 2. 株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社およびNKJSJひまわり生命保険株式会社の過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。  
 3. 平成25年3月期の配当実績に基づき算定しております。  
 4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によっております。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

## 15 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産			
責任準備金等		257,714	233,377
税務上繰越欠損金		44,833	51,120
支払備金		44,862	44,370
財産評価損		47,910	39,975
退職給付引当金		32,345	—
退職給付に係る負債		—	29,474
税務上無形固定資産		25,822	26,361
その他		39,174	41,668
繰延税金資産小計		492,662	466,350
評価性引当額		△64,869	△58,614
繰延税金資産合計		427,793	407,735
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△302,060	△323,593
連結子会社時価評価差額金		△12,043	△12,125
その他		△7,524	△9,847
繰延税金負債合計		△321,627	△345,566
繰延税金資産の純額		106,165	62,168

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	38.0	38.0
税率変更による影響	3.9	16.1
受取配当金等の益金不算入額	△11.9	△11.8
評価性引当額の増減	6.1	△6.8
連結子会社との税率差異	△5.9	△5.0
交際費等の損金不算入額	4.1	2.3
その他	3.1	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	35.1

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の33.2%から30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が純額で8,417百万円減少し、当期純利益は5,962百万円減少しております。

## 16 企業結合等関係

### 1. 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Maritima Seguros S.A. 損害保険事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

今後も継続的な成長が見込まれるブラジルの保険市場において、当社グループがMaritima Seguros S.A.の経営権を取得し、機動的に経営方針を決定していく体制を実現することで、中長期的にMaritima Seguros S.A.の企業価値を向上させ、同国における当社グループの保険事業の一層の拡大を目指すため、同社を子会社化いたしました。

##### ③ 企業結合日

平成25年6月11日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

Maritima Seguros S.A.

##### ⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 37.0%

取得後の議決権比率 87.0%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

#### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成25年12月31日まで

なお、みなし取得日を平成25年4月1日としているため、Maritima Seguros S.A.の第1四半期決算日である平成25年3月31日以前の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

#### (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

	企業結合直前に保有していた	
取得の対価	Maritima Seguros S.A.の株式の	328百万円リアル
	企業結合日における時価	
	追加取得に伴い支出した現金	200百万円リアル
取得原価		529百万円リアル

#### (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 239百万円

#### (5) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

##### ① 発生したのれん

112百万円リアル

##### ② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

##### ③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

#### (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計 1,698百万リアル

(うち有価証券 874百万リアル)

負債合計 1,225百万リアル

(うち保険契約準備金 908百万リアル)

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	18,561百万円
生命保険料	677百万円
経常利益	△444百万円
当期純利益	△154百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、生命保険料、経常利益および当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における正味収入保険料、生命保険料、経常利益および当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	損害保険事業

② 企業結合日

平成25年4月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社損害保険ジャパン(当社の連結子会社)が子会社株式をSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.(当社の連結子会社)へ現物出資

④ その他取引の概要に関する事項

株式会社損害保険ジャパンは、米国における事業の拡大等を目的として、株式会社損害保険ジャパンが保有するSompo Japan Insurance Company of America(当社の連結子会社)の株式を、北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

## 3. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.	損害保険事業
Tenet Capital Ltd.	損害保険事業

② 企業結合日

平成25年7月31日

③ 企業結合の法的形式

Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.(当社の連結子会社)を存続会社、Tenet Capital Ltd.(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.

⑤ その他取引の概要に関する事項

収益力の更なる強化と、シンガポール市場における確固たるプレゼンスを持つ中核会社に発展させることを目的として、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.とTenet Capital Ltd.を合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。



## 17 セグメント情報等

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社およびその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、 そんぽ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.、 Maritima Seguros S.A.
	生命保険事業	NKSJひまわり生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		NKSJホールディングス株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	連結財務 諸表計上額 (注)4
	損害保険事業	生命保険事業	計				
売上高(注)1							
外部顧客への売上高	2,062,606	264,732	2,327,339	6,983	2,334,322	508,903	2,843,226
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	3,928	3,928	△3,928	—
計	2,062,606	264,732	2,327,339	10,911	2,338,251	504,975	2,843,226
セグメント利益または損失(△)	40,753	2,470	43,224	394	43,618	—	43,618
セグメント資産	7,177,150	1,992,184	9,169,335	8,863	9,178,198	—	9,178,198
その他の項目							
減価償却費	18,390	1,579	19,970	206	20,177	—	20,177
のれんの償却額	2,178	1,872	4,050	—	4,050	—	4,050
利息及び配当金収入	123,136	32,439	155,575	0	155,576	△787	154,789
支払利息	7,475	88	7,563	1	7,564	△0	7,563
持分法投資利益または損失(△)	644	—	644	69	713	—	713
特別利益(注)5	2,775	0	2,775	282	3,058	—	3,058
(負ののれん発生益)	(0)	(—)	(0)	(183)	(184)	(—)	(184)
特別損失(注)6	36,783	350	37,134	527	37,662	—	37,662
(減損損失)	(3,437)	(—)	(3,437)	(524)	(3,962)	(—)	(3,962)
税金費用	23,197	3,030	26,227	36	26,263	—	26,263
持分法適用会社への投資額	17,470	—	17,470	—	17,470	—	17,470
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	23,034	391	23,425	202	23,627	—	23,627

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益508,903百万円、セグメント間取引消去△3,928百万円であります。

4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

5. 損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益2,774百万円であります。

6. 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用13,195百万円および希望退職の募集に伴う特別加算金等11,682百万円であります。

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合 計	調整額 (注)3	連結財務 諸表計上額 (注)4
	損害保険事業	生命保険事業	計				
売上高(注)1							
外部顧客への売上高	2,268,967	277,230	2,546,198	8,635	2,554,834	453,504	3,008,339
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	4,114	4,114	△4,114	—
計	2,268,967	277,230	2,546,198	12,750	2,558,948	449,390	3,008,339
セグメント利益または損失(△)	37,807	5,054	42,862	1,307	44,169	—	44,169
セグメント資産	7,352,187	2,137,956	9,490,143	9,656	9,499,799	—	9,499,799
その他の項目							
減価償却費	19,058	1,499	20,557	75	20,633	—	20,633
のれんの償却額	2,601	1,872	4,473	—	4,473	—	4,473
利息及び配当金収入	126,833	35,198	162,032	1	162,034	△776	161,257
支払利息	11,622	69	11,692	6	11,698	△5	11,692
持分法投資利益または損失(△)	△159	—	△159	—	△159	—	△159
特別利益(注)5	4,165	0	4,165	118	4,284	—	4,284
特別損失(注)6	46,968	546	47,515	3	47,518	—	47,518
(減損損失)	(4,021)	(—)	(4,021)	(—)	(4,021)	(—)	(4,021)
税金費用	19,281	4,621	23,902	337	24,240	—	24,240
持分法適用会社への投資額	2,088	—	2,088	—	2,088	—	2,088
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	35,102	378	35,480	204	35,685	—	35,685

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益453,504百万円、セグメント間取引消去△4,114百万円であります。
4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。
5. 損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益3,926百万円であります。
6. 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用23,155百万円および希望退職の募集に伴う特別加算金等8,830百万円であります。

(関連情報)

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位:百万円)

	火 災	海 上	傷 害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合 計
外部顧客への売上高	264,626	49,661	186,894	1,033,584	275,086	252,753	2,062,606

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合 計
外部顧客への売上高	241,645	11,305	11,781	—	264,732

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高(正味収入保険料および生命保険料)の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高(正味収入保険料および生命保険料)に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

## (1) 損害保険事業

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	311,417	58,553	190,743	1,108,121	298,911	301,222	2,268,967

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

## (2) 生命保険事業

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	253,174	9,669	14,387	—	277,230

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

連結損益計算書の売上高(正味収入保険料および生命保険料)の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高(正味収入保険料および生命保険料)に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

## 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	3,437	—	3,437	524	—	3,962

## 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	4,021	—	4,021	—	—	4,021

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

## 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	2,178	1,872	4,050	—	—	4,050
当期末残高	33,703	15,608	49,311	—	—	49,311

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	2,601	1,872	4,473	—	—	4,473
当期末残高	40,695	13,736	54,431	—	—	54,431

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
負ののれん発生益	0	—	0	183	—	184

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項はありません。

(連結決算セグメント情報)

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,690,727	303,320	6,983	3,001,030	(157,804)	2,843,226
セグメント間の内部経常収益	2,459	—	3,928	6,388	(6,388)	—
計	2,693,186	303,320	10,911	3,007,418	(164,192)	2,843,226
経常利益	98,088	5,903	791	104,783	—	104,783
資産	7,177,150	1,992,184	8,863	9,178,198	—	9,178,198

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,757,523	314,410	8,635	3,080,569	(72,230)	3,008,339
セグメント間の内部経常収益	2,714	—	4,114	6,829	(6,829)	—
計	2,760,237	314,410	12,750	3,087,398	(79,059)	3,008,339
経常利益	100,625	10,236	1,529	112,391	—	112,391
資産	7,352,187	2,137,956	9,656	9,499,799	—	9,499,799

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

## 18 関連当事者情報

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## 19 1株当たり情報

区分	連結会計年度	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
1株当たり純資産額		3,077円37銭	3,360円70銭
1株当たり当期純利益金額		105円10銭	106円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		104円87銭	106円77銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益金額		43,618	44,169
普通株主に帰属しない金額		—	—
普通株式に係る当期純利益金額		43,618	44,169
普通株式の期中平均株式数(千株)		414,978	412,854
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額		—	—
普通株式増加数(千株)		922	830
(うち新株予約権(千株))		(922)	(830)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額		1,283,488	1,390,153
純資産の部の合計額から控除する金額		7,218	7,947
(うち新株予約権)		(2,027)	(1,851)
(うち少数株主持分)		(5,191)	(6,096)
普通株式に係る期末の純資産額		1,276,269	1,382,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)		414,726	411,284

## 20 重要な後発事象

### 1. 取得による企業結合

当社は、平成26年5月1日付で、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンを通じて、英国王室属領ガーンジー法人であるCanopius Group Limitedの発行済株式の100.0%を取得いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称およびその事業の内容

Canopius Group Limited 損害保険事業

##### ②企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外スペシャルティマーケットへ本格参入し、海外保険事業収益の拡大を図ることを目的として、Canopius Group Limitedの株式を取得することといたしました。また、Canopius Group Limitedが有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当社グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の一層の競争力向上を図ることも目的としております。

##### ③企業結合日

平成26年5月1日

##### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤結合後企業の名称

Canopius Group Limited

##### ⑥取得した議決権比率

100.0%

##### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

#### (2) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 613百万ポンド

なお、取得に直接要した費用は現時点では確定しておりません。

## 2. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成26年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

### (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

#### ①自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

#### ②取得に係る事項の内容

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| a) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                   |
| b) 取得し得る株式の総数 | 5,000,000株(上限)           |
| c) 株式の取得価額の総額 | 10,000,000,000円(上限)      |
| d) 取得期間       | 平成26年5月21日から平成26年9月22日まで |

### (2) 自己株式取得の実施内容

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| ①取得対象株式の種類  | 当社普通株式                  |
| ②取得した株式の総数  | 3,552,100株              |
| ③株式の取得価額の総額 | 9,999,742,300円          |
| ④取得期間       | 平成26年5月21日から平成26年6月9日まで |
| ⑤取得方法       | 東京証券取引所における市場買付         |

## 21 会計監査

- 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)および平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)および平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

## 22 リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)	増減
破綻先債権額		235	76	△159
延滞債権額		1,394	748	△646
3カ月以上延滞債権額		—	—	—
貸付条件緩和債権額		440	74	△365
計		2,071	900	△1,171
(貸付金残高に対する比率)		(0.3%)	(0.1%)	(△0.2%)
(参考) 貸付金残高		635,239	606,541	△28,697

(注) 各債権の意義は「7 連結貸借対照表関係」に記載したとおりであります。

## 2. 有価証券等の情報

### 1 金融商品関係

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期戻戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク(市場リスク)、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク(信用リスク)にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループが抱えるリスクの状況を的確に把握した上で、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保するとともに、グループの企業価値の最大化を目的とするERM態勢を構築するため、「NKSJグループ リスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき、リスク管理規程類を制定し、グループのリスク管理態勢を整備するために必要な組織体制、業務の遂行に関する重要な事項を定めるとともに、グループのリスク管理を所管するリスク管理部を設置しております。リスク管理部は、これらの基本方針、規程類に基づき、グループのリスク管理の状況についてモニタリングを行い、取締役会に定期的に報告しております。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスクと信用リスクを合わせ、グループが保有する金融資産および負債に係る資産運用リスクを一元的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)による資産運用リスク量を日々計測し、グループの財務の健全性の状況をモニタリングしております。また、株価・金利・為替の変動に対する感応度分析を定期的に実施しております。さらに、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施しております。また、信用リスクについては、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠を定め、適切に管理する態勢を整備しております。

流動性リスクについては、巨大災害発生時の保険金支払い、社債の償還などに備え、資金繰りの逼迫度を「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分して管理し、区分に応じて必要な資金調達手段を確保するなどの対応策を適切に実施する態勢を整備しております。

国内保険子会社は、これに準じたリスク管理態勢を整備するとともに、各社の資産運用方針およびリスク特性をふまえ、必要に応じてさらに独自の限度枠等を設定して管理しております。また、個別投融资案件について、与信審査、内部格付の付与、実行後のモニタリングなど、与信管理に関する態勢を整備しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。



## 平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	513,739	513,739	—
(2) コールローン	66,700	66,700	—
(3) 買現先勘定	80,483	80,483	—
(4) 買入金銭債権	21,969	21,969	—
(5) 金銭の信託	69,179	69,179	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	19,859	19,859	—
満期保有目的の債券	1,228,646	1,369,128	140,482
その他有価証券	5,177,783	5,177,783	—
(7) 貸付金	635,239		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	△507		
	634,732	645,235	10,503
資産計	7,813,093	7,964,078	150,985
(1) 社債	261,560	263,363	1,803
負債計	261,560	263,363	1,803
デリバティブ取引 <sup>(※2)</sup>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	210	210	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,317)	(5,317)	—
デリバティブ取引計	(5,107)	(5,107)	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## 平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	471,481	471,481	—
(2) コールローン	75,000	75,000	—
(3) 買現先勘定	126,984	126,984	—
(4) 買入金銭債権	16,951	16,951	—
(5) 金銭の信託	97,850	97,850	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	47,817	47,817	—
満期保有目的の債券	1,263,007	1,380,769	117,762
その他有価証券	5,470,362	5,470,362	—
(7) 貸付金	606,541		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	△201		
	606,340	618,378	12,038
資産計	8,175,794	8,305,595	129,800
(1) 社債	261,560	277,567	16,007
負債計	261,560	277,567	16,007
デリバティブ取引 <sup>(※2)</sup>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	—
デリバティブ取引計	292	292	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## (5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は期末日の先物相場等によっております。

## (6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

## (7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

## 負債

## (1) 社債

取引所の価格および将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額等を時価としております。

## デリバティブ取引

[4 デリバティブ取引関係]注記を参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
公社債	0	0
株式	103,797	74,866
外国証券	50,981	29,655
その他の証券	13,814	9,846
合計	168,594	114,369

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	508,174	5,463	—	—
コールローン	66,700	—	—	—
買現先勘定	80,484	—	—	—
買入金銭債権	71	2,907	1,000	16,870
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,020	29,330	69,873	820,083
地方債	27,586	11,365	—	44,400
社債	51,525	65,078	26,473	55,100
外国証券	5,138	8,943	553	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	108,411	403,604	282,801	705,795
地方債	15,804	19,807	2,980	12,200
社債	108,332	318,720	150,319	230,471
外国証券	47,152	252,734	284,927	68,648
その他の証券	11,366	2,695	11,605	—
貸付金 <sup>(※)</sup>	187,385	286,766	110,226	48,185
合計	1,221,154	1,407,415	940,758	2,001,754

(※)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,223百万円は含めておりません。

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	463,680	5,977	1,736	—
コールローン	75,000	—	—	—
買現先勘定	126,985	—	—	—
買入金銭債権	2	1,840	—	14,166
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	230	44,413	61,660	928,283
地方債	6,400	4,965	—	44,400
社債	23,760	54,491	17,500	50,900
外国証券	4,519	6,535	820	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	128,944	352,510	379,487	655,737
地方債	9,248	11,316	2,000	12,200
社債	100,631	278,574	146,594	216,248
外国証券	51,601	407,072	481,383	78,316
その他の証券	367	5,470	12,813	—
貸付金 <sup>(※)</sup>	158,282	292,864	107,438	47,028
合計	1,149,654	1,466,031	1,211,433	2,047,280

(※)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない522百万円は含めておりません。

## 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	261,560
長期借入金	120	110	105	96	82	4,324
リース債務	2,618	1,828	1,365	666	115	—
合計	2,738	1,939	1,470	762	197	265,884

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	128,000	—	—	—	—	133,560
長期借入金	92	90	82	72	57	4,196
リース債務	4,054	1,502	818	377	163	0
合計	132,147	1,593	901	449	220	137,757

## 2 有価証券関係

## 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,643	1,175

(注) 平成25年度の連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金を含めて記載しております。

## 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成24年度 (平成25年3月31日)			平成25年度 (平成26年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,213,783	1,354,093	140,310	1,206,086	1,323,913	117,826
	外国証券	10,505	10,715	209	9,652	9,785	132
	小計	1,224,289	1,364,808	140,519	1,215,739	1,333,698	117,959
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	—	—	—	44,959	44,790	△168
	外国証券	4,357	4,319	△37	2,308	2,279	△28
	小計	4,357	4,319	△37	47,267	47,070	△197
合計	1,228,646	1,369,128	140,482	1,263,007	1,380,769	117,762	

## 3. その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成24年度 (平成25年3月31日)			平成25年度 (平成26年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	2,465,919	2,335,246	130,673	2,344,132	2,233,901	110,230
	株式	1,278,449	661,719	616,730	1,384,548	669,238	715,309
	外国証券	910,155	810,619	99,535	1,187,117	1,065,445	121,671
	その他	58,087	48,488	9,598	45,291	39,316	5,974
	小計	4,712,611	3,856,074	856,537	4,961,088	4,007,903	953,185
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	54,401	55,074	△672	88,664	89,167	△502
	株式	167,690	180,774	△13,084	75,780	82,827	△7,046
	外国証券	240,399	255,984	△15,584	348,569	359,678	△11,109
	その他	45,167	45,673	△506	28,050	28,303	△252
	小計	507,658	537,506	△29,848	541,064	559,976	△18,912
合計	5,220,270	4,393,581	826,689	5,502,153	4,567,879	934,273	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。  
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

## 4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	454,965	10,757	668	332,120	8,935	460
株式	199,856	87,911	4,124	209,659	88,088	1,356
外国証券	255,679	11,736	2,578	128,162	9,157	3,746
その他	1,487	1,033	21	17,815	5,545	12
合計	911,989	111,439	7,393	687,757	111,726	5,575

(注) 平成24年度の連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

## 5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

平成24年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について37,113百万円(うち、公社債1,130百万円、株式35,183百万円、外国証券799百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて641百万円(うち、株式621百万円、その他20百万円)減損処理を行っております。

平成25年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,080百万円(うち、株式199百万円、外国証券880百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて89百万円(うち、株式82百万円、外国証券6百万円)減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

### 3 金銭の信託関係

#### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,008	△515

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成24年度 (平成25年3月31日)			平成25年度 (平成26年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	29,076	27,958	1,118	71,089	66,981	4,107

#### 4. 減損処理を行った金銭の信託

平成25年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について51百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

### 4 デリバティブ取引関係

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成24年度 (平成25年3月31日)				平成25年度 (平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	17,159	—	△467	△467	—	—	—	—
	ユーロ	4,514	—	155	155	—	—	—	—
	買建								
	ユーロ	4,671	—	△20	△20	—	—	—	—
	トルコ・リラ	3,521	—	△39	△39	3,294	—	211	211
合計				△372	△372			211	211

(注) 時価の算定方法  
先物相場を使用しております。  
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

##### (2) 株式関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成24年度 (平成25年3月31日)				平成25年度 (平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	—	—	—	—	5,088	—	△102	△102
合計				—	—			△102	△102

(注) 時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

## (3) その他

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成24年度 (平成25年3月31日)				平成25年度 (平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	6,000	—	3	3	—	—	—	—
	天候デリバティブ取引 売建	2,499 (68)	726 (24)	△52	16	3,312 (99)	617 (21)	△66	32
	地震デリバティブ取引 売建	10,440 (421)	60 (1)	△13	407	8,723 (299)	10 (0)	△24	275
	買建	8,676 (1,007)	7,128 (866)	644	△363	6,885 (644)	6,426 (637)	481	△162
	合計			582	64			390	145

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - (2) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
  - (3) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
2. 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	種 類	主なヘッジ 対象	平成24年度 (平成25年3月31日)			平成25年度 (平成26年3月31日)			
			契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 英ポンド	外貨建 予定取引	—	—	—	79,516	—	569	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	米ドル	132,581	—	△7,330	224,976	—	△2,772
	ユーロ		95,428	—	△8,755	153,094	—	△3,847	
	英ポンド		17,085	—	△284	42,788	—	△3,343	
	豪ドル		10,272	—	△77	18,229	—	△812	
	カナダドル		5,882	—	△16	14,947	—	171	
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債 (負債)	133,560	133,560	(注)2	133,560	133,560	(注)2	
合計					△16,464			△10,036	

(注) 1. 時価の算定方法

- 為替予約取引は、先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、「1 金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成24年度 (平成25年3月31日)			平成25年度 (平成26年3月31日)		
			契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,146	83,000	83,000	9,827
合計					11,146			9,827

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

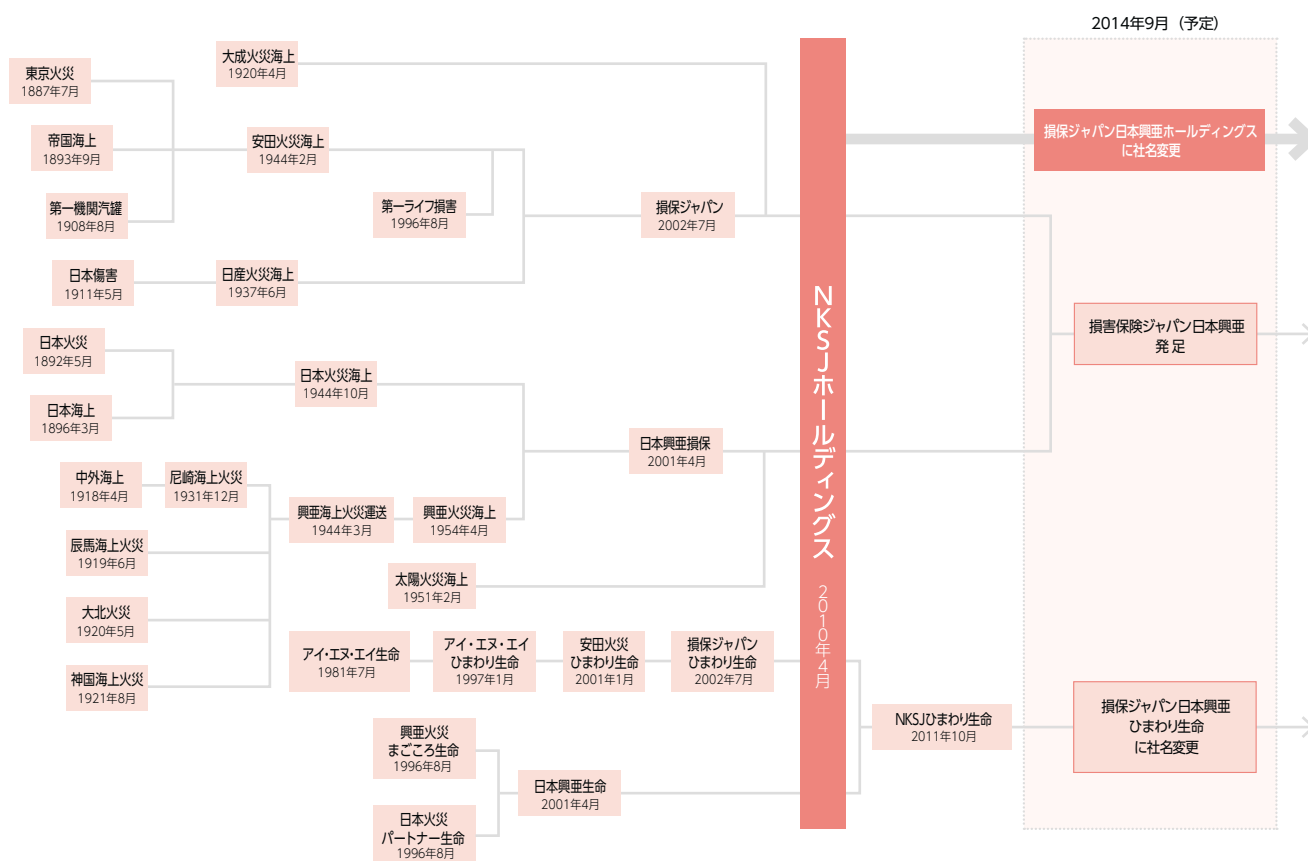


# コーポレート・データ

当社の沿革	120
株式・株主の状況	121
組織図	123
役員の状況	124
当社および子会社等の概況	130

# 当社の沿革

2009年 (平成21年)	10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結
	12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認可決
2010年 (平成22年)	4月	当社設立 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場
	5月	シンガポールの損害保険会社 Tenet Insurance Company Limited (後に「Tenet Capital Ltd.」に商号変更)の全株式を取得し、同社を連結子会社化
	10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社および当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（連結子会社）に商号変更
	11月	トルコの損害保険会社 Fiba Sigorta Anonim Sirketi (後に「Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更)の株式を取得し、同社を連結子会社化
2011年 (平成23年)	6月	当社の特分法適用関連会社であったマレーシアの損害保険会社 Berjaya Sompo Insurance Berhad の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
	10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し、NKSJ ひまわり生命保険株式会社（連結子会社）に商号変更
2013年 (平成25年)	1月	株式会社損害保険ジャパンの北米統括会社として Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. を設立し、同社を連結子会社化
	6月	当社の持分法適用関連会社であったブラジルの損害保険会社 Marítima Seguros S.A. の株式を追加取得し、連結子会社化 これに伴い、Marítima Seguros S.A. の子会社である Marítima Saude Seguros S.A. を連結子会社化
	7月	いずれも当社の子会社であるシンガポールの損害保険会社 Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. と Tenet Capital Ltd. は、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. を存続会社として合併し、Tenet Capital Ltd. は消滅
2014年 (平成26年)	5月	英国王室属領ガーンジー法人である Canopus Group Limited の全株式を取得し、同社を子会社化



# 株式・株主の状況

## 基本事項

(2014年7月1日現在)

1. 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会開催時期 毎事業年度終了後3か月以内に開催します。
3. 期末配当および議決権の基準日 3月31日(中間配当を実施する場合の基準日は9月30日)
4. 単元株式数 100株
5. 株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
6. 公告方法 電子公告(<http://www.nksj-hd.com/>)  
2014年9月1日以降 <http://www.sompo-hd.com/>  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
7. 上場証券取引所 東京証券取引所(市場第一部)

## 株主総会議案等

第4回定時株主総会が2014年6月23日(月)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

### 報告事項

1. 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

上記について報告いたしました。

## 株式分布状況

(2014年3月31日現在)

### 1. 発行株式の概況

- (1) 発行する株式の内容 普通株式
- (2) 発行可能株式総数 1,200,000,000株
- (3) 発行済株式総数 415,352,294株(自己株式を含む)
- (4) 総株主数 48,434名

### 2. 所有者別状況

区分	株主数(名)	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
政府・地方公共団体	2	8	0.00
金融機関	174	134,962	32.49
金融商品取引業者	54	11,631	2.80
その他の法人	1,143	38,597	9.29
外国法人等	555	179,070	43.11
個人・その他	46,506	51,081	12.31
合計	48,434	415,352	100.00

## 3. 地域別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)
北海道	859	1,913	0.46
東北	1,331	2,887	0.70
関東	23,722	198,338	47.76
中部	7,128	12,338	2.97
近畿	9,213	11,566	2.78
中国	1,967	2,385	0.57
四国	1,301	4,170	1.00
九州	2,321	3,408	0.82
外国	592	178,344	42.94
合計	48,434	415,352	100.00

## 4. 所有株式数別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)
500,000株以上	143	318,867	76.77
100,000株以上	182	43,967	10.59
50,000株以上	127	9,240	2.22
10,000株以上	522	11,045	2.66
5,000株以上	795	5,247	1.26
1,000株以上	8,694	16,768	4.04
500株以上	8,204	5,196	1.25
100株以上	18,495	4,674	1.13
100株未満	11,272	344	0.08
合計	48,434	415,352	100.00

## 上位10名の株主

(2014年3月31日現在)

株主名	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	23,489	5.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,216	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,124	3.40
NKSJホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 NKSJホールディングス株式会社 人事総務部内	11,886	2.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	10,227	2.46
CBNY — ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	9,532	2.29
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-3	8,001	1.93
CBNY — ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	7,758	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	6,755	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,408	1.30

(注) 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれています(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」です。)

## 配当政策

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自社株式取得も選択肢としています。また、中期的な目標水準は、総還元性向<sup>(注)</sup>で修正連結利益(国内生命保険事業を除く)の50%としています。

2014年3月期の期末配当金につきましては、1株につき30円としました。これにより、年間配当金は、中間配当金30円を含め、1株につき60円となります。なお、株主還元として総額100億円の自社株式取得を実施しました(取得期間は2014年5月21日～2014年6月9日)。

(注) 総還元性向=(配当総額+自社株式取得総額)÷修正連結利益(国内生命保険事業を除く)

## 資本金の推移

年 月 日	資本金	備 考
2010年4月1日	100,000,000,000円	設立時点
2010年4月1日	100,035,468,550円	新株式の発行に伴う増加
2010年4月5日	100,045,733,000円	新株式の発行に伴う増加

## 最近の新株発行

種 類	発行年月日	発行株式数	備 考
普通株式	2010年4月1日	116,100株	新株予約権の権利行使に伴う発行
普通株式	2010年4月5日	29,800株	新株予約権の権利行使に伴う発行

## 組織図

P.41のコーポレート・ガバナンス体制をご参照ください。

# 役員の状況

(2014年7月1日現在)

## 取締役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
代表取締役会長 会長執行役員	ふたみや まさや 二宮 雅也 (昭和27年2月25日生)	昭和49年 4月	日本火災海上保険株式会社入社	総括
		平成15年 6月	日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室IR室長	
		平成16年 4月	同社執行役員社長室長兼CR企画部長	
		平成16年 6月	同社常務執行役員	
		平成17年 6月	同社取締役常務執行役員	
		平成21年 6月	同社代表取締役専務執行役員	
		平成23年 6月	同社代表取締役社長社長執行役員(現職)	
			当社取締役	
		平成24年 4月	当社代表取締役会長会長執行役員(現職)	
代表取締役社長 社長執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (昭和31年2月11日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社入社	総括 グループCEO (最高経営責任者)
		平成17年 7月	株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長	
		平成19年 4月	同社常務執行役員	
		平成19年 6月	同社取締役常務執行役員	
		平成22年 4月	当社取締役常務執行役員	
		平成22年 7月	当社取締役執行役員	
			株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員(現職)	
		平成23年 6月	当社取締役	
		平成24年 4月	当社代表取締役社長社長執行役員(現職)	
代表取締役 副社長執行役員	つじ しんじ 辻 伸治 (昭和31年12月10日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社入社	広報部 CSR部 経営管理部 経理部 内部監査部(共管)
		平成20年 4月	株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長	
		平成21年 4月	同社常務執行役員	
		平成23年 6月	当社取締役常務執行役員	
		平成24年 4月	当社取締役専務執行役員	
		平成26年 4月	当社代表取締役副社長執行役員(現職)	
取締役 常務執行役員	たけもと しょういちろう 竹本 尚一朗 (昭和30年1月20日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社入社	法務部 コンプライアンス部 リスク管理部 内部監査部(共管) グループCRO (最高リスク管理責任者)
		平成23年10月	株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長	
		平成24年 6月	同社取締役執行役員リスク管理部長	
		平成25年 4月	当社執行役員	
			株式会社損害保険ジャパン取締役執行役員	
			日本興亜損害保険株式会社執行役員	
		平成25年 6月	株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員(現職)	
			日本興亜損害保険株式会社常務執行役員(現職)	
			当社取締役執行役員	
		平成26年 4月	当社取締役常務執行役員(現職)	
取締役 執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二 (昭和33年2月11日生)	昭和55年 4月	安田火災海上保険株式会社入社	新事業開発部
		平成20年 4月	株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長	
		平成22年 4月	同社常務執行役員	
		平成22年 6月	同社取締役常務執行役員	
		平成23年10月	同社取締役常務執行役員自動車業務部長	
		平成23年11月	同社取締役常務執行役員	
		平成24年 6月	当社取締役執行役員(現職)	
		平成25年 4月	株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員	
			日本興亜損害保険株式会社専務執行役員(現職)	
		平成26年 4月	株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役 執行役員	えはら しげる 江原 茂 (昭和33年12月18日生)	昭和56年 4月 平成23年 4月 平成25年 4月  平成25年 6月 平成26年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長 当社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 当社取締役執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員東アジア部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東アジア部長(現職)	海外事業企画部 海外経営管理部
取締役 執行役員	いそがい たかや 磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生)	昭和54年 4月 平成20年 6月 平成21年 8月 平成22年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月  平成26年 4月 平成26年 6月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員人事部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 株式会社損害保険ジャパン専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社代表取締役副社長執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン副社長執行役員(現職) 当社取締役執行役員(現職)	人事総務部
取締役	くまのみどう あつし 熊野御堂 厚 (昭和26年12月30日生)	昭和50年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成23年10月  平成25年 4月 平成25年 6月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員営業企画開発部長 そんぽ24損害保険株式会社代表取締役社長首席執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中部本部長 日本興亜生命保険株式会社代表取締役副社長執行役員 NKSJひまわり生命保険株式会社代表取締役副社長副社長執行役員 同社代表取締役社長社長執行役員(現職) 当社取締役(現職)	社長補佐 (国内生命保険関連)
取締役(社外)	のほら さわこ 野原 佐和子 (昭和33年1月16日生)	昭和63年12月 平成 7年 7月 平成 8年 4月 平成10年 7月 平成12年12月 平成13年12月 平成18年 6月 平成21年11月 平成24年 6月 平成25年 6月 平成26年 6月	株式会社生活科学研究所入社 株式会社情報通信総合研究所入社 同社主任研究員 同社ECビジネス開発室長 有限会社イプシ・マーケティング研究所取締役 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現職) 日本電気株式会社取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 株式会社損害保険ジャパン監査役 当社取締役(現職) 日本写真印刷株式会社取締役(現職) 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現職)	

## 取締役 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
取締役(社外)	えんどう いはら 遠藤 功 (昭和31年5月8日生)	昭和54年 4月	三菱電機株式会社入社	
		昭和63年10月	株式会社ポストン・コンサルティング・グループ入社	
		平成 4年10月	アンダーセン・コンサルティング入社	
		平成 8年10月	同社パートナー	
		平成 9年 9月	日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役	
		平成12年 5月	株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長	
		平成18年 4月	同社会長(現職)	
			早稲田大学大学院商学研究科教授(現職)	
		平成23年 5月	株式会社良品計画取締役(現職)	
		平成25年 3月	ヤマハ発動機株式会社監査役(現職)	
		平成26年 6月	当社取締役(現職)	
			日新製鋼株式会社取締役(現職)	
取締役(社外)	むらた たまみ 村田 珠美 (昭和35年1月18日生)	昭和63年 4月	弁護士登録	
		平成13年 8月	村田法律事務所弁護士(現職)	
		平成20年 4月	第二東京弁護士会副会長	
		平成26年 6月	当社取締役(現職)	
取締役(社外)	スコット・トレバー・ デイヴィス (Scott Trevor Davis) (昭和35年12月26日生)	平成13年 4月	麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授	
		平成16年 5月	株式会社イトーヨーカ堂取締役	
		平成17年 9月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役(現職)	
		平成18年 3月	株式会社ニッセン(現株式会社ニッセンホールディングス)監査役(現職)	
		平成18年 4月	立教大学経営学部国際経営学科教授(現職)	
		平成23年 3月	株式会社ブリヂストン取締役(現職)	
		平成26年 6月	当社取締役(現職)	

(注) 取締役のうち野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏およびスコット・トレバー・デイヴィスの4氏は、社外取締役です。  
また、当社は各氏を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出しています。



## 執行役員

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
代表取締役会長 会長執行役員	ふたみや まさや 二宮 雅也 (昭和27年2月25日生)	取締役の欄をご参照ください。		
代表取締役社長 社長執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (昭和31年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。		
代表取締役 副社長執行役員	つじ しんじ 辻 伸治 (昭和31年12月10日生)	取締役の欄をご参照ください。		
取締役 常務執行役員	たけもと しょういちろう 竹本 尚一朗 (昭和30年1月20日生)	取締役の欄をご参照ください。		
取締役 執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二 (昭和33年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。		
取締役 執行役員	えはら しげる 江原 茂 (昭和33年12月18日生)	取締役の欄をご参照ください。		
取締役 執行役員	いそがい たかや 磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生)	取締役の欄をご参照ください。		
執行役員	とくおか ひろゆき 徳岡 宏行 (昭和33年4月24日生)	昭和57年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員経営管理部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 当社執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員(現職)	IT企画部 グループCIO (最高決裁責任者) ビジネスプロセス・ システム改革担当
執行役員 (リスク管理部長)	ほそい ひさと 細井 寿人 (昭和34年8月10日生)	昭和58年 4月 平成26年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員リスク管理部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員リスク管理部長(現職)	
執行役員 (海外事業企画部長)	たなか じゅんいち 田中 順一 (昭和36年5月9日生)	昭和59年 4月 平成26年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員海外事業企画部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員海外事業企画部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員海外事業企画部長(現職)	
執行役員 (経営企画部長)	こじま のぶひろ 小嶋 信弘 (昭和35年4月20日生)	昭和60年 4月 平成26年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員経営企画部特命部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員経営企画部特命部長(現職)	経営企画部

## 監査役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
常勤監査役	よしみつ えいち 吉満 英一 (昭和27年12月19日生)	昭和51年 4月	安田火災海上保険株式会社入社	
		平成17年 4月	株式会社損害保険ジャパン執行役員経理部長兼グループ事業企画部長	
		平成17年 7月	同社執行役員経営企画部長	
		平成18年 6月	同社常務執行役員経営企画部長	
		平成19年 4月	同社常務執行役員	
		平成19年 6月	同社取締役常務執行役員	
		平成22年 6月	同社取締役専務執行役員	
		平成23年 4月	同社代表取締役専務執行役員	
		平成23年 6月	同社代表取締役専務執行役員コンプライアンス部長	
		平成23年 7月	同社代表取締役専務執行役員	
		平成24年 6月	NKSJひまわり生命保険株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	
常勤監査役	たかた としゆき 高田 俊之 (昭和32年7月6日生)	昭和55年 4月	日本火災海上保険株式会社入社	
		平成22年 4月	当社執行役員経営企画部長	
		平成23年 4月	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社取締役	
		平成24年 6月	当社取締役常務執行役員	
		平成26年 6月	当社監査役(現職)	
監査役(社外)	つばき ちかみ 椿 慎美 (昭和22年8月6日生)	昭和45年 4月	荏原インフィニコ株式会社入社	
		昭和50年 5月	監査法人朝日会計社入社	
		昭和54年 3月	公認会計士登録	
		平成11年 7月	朝日監査法人代表社員就任	
		平成16年 7月	日本公認会計士協会常務理事	
		平成25年 6月	当社監査役(現職)	
		平成26年 6月	平和不動産株式会社監査役(現職)	
監査役(社外)	かさま はるお 笠間 治雄 (昭和23年1月2日生)	昭和49年 4月	東京地方検察庁検事	
		平成11年 9月	東京地方検察庁特別捜査部長	
		平成13年 6月	甲府地方検察庁検事正	
		平成14年10月	東京地方検察庁次席検事	
		平成17年 6月	東京高等検察庁次席検事	
		平成18年 6月	最高検察庁刑事部長	
		平成19年10月	最高検察庁次長検事	
		平成21年 1月	広島高等検察庁検事長	
		平成22年 6月	東京高等検察庁検事長	
		平成22年12月	検事総長	
		平成24年10月	弁護士登録 笠間法律事務所弁護士(現職)	
		平成25年 6月	日本郵政株式会社取締役(現職) 住友商事株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	
		平成26年 2月	キューピー株式会社監査役(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
監査役(社外)	やなぎだ なおき 柳田 直樹 (昭和35年2月27日生)	昭和62年 4月	弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所) 弁護士(現職)	
		平成16年 6月	日本製紙株式会社監査役 株式会社日本ユニパックホールディング監査役	
		平成26年 6月	アルパイン株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	

(注) 監査役のうち椿慎美氏、笠間治雄氏および柳田直樹の3氏は、社外監査役です。  
また、当社は各氏を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出しています。

# 当社および子会社等の概況 (2014年3月31日現在)

当グループは、当社(保険持株会社)、子会社74社および関連会社17社によって構成されており、損害保険事業および生命保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

## 事業系統図

N K S J ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	<b>損害保険事業</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 株式会社損害保険ジャパン</li> <li>◎ 日本興亜損害保険株式会社</li> <li>◎ そんぽ24損害保険株式会社</li> <li>◎ セゾン自動車火災保険株式会社</li> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社</li> <li>◎ Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. 〈アメリカ〉</li> <li>◎ Sompo Japan Insurance Company of America 〈アメリカ〉</li> <li>◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited 〈イギリス〉</li> <li>◎ NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited 〈イギリス〉</li> <li>◎ NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited 〈イギリス〉</li> <li>◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi 〈トルコ〉</li> <li>◎ Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. 〈シンガポール〉</li> <li>◎ Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. 〈シンガポール〉</li> <li>◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad 〈マレーシア〉</li> <li>◎ Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. 〈中国〉</li> <li>◎ NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited 〈中国〉</li> <li>◎ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited 〈中国〉</li> <li>◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited 〈中国〉</li> <li>◎ Yasuda Seguros S.A. 〈ブラジル〉</li> <li>◎ Marítima Seguros S.A. 〈ブラジル〉</li> <li>◎ Marítima Saude Seguros S.A. 〈ブラジル〉</li> <li>★ 日立キャピタル損害保険株式会社</li> <li>★ Universal Sompo General Insurance Company Limited 〈インド〉</li> </ul>
	<b>生命保険事業</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ NKSJひまわり生命保険株式会社</li> <li>◎ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社</li> </ul>
	<b>その他の事業</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損保ジャパンDC証券株式会社(確定拠出年金業務および投資信託販売業務)</li> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(投資顧問業務および投資信託委託業務)</li> <li>◎ 株式会社全国訪問健康指導協会(疾病予防など、健康・介護に関する相談業務)</li> </ul>

(注)各記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社 ★:持分法適用関連会社

## 子会社等の状況

(2014年3月31日現在)

### 連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%) (注12)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%) (注12)
株式会社損害保険ジャパン(注1)	東京都新宿区	1944年 2月12日	70,000 百万円	損害保険事業	100.0	—
日本興亜損害保険株式会社(注1)	東京都千代田区	1944年 10月1日	91,249 百万円	損害保険事業	100.0	—
そんぽ24損害保険株式会社	東京都豊島区	1999年 12月6日	19,000 百万円	損害保険事業	—	100.0
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年 9月22日	20,110 百万円	損害保険事業	—	98.8
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社(注2)	東京都新宿区	1989年 2月28日	1,845 百万円	損害保険事業	—	100.0
NKSJひまわり生命保険株式会社(注3)	東京都新宿区	1981年 7月7日	17,250 百万円	生命保険事業	100.0	—
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社(注4)	東京都新宿区	1999年 4月23日	10,100 百万円	生命保険事業	—	90.0
損保ジャパンDC証券株式会社(注5)	東京都新宿区	1999年 5月10日	3,000 百万円	確定拠出年金業務 および投資信託 販売業務	—	100.0
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1986年 2月25日	1,550 百万円	投資顧問業務 および投資信託 委託業務	100.0	—
株式会社全国訪問健康指導協会	東京都千代田区	1991年 4月12日	1,286 百万円	疾病予防など、 健康・介護に 関する相談業務	96.6	—
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	デラウェア (アメリカ)	2013年 1月2日	1,000千米ドル	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	1962年 8月9日	12,057 千米ドル	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited(注6)	ロンドン (イギリス)	1993年 12月9日	173,700 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	1977年 3月31日	29,600 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 7月4日	10 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール (トルコ)	2001年 3月30日	45,498 千トルコリラ	損害保険事業	—	90.0
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.(注7)	シンガポール (シンガポール)	2008年 8月1日	768,075 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0

グループの概要

事業戦略について

業績について

営業体制について

企業の社会的責任(CSR)の取り組み

業績データ

コーポレートデータ

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%) (注12)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%) (注12)
Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. (注8)	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月14日	418,327 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0
Berjaya Sampo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	1980年 9月22日	118,000 千リンギット	損害保険事業	—	70.0
Sampo Japan Insurance (China) Co., Ltd. (注9)	大連 (中国)	2005年 6月1日	500,000 千人民元	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	深圳 (中国)	2009年 6月19日	300,000 千人民元	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	香港 (中国)	1991年 2月20日	50,000 千香港ドル	損害保険事業	—	100.0
Sampo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	1977年 3月25日	210,001 千香港ドル	損害保険事業	—	97.8
Yasuda Seguros S.A. (注10)	サンパウロ (ブラジル)	1958年 9月22日	850,571 千リアル	損害保険事業	—	99.96
Marítima Seguros S.A. (注10)	サンパウロ (ブラジル)	1943年 10月8日	495,499 千リアル	損害保険事業	—	99.7
Marítima Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	2001年 6月12日	74,607 千リアル	損害保険事業	—	99.9996

## 持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%) (注12)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%) (注12)
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	1994年 6月21日	6,200 百万円	損害保険事業	—	20.6
Universal Sampo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年 1月5日	3,500,000 千ルピー	損害保険事業	—	26.0

※「子会社等」とは、保険業法および保険業法施行令に定める子会社、子法人等および関連法人等を指します。

(注1) 株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、関係当局の認可等を前提に、2014年9月1日に合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社に変更する予定です。

(注2) 株式会社ジャパン保険サービスは、2013年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社に変更しました。

(注3) NKSJひまわり生命保険株式会社は、関係当局の認可等を前提に、2014年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社に変更する予定です。

(注4) 株式会社損害保険ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の全株式を第一生命保険株式会社に譲渡することで合意し、2014年6月16日付で第一生命保険株式会社と株式譲渡契約書を締結しました。

(注5) 損保ジャパンDC証券株式会社は、2014年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社に変更する予定です。

(注6) Sampo Japan Insurance Company of Europe Limitedは、2013年5月31日に商号をSampo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedに変更しました。

(注7) Sampo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.は、2014年9月1日に商号をSampo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.に変更する予定です。

(注8) Tenet Insurance Company Limitedは、2013年5月22日に商号をTenet Capital Ltd.とし、2013年7月31日にTenet Sampo Insurance Pte.Ltdと合併し消滅しました。

(注9) Sampo Japan Insurance (China) Co., Ltd.は、2013年4月1日に商号をSampo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.に変更しました。

(注10) Yasuda Seguros S.A.とMarítima Seguros S.A.は、2014年6月に合併協定書を締結しました。なお、最終的な合併手続き終了は監督官庁による承認(2014年12月予定)の後となります。

(注11) 株式会社損害保険ジャパンは、2014年5月1日に英国王室属領ガンジー法人であるCanopus Group Limitedの発行済株式総数の100.0%を取得しました。

(注12) 所有する議決権の割合は、記載単位未満を四捨五入して表示しています。





NKSJホールディングス株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3000

URL <http://www.nksj-hd.com/>

(2014年9月1日以降 <http://www.sompo-hd.com/>)

